

現象と秩序

第6号 (2017.3)

論 説

関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論

—『NHK全国方言資料』を用いて—..... 1

村中 淑子

社会学を再帰的に問い直す試み

—あるいは「論文投稿支援ワークショップ」実施報告4論文に関しての
コンメンタール—..... 31

樫田 美雄

生活の中の障害

—軽度で非顕在的にかつ波と幅と時間的推移と場面性のある障害としての
吃音と「工夫」の社会学—..... 49

山田 実沙子 樫田 美雄

日本的なマンガを描きたい

—中国人留学生Dさんにおける異文化理解と表現の的確さおよび
洗練性—..... 77

山崎 てるみ 樫田 美雄

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領 95

編集後記 99

関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論

— 『NHK 全国方言資料』 を用いて —

村中淑子

桃山学院大学

tmuranaka@andrew.ac.jp

The Phrases Which Have Transformed Sounds in Polite Style of Kansai Dialect

MURANAKA Toshiko

St. Andrew's University

Key Words: -Desu/-Masu Form, Osaka Dialect, Natural Conversation Data, Situation, Variation

1 はじめに

「でっしゃろ」「まんねん」のような、「いかにもコテコテの関西」といった感のある方言語形が存在する。これらは「そうですやろ→そうでっしゃろ」「行きますすねん→行きますまんねん」のように、デスマスを含む文末表現において音声転訛現象が起きたものであるが、偶然的・臨時的に音声転訛現象が生じているのではなく、音声転訛した形が固定的・慣用的に用いられているように見える。またこの関西方言におけるデスマス体の転訛形^①は、「でっしゃろ」「まんねん」その他の形が互いに無関係に存在しているのではなく、共通する性質を持った語形群として、ある種のスタイルを形成しているように見える。

関西方言におけるデスマス体の転訛形は、関西の漫才や演劇、TV やラジオの番組等で使われることもある。関西人なら、自分ではそれらの語形を使わないとしてもどこかで聞いたことはあり、イメージの湧くものである。しかし、この「関西方言におけるデスマス体の転訛形」に焦点を当てて研究テーマとした論文は、管見のかぎりほとんど見当たらず、それらの語形の詳細な使用実態は必ずしも明らかでない。

「関西方言におけるデスマス体の転訛形」について、誰がどのように使っているか、また、どのような位置づけができるか、を明らかにすることが、関西方言に内在するスタイルのバリエーションのしくみを解明することにつながり得る^②という予測のもとに、研究を進めたい。本稿ではその一環として、まずは「関西方言におけるデスマス体の転訛形」

に関連のある先行研究についてまとめたあと、方言談話資料（『NHK 全国方言資料』第4巻 近畿編「大阪府大阪市」）を用いて、「デスマス体の転訛形」とそれに対応する「非転訛形」の出現率をみることにより、「転訛形」の位置づけを探る。

以下、2章と3章で先行研究をみた後、4章で本研究の調査方法について説明し、5章で調査結果について述べ、6章でまとめをおこなう。

2 先行研究における記述・言及

「関西方言におけるデスマス体の転訛形」を中心テーマに据えて論じた研究はほんの少数であるが、関西方言にそのような語形が存在することは、先行研究からも明らかである。

本章では、語形の存在について言及したものをみる。①概説書や辞書における記述、②論文における言及、③臨地調査の結果の一部として提示されたもの、の順である。次章で、「関西方言におけるデスマス体の転訛形」を中心的テーマとした論文を紹介する。

2.1 関西方言の概説書や辞書

関西方言の概説書においては、音声的な特徴あるいは文法的な特徴の例のひとつとして、デスマス体の転訛形が挙げられていることが多い。以下、刊行年順に、主なものを挙げる。

榎垣（1946）は京都方言の解説書であるが、音声的特徴の「促音化」の例で「イキマッサ（行きますよ）、ソードッセ（そうですよ）、アリマッサ（ありましょ）」が挙げられており（榎垣 1946 : 51）、語法の説明の助動詞のところ「ありまへん（有りません）、かきマヒョーか（書きましょか）、いきマホ（行きましょ）」が挙げられている（榎垣 1946 : 190）。

前田（1949）は大阪方言の解説書であるが、促音便の例として「そうだっか、おまっか、買いまっか、そうだっせ、おまっせ、買いまっせ」、撥音便の例として「そうだな（あ）、おまん（あ）、買いまん（あ）」が挙げられている（前田 1949 : 32-33）。そのほか助動詞「です」を取り入れた結果生じた語形として「でっさ、でっせ、でっしゃろ、でんね、でんがな」（前田 1949 : 38）、「「ます」の下に色んな助詞・助動詞が来て色んな大阪訛りを生み出す」例として、「買いまっさ、買いまんね、買いまっせ、買いまっか、買いまんのか、買いまんなあ、買いまっかいな、買いまっしゃろ、買いまへん」（前田 1949 : 228-229）、意志形として「買いまひよ、買いまほ、買いまよ、買いまお」が挙げられている（前田 1949 : 230）。^③

榎垣（1962 : 46）は近畿方言全体の特徴を解説したものであるが、その中で、丁寧の助動詞マスの未然形「マヘン」と推量形「マヒョオ」を挙げており、「見マッサ（見ますわ）・

見マッセ（見ますえ）・見マッシャロ（見ますやろ）のような粗略形⁴のあることも近畿的だろう」と述べている。

奥村（1962：286）は京都府の方言についての解説だが、マスについて「終止形のマスワ・マスマロ・マスマエ等が、多く山城・口丹波地方でマッサ・マッシャロ・マッセと促音化する」ことの理由として「マスの諸活用形が盛んに音変化を起こすのは、マスの表現機能がわりに軽いといえよう」と述べている。また奥村は京都と大阪の違いにも言及している。「行きマッセ（行きますよ）の如くマス・デス・ドス・オス等が、ア・ヤ・ワ行音の前にあるとき」促音化することは「京言葉の重要な特色」であるが「行きマッカ（行きますか）オマッカ（有りますか）の如きカ行音の前の促音化は綴喜郡久世郡西部の大阪弁影響地帯にのみ認められる」とのことである（奥村 1962：273）。

牧村（1979）は大阪方言の辞書であるが、「ダス」項目の解説の中でソオダンナ・ソオダッシャロなどが挙げられているだけでなく、デスについての説明もあり、ソオデンナ・ソオデッカ・ソオデッシャロの例も挙げられている。ダスにかかわりのある語形としては、ダッ・ダッカ・ダッセが立項されている。「デス」は立項されていないが、その関連語形であるデッカ・デッサ・デッシャロ・デッセはそれぞれ独立の項目として立項されている。

「マス」は立項されていないが、「マッ」は立項されており、その解説の中に「行きまっさ・書きまっさ・ありまっか・ありまっせ・ありまっしゃろ」が挙げられている。マッサ・マッセ・マヒョ・マンネはそれぞれ独立の項目として立項されている。「マヒョ」の解説の中に、マホの形に変化することが書かれている。「マンネ」の解説の中にはマンネンにもなることが書かれているだけでなく、「ナ行音の前のスは大てインに変わる」とあり、「そうだんなア、行きまんなア・そうでんな」の例が挙げられている。

比較的最近の大阪方言についての解説としては、郡（1997：43）に次の記述がある。

丁寧体としてふつうに使う助動詞は、共通語と同様の「マス」と「デス」。これに終助詞類をつけるとき、「イキマンネン（行くんです）」「イキマンナー（行きますねえ）」「イキハリマッカ（いらっしゃいますか）」「ミズデンネン（水なんです）」「ミズデンナー（水ですねえ）」「ミズデッカ（水ですか）」のように「ス」が音便化して、「ン」や「ッ」に転じることがある。ただし、こういう言い方は高年層のもの。「イキマッセー（行きますよ）」「ミズデッセー（水ですよ）」も同様。

以上、関西方言に関する解説として代表的なものと考えられる記述を挙げた。いずれも「関西方言におけるデスマス体の転訛形」の存在について記述はしているが、郡（1997）に「高年層のもの」という説明があるほかは、どのような話者が使うものであるか、という説明は見当たらない。どのような場合に使うものかという言及も見当たらない。おそらく、かつての京都や大阪では広い層に使われている普通の表現であって、話者や状況につ

いての説明を特に必要としなかったのだろうと考えられる。また転訛形が生じる原因を述べているのは奥村（1962）のみであるが、「マスの表現機能がわりに軽いため」に「盛んに音変化を起こす」と説明しているのは、注目される。

2.2 関西方言に関する論文

次に、関西方言に関する論文の中から、これらの語形についての説明を探すと、山本（1966）に次の記述がある。

大阪方言一般においては、未然形「-マへん」、推量形「-マッしゃろ」、意思形「-マショウ」>「-マヒョウ」「-マホ」などがよく用いられるのであるが、女子学生にあっては、ほとんど用いられない。（中略）。終止形・連体形にヤ・タ・カ・ナ行ではじまる語が下接すると、大阪方言一般ではス語尾が拗音化（行きマスやろ（う）>行きマッしゃろ（う））、促音化（行きマスとき>行きマツとき、行きマスか>行きマツか）、撥音化（行きマスのん>行きマンのん）するケースが多くみられるが女子学生にあっては、これらの現象もほとんどみられない。（中略）。大阪方言一般にみられる「-デン ねん」、「-デン のん」というようなス語尾の撥音化や、「-デッしゃろ」というような拗音化現象は女子学生にはみられない。^⑤

すなわち、山本（1966）によれば、当時、「デスマス体の転訛形」は大阪方言一般として使われていたが、女子大学生においては使用がなかった、ということである。

金沢（1987）では、1987年当時の漫才コンビ（太平サブロー・シロー）の漫才において「まっか」「でっしゃろ」「でんがな」の語形が笑いのネタとなっていることを示し、それらの語形がすでに若者にとっては古臭い印象のものになっていると解説している。

2.3 関西方言の臨地調査

「デスマス体の転訛形」が調査項目に含まれた臨地調査に、次のものがある。

岸江・中井・鳥谷（2001）は、大阪府下全域 161 地点、各地点 1 名ずつの、70 歳以上の話者への調査結果が地図化されたものである（調査は 1990～1993 年）。「デスマス体の転訛形」にあたる項目としては「行きまんのん」「行きまっか」「そうでっか」「そうだっしゃろ」の 4 つがある。結果をみると、「行きまんのん」は話者の半分弱、「そうだっしゃろ」「行きまっか」は約半数、「そうでっか」は約 6 割が「使用する」と答えている。

田原・村中（2002）は、東大阪市の20代～60代の話者53名に調査した結果をまとめたものである（調査は1998年）。「デスマス体の転訛形」にあたる項目としては「そうでんねん」「行きまんねん」の2つがある。いずれも、男性の6割、女性の2割が使用すると答えており、世代は40代以上が中心で、30代はやや少なく、20代はゼロであった。

以上、本章でみてきたところをまとめると、「関西方言におけるデスマス体の転訛形」は、20世紀なかばまでは、関西方言としてごく普通の、誰でも使う語形として記述されてきたといっただろう。それが20世紀後半になって、若年層は使わず、高年層の使う語形と記述されるようになってきた。方言臨地調査の結果からみると、20世紀末において、関西方言の高年層話者あるいは中高年層の話者が「デスマス体の転訛形」を使用していた（少なくとも、使用するという意識を持っていた）ことがわかる。

また、先行研究から考えると、関西らしさを感じさせる「関西方言におけるデスマス体の転訛形」は、「ス語尾の促音化」「ス語尾の撥音化」「否定形もしくは意志形におけるサ行子音の摩擦の弱化（セン→ヘン→エン、ショ→ヒョ→ホ→オ）」という3種の現象に集約されるといってもよさそうである。

3 「関西方言におけるデスマス体の転訛形」を中心的テーマとした論文

本章では、「関西方言におけるデスマス体の転訛形」を中心的テーマに据えた、筆者の論文を紹介する。

まず、村中（2004）がある。ただしこの論文では、転訛形と非転訛形とをまとめて扱っている。すなわち、「デス・マスあるいはその活用形に文末助詞等のついたもの（デスナ、マセンナ、マシタナ、マスヤロ、マスネン等）」と「デス・マスの活用形に大阪方言独特の音訛のあるもの（マヘン、デッシャロ、デッセ、マッカ等）」とをまとめて「デスマス+ α 」と呼び、それらが「中高年男性語」であるかどうかを、田辺聖子の小説6本（シリーズとしては3つ）を材料として調べ、次のような結論を導き出している。

- ① 「デスマス+ α 」は、中高年男性が主として使う語形である。
- ② 「デスマス+ α 」は、若年男性の場合、デスマスを使うべき相手に対して使うと、大人っぽい練れた話し方となり、デスマスを本来使うべきでない相手に対して使うと、からかいや嫌味のニュアンスになる。
- ③ 「デスマス+ α 」は、若年女性が使った場合は、ジョークとしての使用となる。

次に、村中（2009a）と村中（2009b）がある。この2本はいずれも「言葉の加齢変化」をテーマとした科研におけるインタビュー調査の結果をまとめたものである。この2本においては、上記の村中（2004）とは異なって、転訛形と非転訛形を区別しており、非転訛形

を日常的ツール、転訛形を非日常的ツールと位置づけている。転訛形については、インタビューされた話者のコメントによれば、「濃い大阪弁」「ベタな喋り方」「いわゆるコテコテ」「大阪弁の強烈バージョン」であるということであり、話者にとっても1つのグループをなす語形群と意識されていることが伺えた。転訛形は、自分自身が日常的なふだんのことばとして使うわけではないとしても、子供の頃から大量のインプットが有るために、使いこなしへの道は開かれているものと思われた。転訛形・非転訛形ともに、中年イメージを伴うものであるが、子供の頃から潜在的レパトリー^⑥として内在しており、実際に中年に近い年齢になると使いこなしが促進されるものであると考察している。

筆者のもの以外にも「関西方言におけるデスマス体の転訛形」を中心的テーマとして扱った論文があるのではないかと考えて探したが、今のところ見つけることができていない。

上記に挙げた筆者の論文が何をどう分析したかまとめると、村中(2004)は小説を材料として、「デス・マスあるいはその活用形に文末助詞等のついたもの」の出現する文脈と、作家の描写する使用者の属性から、語形の性質について考察したものであった。これは「転訛形」と「非転訛形」を区別しない分析であった。村中(2009a)・村中(2009b)は、関西方言話者へのインタビュー結果を検討することにより、話者から見た「関西方言におけるデスマス体の転訛形」の位置づけを分析したものであった。この2本は「転訛形」と「非転訛形」を区別しているが、各々の出現の割合はみることのできない方法であった。^⑦

本稿においては、「転訛形」とそれに対応する「非転訛形」の出現率を見ることにより、「関西方言におけるデスマス体の転訛形」についての考察を深めたい。出現率を調べるには、談話資料を用いることが有効である。そこで本稿では、既成の方言談話資料である『NHK 全国方言資料』第4巻 近畿編「大阪府大阪市」を用いて検討することにした。『NHK 全国方言資料』には自由会話と場面設定会話が収められており、場面差という観点から、転訛形と非転訛形の出現率をみることもできそうだというメリットもある。

4 調査方法について

4.1 調査対象資料

『NHK 全国方言資料』第4巻近畿編「大阪府大阪市」を対象とする。^⑧

談話内容は「自由会話1 年末年始の話」「自由会話2 天神まつりの話」「あいさつ(1朝, 2ゆうべ, 3道で, 4買物, 5送り, 6迎え, 7不祝儀, 8祝儀)」に分かれる。

録音収録日は、1953年11月22日。

話者は、牧村史陽氏(1898年生)と入江ゆき氏(1888年生)。収録当時の年齢は、牧村氏55歳、入江氏65歳と推定される。『NHK 全国方言資料』の注記によれば、両者とも古

い大阪を代表する地域と考えられる「中船場」の出身者であり、牧村氏は僧侶、入江氏は画家夫人となっている。『大阪ことば事典』の著者紹介によれば、牧村氏は大阪船場の木綿問屋の長男に生まれて大倉商業卒業後、父の死を機に家業を別家に譲って郷土史研究に打ち込んだということである。

話者同士の関係については不明。同じ中船場出身とのことであるが、談話の内容から判断すると、少なくとも昔なじみではないようである。「自由会話」では、入江氏が牧村氏に向かって「アタシヨリ オワカイヨッテニ（あなたは私よりも若いから）」というくだりがあるものの、ほぼ同じ世代の大阪の古い文化を共有するものとして、和やかに、時に盛り上がりつつ、話を進めている。両者とも主にデスマス体で話している。「あいさつ」は、場面や役割を設定して演じる会話であり、少し固さの感じられる部分もあるが、円滑に進んでいる。あらかじめ打ち合わせをして、近所の知り合い同士、店の主人と客、夫婦、などの設定をよくのみ込んだ上で話しているようすが伺える。

4.2 調査項目

投稿中の論文（注7参照）においては、「関西方言におけるデスマス体の転訛形」として「でんな、まんな、でっしゃろ、まっしゃろ、でんねん、まんねん、まへん、まひよ、でっか、まっか、でんがな、まんがな、でっせ、まっせ」の14語形を検索対象と定めた。

しかし本稿では、できるだけ網羅的に語形を拾い上げるため、あらかじめ対象の語形を限定するのではなく、文字化資料の中から、デス・マス体に相当するものに文末助詞等が接続した表現を探して抜き出す、という方針をとった。

4.3 調査手順

次の（1）（2）（3）の手順で進めた。

（1）文字起こし資料の確認。

『NHK 全国方言資料第4巻近畿編』「大阪府大阪市」の文字化資料を見ながら音声を聞き、微妙な部分を何度も聞き直した。『NHK』のテキストをできるだけ尊重しつつ、何度聞いても違うように聞こえるところだけ、修正を加えた。『NHK 全国方言資料』の文字化資料については、山口幸洋氏編纂の修正テキスト集があり、その中に井上文子氏執筆の「大阪府大阪市」の修正テキストがある。井上氏のテキストも参考にし、食い違うところは繰り返し聞き直した。微妙な部分・食い違っている部分というのは、だいたいにおいて話者が早口になっていたり、2人の話者の声が重なっていたりするところである。聞き取りに当たっては、まずCD-ROMの音声を聞き、その後、カセットテープの音声を聞いた。⁹⁾

(2) 該当語形の抜き出し.

デス・マス体に相当するものに文末助詞等が接続した表現を抜き出した.

「デス・マス体に相当するもの」としては、次のものがあった.

- ・デス, マス, ダス, ドス, ゴザイマス, ゴザリマス, ゴワス, ヤス
接続した文末助詞等には, まず「-ス」形に接続するものとして, 次のものがあった.
- ・終助詞類 ナ, ネ, カ, カイナ, エ, ワ, ガナ, ガ (ガナと同様のニュアンスのもの), ノン, モン, ナヤ (禁止命令), イナ
- ・接続助詞類 ケレドモ類 (ケレドモ, ケド), サカイニ類 (サカイニ, サカイ), ヨッテニ類 (ヨッテニ, ヨッテ), ノデ類 (ノデ, ノンデ), シ, デ (終助詞デとは異なる)
- ・助動詞類 ヤ (指定辞), ヤロ, ヤン, ネン類 (ネン, ネヤ, ノヤ, ネ)
- ・形式名詞 コト, モン
「-ス」形ではなく, 活用した形に助動詞が接続したものとして, 次の語形を取り上げた.
- ・マセン>マヘン, マセナンダ>マヘナンダ, ゴワセン>ゴワヘン, マショカ>マヒョカ

次の語形は取り上げていない.

- ・「-ス」形で文が終わるもの
- ・デシタ, マシタ, ゴワシタ, マシテ, などに文末助詞等がつくもの⁽¹⁰⁾

(3) 表作成.

(2)の作業で抜き出したものを Excel の一覧表にした(本稿末尾に 11 頁にわたり掲載). 一覧表には, 談話の種類, 『NHK』における掲載頁, 話者 (f と m で表した), 抜き出した文節 (修正済みのもの), その文節の機能語部分の原形 (非転訛形), 転訛のタイプ, 等を記入した. 備考欄に, NHK テキストおよび井上氏テキストとの異同や, 微妙な聞こえについての情報を載せた. ただし文末の長音の異同については (「ナー」と「ナ」等), 今回の分析対象としないので特に注記せず, 基本的に NHK テキストのままにしている.

5 結果と考察

まず語形ごとに「転訛形」の出現率を示す. その後, 転訛タイプによる違い, 後続音節による違い, 場面による違いを検討し, 「転訛形」の出現しやすさに関わる要因を考える.

転訛タイプは, 2章の最後で述べた「ス語尾の促音化」「ス語尾の撥音化」「否定形もしくは意志形におけるサ行子音の摩擦の弱化」の3分類とする.

5.1 語形ごとの「転訛形」出現率

ゴザイマス類, ゴワス類, ダス類, ドス類, デス類, マス類, ヤス類の順にみていく。
 まずゴザイマス類 (ゴザイマスとゴザリマス) を転訛タイプ別に集計する。

表1 ゴザイマス・ゴザリマス類

転訛のタイプ	転訛の数	転訛の割合	具体的語形の原形
促音化	4/13	0.31	ゴザイマスケレドモ 2, ゴザイマスサカイニ 1, ゴザイマスヤロ 4, ゴザイマスヨッテニ 1, ゴザイマスワ 1, ゴザリマスエ 1, ゴザリマスヤロ 1, ゴザリマスヨッテニ 1, ゴザリマスワ 1
撥音化	0/5	0	ゴザイマスネン 1, ゴザイマスノデ 1, ゴザリマスネン 1, ゴザリマスノデ 1, ゴザリマスノンデ 1
サ行弱化	3/6	0.5	ゴザイマセン 5・ゴザイマセナンダ 1
計	7/24	0.29	

(割合は、小数点以下第3位を四捨五入した。このあとの表においても同様。)

表の示し方を説明すると、たとえば上記の「促音化」の「転訛の数」が4/13となっているのは、ゴザイマスあるいはゴザリマスに文末助詞類が後続したもののうち、「ス」が「ッ」になり得るものが13件あり、その中で実際に「ッ」と発音されたものが4件であった、ということである。「具体的語形の原形」の中の数字は、それぞれの件数である。

数が少ないので断言できないが、次のような傾向はある。

まず、促音化については、ヤロが後続してマッシャロになる場合だけ、起きた。

撥音化はゼロである。ゴザイマス類には撥音化が起きにくいかもしれない。

サ行弱化は、ゴザイマセンで終わるときは起こらず、ゴザイマヘナンダとかゴザイマヘンデッカイナーのように続くときに起こりやすいようである。

同じものを、ゴザイマスとゴザリマスとに分けて数えると、次のようになる。

表2 ゴザイマス類 対 ゴザリマス類

	促音化	撥音化	サ行弱化	計
ゴザイマス類	3/9	0/2	3/6	6/17
ゴザリマス類	1/4	0/3	0/0	1/7
計	4/13	0/5	3/6	7/24

ゴザリマスは、ゴザイマスに比べてどのタイプの転訛も起きにくい傾向があるといえるかもしれない。

次にゴワス類を転訛のタイプ別に集計する。

表3 ゴワス類

転訛のタイプ	転訛の数	転訛の割合	具体的語形の原形
促音化	2/5	0.4	ゴワスエ 1, ゴワスワ 4
撥音化	4/4	1.0	ゴワスナ 2, ゴワスネン 1, ゴワスノヤ 1
サ行弱化	2/2	1.0	ゴワセン 2
計	8/11	0.73	

(割合は、小数点以下第3位を四捨五入した。)

ゴワス類は全体に転訛率が高いといえよう。件数はごく少ないが、撥音化とサ行弱化の割合は100%である。

次はダス類である。これは1例しか無かった。転訛が起きてダッセとなっている。

表4 ダス類

転訛のタイプ	転訛の数	転訛の割合	具体的語形の原形
促音化	1/1	1.0	ダスエ 1

次はドス類である。これは2例だけで、いずれも転訛は無し。

表5 ドス類

転訛のタイプ	転訛の数	転訛の割合	具体的語形の原形
促音化	0/2	0	ドスカ 1, ドスワ 1

ドスワは音声環境的には転訛の可能性はあるが、慣習的には転訛しないものなのかもしれない。またこのドスワ(表の連番65)は表の備考に書いた通り、デスワにも聞こえるような、やや微妙なものであった。

ドスカ(表の連番50)は慣習的にも転訛しうらと思われるので、この例ではたまたま転訛しなかったものであろう。

次はデス類である。件数が多いので、原形ごとに細かく集計してみる。

表 6 デス類

転訛のタイプ	原形	転訛の数	転訛の割合
促音化	デスヤロ 5	5/5	1.0
	デスサカイ 1	1/1	1.0
	デスヤン 1	1/1	1.0
	デスカ 19, デスカイナ 1	18/20	0.9
	デスエ 10	8/10	0.8
	デスケド 4, デスケレドモ 1	2/5	0.4
	デスヨッテ 1, デスヨッテニ 3	1/4	0.25
	デスイナ 1	0/1	0
	デスワ 9	0/9	0
撥音化	デスガ 4, デスガナ 4	8/8	1.0
	デスネヤ 1, デスネン 1, デスノヤ 2	3/4	0.75
	デスナ 16	8/16	0.5
	デスネ 1 *	0/1	0
計		55/85	0.65

(*の「デスネ」のネは、ネンの短い形ではなく、ナ行文末詞のネである。)

デッサロ (<デスヤロ)・デッカ (<デスカ)・デッセ (<デスエ) は、促音化するほうが通常の形といえるかもしれない。

デスワ (>デッサ) は、促音化し得る環境だと思われるのだが、今回の資料では促音化する例がなかった。

デンガ (<デスガ)・デンガナ (<デスガナ) は、撥音化するのが通常形である可能性がある。

ネン類 (ネン, ネヤ, ノヤ) がついた場合は、デンネヤのように撥音化しやすいようである。

デンナ (<デスナ) は撥音化する場合としない場合が拮抗している。

次はマス類である。これも原形ごとに細かく集計する。

表7 マス類

転訛のタイプ	原形	転訛の数	転訛の割合
促音化	マスエ 1	1/1	1.0
	マスカ 2	1/2	0.5
	マスヨッテ 1, マスヨッテニ 1	1/2	0.5
	マスワ 9	4/9	0.44
	マスヨーナ 1, マスヨーニ 4	0/5	0
	マスケド 1, マスケレドモ 2	0/3	0
	マスシ 1	0/1	0
撥音化	マスネヤ 1, マスネン 3, マスノヤ 1	4/5	0.8
	マスノンデ 1, マスノンデス 1	0/2	0
	マスモンデ 1	0/1	0
	マスデ 9	0/9	0
サ行弱化	マショカ 1, マセン 7	8/8	1.0
計		19/48	0.40

マスワがマッサと促音化する割合が半数近いことと、マスにネン類が後続した場合の撥音化の割合が高いこと、またサ行弱化は100%であることが目につく。

次はヤス類である。オコシヤス・オクレヤスなどのように「オ」と「ヤス」で動詞の連用形を挟む尊敬語の「オ～ヤス類」とマス由来の丁寧語の「ヤス類」に分けて示す。

表8 オ～ヤス類（尊敬語）

転訛のタイプ	原形	転訛の数	転訛の割合
促音化	オ～ヤスヤ 1	1/1	1.0
	オ～ヤスカ 2	1/2	0.5
	オ～ヤスコト 1	0/1	0
撥音化	オ～ヤスノンデ 1	1/1	1.0
	オ～ヤスナ 6, オ～ヤスナヤ 1	2/7	0.29
	オ～ヤスネン 1	0/1	0
計		5/13	0.38

それぞれの件数が少なく、確たることは言いにくい。促音化 (2/4) のほうが撥音化 (3/9) よりも起きやすいという傾向はあるかもしれない。

表9 ヤス類（「マス」由来の丁寧語）

転訛のタイプ	原形	転訛の数	転訛の割合
促音化	ヤスヤロ 1	1/1	1.0
	ヤスワ 2	2/2	1.0
撥音化	ヤスナ 1	1/1	1.0
	ヤスネヤ 2, ヤスノヤ 1, ヤスネン 8 ⁽¹⁾	8/11	0.73
	ヤスモン 1	0/1	0
計		12/16	0.75

尊敬語の「オ～ヤス類」に比べると、マス由来の丁寧語ヤスは全体に転訛形になる割合が高い傾向にある。促音化も撥音化も盛んである。

5. 2 転訛タイプによる差

前節では語形ごとに分けて作表したが、次にそれらを1つにまとめた表を示す。

表10 「ス」を含む語形のタイプと転訛タイプの関係（割合が0.6以上のセルに網掛）

	促音化	撥音化	サ行弱化	計
ダス類	1/1(1.0)	0	0	1/1(1.0)
ヤス類	3/3(1.0)	9/13(0.69)	0	12/16(0.75)
ゴワス類	2/5(0.4)	4/4(1.0)	2/2(1.0)	8/11(0.73)
デス類	36/56(0.64)	19/29(0.66)	0	55/85(0.65)
マス類	7/23(0.30)	4/17(0.24)	8/8(1.0)	19/48(0.40)
オ～ヤス類	2/4(0.5)	3/9(0.33)	0	5/13(0.38)
ゴザイマス類	3/9(0.33)	0/2(0)	3/6(0.5)	6/17(0.35)
ゴザリマス類	1/4(0.25)	0/3(0)	0	1/7(0.14)
ドス類	0/2(0)	0	0	0/2(0)
計(割合)	55/107(0.51)	39/77(0.51)	13/16(0.81)	107/200(0.54)

全体にならしてしまうと、促音化と撥音化は2件に1件の割で起きている。

件数が比較的多いものの中で促音化が起きやすいのはデス類、撥音化が起きやすいのはデス類とヤス類である。サ行弱化は、件数が少ないが全体に起きやすいと言える。

音声転訛が起きやすいとよい語形はデス類、ヤス類、ゴワス類、である。マス類はサ行弱化は起きやすいが、促音化・撥音化はさほどでもない。

5. 3 後続音による差

ここまで、「ス」語尾を含む語形で分類してきたが、本節では、「ス」語尾の後続語形による集計をおこなう。その前に、2章に挙げた先行研究から、転訛する部分と後続音と転訛タイプとの関係をおおまかにまとめると表11のようになる。

表11 後続音と転訛タイプとの関係（先行研究より）

転訛する部分	後続部分の最初の音	転訛タイプ
マス・デス・ドス・オス等の 「ス」	ア・タ・カ・ヤ・ワ行音	促音化
	ナ・ガ行音	撥音化
マスの活用形に含まれる [s]	[e] [jo]	サ行子音の 摩擦の弱化

今回の資料を使って「ス」語尾の後続語形による集計をしたものが表12である。合計数が4以下のものは省いた。

表12 「ス」後続語形ごとにみた転訛形（割合が0.6以上のセルに網掛）

	後続語形	促音化	撥音化	サ行弱化	その他	転訛無	計
ア行	エ	11			1	2	14
カ行	カ, カイナ	20				5	25
	ケド, ケレドモ	2			2	6	10
ヤ行	ヤロ, ヤ, ヤン	12				1	13
	ヨッテ, ヨッテニ	2			2	4	8
	ヨーニ, ヨーナ					5	5
ワ行	ワ	7				20	27
ナ行	ナ		12		2	11	25
	ネン類		17		1	7	25
	ノ類		1		2	5	8
ガ行	ガ, ガナ		8				8
ダ行	デ					9	9
	(セ)ン			11		3	14

(サ行弱化で「ヒョ」「ホ」となるものは、今回の資料にはなかった。)

エは、デッセ、マッセ、のように転訛形になるのが基本的といえそうである。

カ行で始まる語形の場合、カ・カイナは促音化することが多いが、ケド・ケレドモはさほどでもない。

同じヤ行音で始まる語形であっても、ヤロ・ヤ・ヤンは転訛形が基本だが、ヨッテ・ヨッテニはさほど転訛形が使われず、ヨーニ・ヨーナは転訛しないのが普通のようなのである。

ワは、マッサのように転訛形になることもあるが、マスワ・デスワのように転訛しない形で使われるほうが多い。

ナ行で始まる語形の場合、いわゆるナ行文末詞のナは約半数が撥音化していた。ネン類（ネン・ネヤ・ノヤ）は多くが撥音化する。ノ類（ノデ、ノンデ、ノンデス）はほとんど撥音化しない。ノ類のその他の2件は、ノ自体が撥音化するために、スの撥音化が起こらないものである。

ガ・ガナは基本的に撥音化するようである。

デは撥音化しない。このデは、「イタダキマスデゴザイマス」「モーシアゲマスデゴザリマス」のように、後ろにゴザイマス類が接続するもので、相当に丁寧な話し方をする際に出現するものようである。

スの後ろに否定のンがついてセンになる場合は、ゴザイマス類であっても無くても、マヘンとなり、サ行の摩擦が弱化するのが基本的なようである。

5. 4 場面による差

場面（談話の種類）ごとに、転訛可能部分で転訛しない割合を出すと次のようになる。

表 13 場面ごとの転訛しない割合（カッコ内は割合）

設定	場面	転訛しない数/転訛可能部分の数
設定なし (自然会話)	自由会話 1	15/45 (0.33)
	自由会話 2	9/29 (0.31)
近所の人	あいさつ・朝	4/15 (0.27)
	あいさつ・夕	14/22 (0.64)
	あいさつ・道	9/15 (0.6)
近所の人	あいさつ・不祝儀	10/15 (0.67)
	あいさつ・祝儀	12/19 (0.63)
店の主人と客	あいさつ・買物	7/20 (0.35)
夫と妻	あいさつ・送り	3/10 (0.3)
	あいさつ・迎え	3/12 (0.25)

表 13 を見ると、転訛しない割合の数値は、2つのまとまりに分けられる。網掛けをかけた部分、すなわち 60%台の場面と、25～35%台の場面である。

ここから推測されるのは、デスマス体で話す場合に、転訛しない割合が 25～35%台というのがふだんの話し方、転訛しない割合が 60%台というのが改まった話し方、なのではないかということである。しかし、「近所の人を相手に話す」という同じような設定であるにもかかわらず、「夕」「道」に比べて「朝」はなぜ転訛率が高いのだろうか。「朝」には「ソーデッカ」「サイデッカ」「ソーデンナー」という転訛形を含む相づちが多く出現しているためかとも思われるが、今後、資料を増やして検討していくべきところであろう。

6 まとめ

以上、本稿では、「関西方言におけるデスマス体の転訛形」に関連のある先行研究についてまとめたあと、『NHK 全国方言資料』「大阪府大阪市」を資料として用いて、「デスマス体の転訛形」とそれに対応する「非転訛形」の出現率をみた。

まず先行研究からは、「関西方言におけるデスマス体の転訛形」を、「ス語尾の促音化」「ス語尾の撥音化」「否定形もしくは意志形におけるサ行子音の摩擦の弱化」という3つのタイプの現象に集約できた。

今回の資料の分析結果をまとめると次の通りである。

転訛形のタイプ別に見ると、「否定形もしくは意志形におけるサ行子音の摩擦の弱化」は起きる頻度が8割以上と高かった。「促音化」と「撥音化」はいずれも5割程度の出現頻度であった。つまり、あくまでも今回扱った資料の範囲（20世紀初頭の大阪船場のことばにおいて）ではあるが、「サ行子音の摩擦の弱化」と、「撥音化」「促音化」とは、異なる位置づけができるかもしれない。すなわち、「サ行子音の摩擦の弱化」の出現は話し相手や状況に依存せず、通常よく生じるものであったが、「撥音化」「促音化」の出現は話し相手や状況との関係に依存するものであった、という可能性がある。であるならば、「撥音化」「促音化」の出現の要因をつきとめる必要がある。

1つの要因として、丁寧さの度合いが下がると転訛が起きやすい、ということは言えるだろう。根拠は次の通りである。

- ① 尊敬語の「オ～ヤス類」よりも、マス由来の丁寧語ヤスに転訛が起きやすかった。
- ② ゴザリマスよりも、ゴザイマスに転訛が起きやすかった。
- ③ ゴザイマスよりもゴワスに転訛が起きやすかった。
- ④ マスよりもヤスに転訛が起きやすかった。
- ⑤ ゴザリマス>ゴザイマス>ゴワス、マス>ヤス、の順で語形のもつ丁寧度が下がると見なせる。したがって、丁寧度の低下が「撥音化」「促音化」の転訛を引き起こすといえそうである。

このことは、奥村（1962）が「マスの表現機能がわりに軽いため」に「盛んに音変化を起こす」と説明していたこととも、符合する。

今回の結果からもう1つ言えるのは、「関西方言のデスマス体の転訛形」に関する位置づけが、現代と、数十年前とは異なるのではないかと、ということである。

ス語尾を含む語形別に見ると、促音化が起きやすいのはデス類、撥音化が起きやすいのはデス類・ヤス類・ゴワス類であった。後続語については、後続語の語頭音がヤ行音・カ行音・ナ行音であるといった音声的レベルではなく、語形のレベルで転訛形の生じやすさが異なっていた。具体的には、「エ」「ヤロ・ヤン・ヤ」「ガナ」は転訛形が基本的であり、「ネン類」「カ・カイナ」は転訛形が多かった。

このことから、次のようにいえるだろう。

現代的視点からは、「でっしゃろ」「まんねん」その他の転訛形が互いに無関係に存在しているのではなく、共通する性質を持った語形群として、ある種のスタイルを形成しているようにみえるが、少なくとも今回の資料からは、一まとまりの語形群とは見なせない可能性がある。

また、つぎのこともいってよいだろう。

現代的視点からは、偶然的・臨時的に音声転訛現象が生じているのではなく、音声転訛した形が固定的・慣用的に用いられているようにみえるが、少なくとも今回の資料においては、偶然的・臨時的な部分も相当程度あるように思われた。

このことの根拠としては、微妙な聞こえのものがあつたこともあげられる。一覧表に記入した通り、連番13（ゴワスエ/ゴワッセ）、連番78（ヤスカ/ヤッカ）、連番84（マスヨッテ/マッシュョッテ）、連番165（マスワ/マッサ）や、またスがフに近く聞こえたり、スの摩擦が非常に弱かったりするいくつもの例があつた。

つまり、数十年前の大阪における「関西方言のデスマス体の転訛形」は、「サ行子音の摩擦の弱化」はごく普通のことであり、また「促音化」と「撥音化」は丁寧度がやや落ちるときに臨時的に起き得る現象であつて、転訛しないものとの違いは大きくなかつた、という可能性がある。今回の資料と現代との間に採集された資料を調べる必要があるだろう。

7 おわりに

今後、同様の方法によって、『NHK 全国方言資料第4巻 近畿編』における大阪以外の地点や、国立国語研究所の『全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』の第13巻「大阪・兵庫」・第11巻「京都・滋賀」・第12巻「奈良・和歌山」なども対象として、「デスマス体の転訛形」をさらにくわしく調べていきたい。

注

- ① 「転訛形」という呼び方はボイクマン (2010) を参考にした。すなわち、「縮約形」や「拡張形」という名称は語の拍数の変化に呼び方を依存することになり、「くだけた表現」という名称は、語のニュアンスをあらかじめ決めつけてしまうことになり、それぞれ不都合がある。そこで、そのような不都合の無い「転訛形」という名称を用いることにする。
- ② 方言対共通語、カジュアル対フォーマル、といった2項対立ではなく、複数のスタイルと場面との関係、複数のスタイルと話し手の意識との関係、といった複雑な絡み合いが予測される。
- ③ 楳垣 (1946) と前田 (1949) からの引用に際しては、原典の旧仮名遣いを新仮名遣いに改めた。
- ④ 楳垣のいう「粗略形」は、本稿の「転訛形」と同じものを指していると思われる。
- ⑤ 村中 (2004) において、同じ部分を要約引用し、山本俊治 (1965) としているが、山本俊治 (1966) の間違いである。
- ⑥ 「潜在的レポトリー」については渋谷 (2008) に詳しい説明がある。
- ⑦ これらのほかに、国会会議録を資料として「関西方言におけるデスマス体の転訛形」について考察した論文を、ある雑誌に投稿中である。ただしその論文においては、「デスマス体の転訛形」のみを扱っており、「転訛形」と「非転訛形」の出現率は出していない。
- ⑧ 本稿は、方言談話資料を用いて「関西方言におけるデスマス体の転訛形」を調べるための方法論を開発するという意味もあり、扱う資料を『NHK 全国方言資料』「大阪」のみにとどめた。
- ⑨ 本稿においては、筆者のみの聞き取りによってテキスト修正をおこなっているが、新田 (2004) においておこなわれているように、談話の話者に近い年代のネイティブに協力をあおぐのが、より望ましい方法であると思われる。
- ⑩ 促音化や撥音化の可能性は無さそうなので取り上げていないが、「-シタ」「-シテ」のシの摩擦が弱まってヒに近い音になる可能性は考えられる。
- ⑪ ヤスネン 8 件のうち 1 件は、ヤスがヤフと発音されており (表の連番 49) , 現象としてはサ行の弱化である。しかし、マヒョやマヘンとは異なり、話者の発音意識がおそらくマスであると思われるため、転訛タイプを「サ行の弱化」とはせず、撥音化しそうでしなかったものと見なした。

参考文献

- 井上文子, 1995, 「大阪府大阪市」山口幸洋編・監修『NHK 全国方言資料研究テキスト(3)』静岡大学人文学部山口研究室発行.
- 榎垣実, 1946, 『京言葉』高桐書院.
- 榎垣実, 1955, 『船場言葉』近畿方言学会.
- 榎垣実, 1962, 「近畿方言総説」『近畿方言の総合的研究』三省堂.
- 奥村三雄, 1962, 「京都府方言」『近畿方言の総合的研究』三省堂.
- 金沢裕之, 1987, 「落語の上方弁と漫才の上方弁」『国文学解釈と鑑賞』52-7: 106-113.
- 岸江信介・中井精一・鳥谷善史, 2001, 『大阪府言語地図』近畿方言研究会.
- 郡史郎, 1997, 「大阪方言の特色」『大阪府のことば』明治書院.
- 渋谷勝己, 2008, 「スタイルの使い分けとコミュニケーション」『月刊言語』37-1: 18-25.
- 田原広史・村中淑子, 2002, 『東大阪市における方言の世代差の実態に関する調査研究 2 -待遇表現-』平成9・10年度東大阪市地域研究助成金研究成果報告書2.
- 新田哲夫, 2004, 「NHK 全国方言資料(石川県石川郡白峰村白峰)改訂と注釈」『金沢大学文学部論集 言語・文学篇』24: 29-63.
- 日本放送協会編, 1981, 『カセットテープ 全国方言資料』日本放送出版協会.
- 日本放送協会編, 1999, 『CD-ROM 版 全国方言資料』日本放送出版協会.
- ボイクマン総子, 2010, 「丁寧体の会話における日本語母語話者の音声転訛」『筑波大学留学生センター日本語教育論集』25: 17-35.
- 前田勇, 1949, 『大阪弁の研究』朝日新聞社.
- 牧村史陽, 1979, 『大阪ことば事典』講談社(参照したのは1984年講談社学術文庫版).
- 村中淑子, 2004, 「大阪方言におけるデス・マス+文末詞—中高年男性語かどうかの検討—」『静岡・ことばの世界』6: 18-30.
- 村中淑子, 2009a, 「関西方言および女性語」『加齢による社会活動の変化にともなう言語使用の変化に関する研究 平成18~20年度科学研究費補助金(萌芽研究)研究成果報告書(研究代表者 尾崎喜光)』5-17.
- 村中淑子, 2009b, 「関西方言の文末表現について—個人言語と年齢アイデンティティとの関連—」『徳島大学国語国文学』22: 89-96.
- 山本俊治, 1966, 「女子学生の方言意識とその実態(3)・大阪方言を素材として」『武庫川女子大学紀要人文科学篇』13号(『日本列島方言叢書16 近畿方言考4(大阪府・奈良県)』ゆまに書房1996所収).

【資料】

『NHK 全国方言資料』 「大阪市」におけるデスマス体の転訛形・非転訛形 一覧

連番	談話の種類	頁	話者	語形	原形	転訛	備考
1	自由1	190	m	ナンデンナー	デスナ	ん	
2	自由1	190	f	セワシナイコッテンナー	テスナ	ん	
3	自由1	190	f	ジッキデンガナ	デスガナ	ん	
4	自由1	190	f	ソーデンナー	デスナ	ん	
5	自由1	191	m	アモツキデスナー	デスナ	無	
6	自由1	191	f	ソーデンナー	デスナ	ん	
7	自由1	191	m	ワラワレマンニャケドモ	マスノヤ	ん	
8	自由1	191	f	ヨロシュゴワスワ	ゴワスワ	無	
9	自由1	191	f	スキデスワ	デスワ	無	
10	自由1	191	f	キャンナー	ヤスナ	ん	
11	自由1	191	m	ソーデスネヤ	デスネヤ	無	
12	自由1	192	f	ウレシュゴワッサー	ゴワスワ	っ	井上「ゴ ^レ ワッテ」. サ行子音微妙.
13	自由1	192	f	ゴワッセ	ゴワスエ	っ	井上「ゴ ^レ ワスエ」. 微妙.
14	自由1	192	m	ソーデスワナー	デスワ	無	
15	自由1	192	m	ツカシマンネン	マスネン	ん	井上「ツカシマンノヤナ」. 「ツカシマンネンワシラ」と続くように聞こえる.
16	自由1	192	f	ソーデッシャロ	デスヤロ	っ	
17	自由1	192	f	イーヤスモンナー	ヤスモン	無	
18	自由1	192	f	ドンナリヘンワ	マセン	へ	ナリマヘンのマが脱落
19	自由1	192	m	オショーガツデスワナ	デスワ	無	

関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論

ー							
20	自由1	192	f	ソーデンガナー	デスガナ	ん	
21	自由1	193	f	ソーデンガ	デスガ	ん	
22	自由1	194	f	ワラワレヤンネンケド ナ	ヤスネン	ん	NHK「ケトモナ」. 井上「ケトナ」.
23	自由1	194	f	ヨロシーゴワスワ	ゴワスワ	無	
24	自由1	194	m	ソーデスナー	デスナ	無	聞き取り困難.
25	自由1	195	m	ソーデスワナ	デスワ	無	
26	自由1	195	m	ナンスナ	デスナ	で抜	
27	自由1	195	f	オムシデッシャー	デスエ	っ	NHK「デッシャー」. 井上「デッシャー」.
28	自由1	196	f	カエマヘンノデンガ	マセン	へ	
29	自由1	196	f	カエマヘンノデンガ	デスガ	ん	
30	自由1	196	f	ゴワンナー	ゴワスナ	ん	
31	自由1	196	f	ソーデッケド	デスケド	っ	
32	自由1	196	f	ベツデスワ	デスワ	無	
33	自由1	197	m	アラシマヘンヤロ	マセン	へ	
34	自由1	197	f	オマースワ	マスワ	無	NHK「オマスワ」. 井上「オマースワ」.
35	自由1	197	m	ヤラシメヘンヤロ	マセン	へ	
36	自由1	197	f	ソーデッカ	デスカ	っ	
37	自由1	197	m	イーマスクドナ	マスクド	無	
38	自由1	198	m	ヨーカマデヤソーッス ネ	デスネ	で抜	
39	自由1	198	f	ソーデッカ	デスカ	っ	
40	自由1	198	f	ソーデッカ	デスカ	っ	
41	自由1	198	m	キマンネ	マスネン	ん	
42	自由1	198	f	シテアンネヤケド	ヤスネヤ	ん	NHK「シヤンノヤケ ト」. 井上「シ アンノヤケト」. NHK

							注でも裨に近いとある。
43	自由1	199	f	シヤンネヤワ	ヤスネヤ	ん	早口。
44	自由1	199	f	トーカエベスサンデス ヨッテニナー	デスヨッテニ	無	
45	自由1	199	m	ソーデスセン	デスエ	無	微妙（促音の一步手前）。
46	自由2	200	f	オミヤスナ	オーヤスナ	無	スはフに近い。
47	自由2	200	f	イキヤンネケドナー	ヤスノヤ	ん	NHK「イキヤノヤケドナー」、井上「イキヤノヤケドナー」。
48	自由2	200	m	ソーデンノヤ	デスノヤ	ん	NHK「ソーデンナヤ」、ナ・ネ・ノの判定困難。
49	自由2	200	f	イキヤフネケドナー	ヤスネン	ふ	NHK「イキヤフノヤケドナー」、井上「イキヤフノヤケドナー」。
50	自由2	201	m	ソードスカ	ドスカ	無	
51	自由2	201	f	キマスシナー	マスシ	無	
52	自由2	201	f	チガイデンナー	デスナ	ん	
53	自由2	201	m	ソーデッセ	デスエ	っ	
54	自由2	201	m	ノセラレマンネ	マスネン	ん	
55	自由2	202	f	ソーデッセ	デスエ	っ	
56	自由2	202	f	デッケド	デスケド	っ	
57	自由2	202	f	デケマシタンデンガ	デスガ	ん	
58	自由2	202	f	エライコトデッセー	デスエ	っ	
59	自由2	203	f	ニジューゴセンデンガ ナー	デスガナ	ん	
60	自由2	203	m	タカスギマッセ	マスエ	っ	
61	自由2	203	f	トリハリヤンネンガナ	ヤスネン	ん	NHK「トリハリヤノヤガナ」。

関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論

62	自由2	203	m	ソーデスカ	デスカ	無	
63	自由2	203	f	ソーデショッテニ	デスヨッテニ	拗音化	
64	自由2	203	f	エーライコッテッセ	デスエ	っ	
65	自由2	204	m	ソードスワ	ドスワ	無	デ ^h スワにも聞こえる.
66	自由2	204	f	ソーデンガ	デスガ	ん	
67	自由2	204	f	(ソーデスソーデス あるいはソレソレ)	×	×	NHK「ソーデ ^h スワ ^h 」 井上「ソーデ ^h スカ ^h 」. 聞き取り困難だがソが2回聞こえる.
68	自由2	204	f	カワッタモンデスワ	デスワ	無	
69	自由2	205	m	ソーッスエ	デスエ	で抜	NHK「ソーセ」.
70	自由2	206	f	デヤンネン	ヤスネン	ん	NHK「デ ^h ヤ ^h ネ」. 井上「デ ^h ヤ ^h ネ」.
71	自由2	206	f	オタヤンデッシャンナ	デスヤン	っ	
72	自由2	207	f	ソーデンガナ	デスガナ	ん	
73	自由2	207	f	ナツカシゴワスワ	ゴワスワ	無	
74	自由2	207	m	ソーデスナー	デスナ	無	NHK「ソースナー」. 井上「ソーデ ^h スナー」. デスは早口で弱い.
75	自由2	207	f	カワッタモンデスワ	デスワ	無	
76	・朝	208	f	ゴワンナ	ゴワスナ	ん	
77	・朝	208	f	サイデッカ	デスカ	っ	サ ^h デ ^h ッカとも聞こえる.
78	・朝	209	f	オコシヤスカ	オーヤスカ	無	NHK「オコシ ^h ッカ」. 井上「オコシ ^h スカ」. ス摩擦曖昧.
79	・朝	209	m	ソーデフナ	デスナ	ふ	

80	・朝	209	f	ヨーカデンネ	デスネン	ん	
81	・朝	209	m	ソーデッカ	デスカ	っ	
82	・朝	209	m	オモーテマスケレドモ	マスケレドモ	無	
83	・朝	209	f	サイデッカ	デスカ	っ	サデッカとも聞こえる.
84	・朝	210	f	イタダキマッシュotte	マスヨotte	っ	NHK「マッotte」.
85	・朝	210	f	オモイマスノンデナ	マスノンデ	無	NHK注の通り スの摩擦弱い.
86	・朝	210	f	シトオクレヤスナー	オ-ヤスナ	無	NHK「シト-クレ ヤスナー」. 井上「シ トオクレヤスナー」. ス 摩擦曖昧.
87	・朝	210	m	ソーデンナー	デスナ	ん	
88	・朝	210	m	イタシマヒョカ	マショカ	ひ	
89	・朝	210	f	サヨデッカ	デスカ	っ	
90	・朝	210	f	モライヤッサ	ヤスワ	っ	
91	・夕	211	f	イタダキマスデ	マスデ	無	スの摩擦弱い.
92	・夕	211	f	ゴザイマスワ	ゴザイマスワ	無	
93	・夕	211	m	オカエリデッカ	デスカ	っ	
94	・夕	211	m	ゴワヘンカ	ゴワセン	へ	
95	・夕	211	f	ゴザリマスワ	ゴザリマスワ	無	井上「ゴザリマ スワ」.
96	・夕	211	m	オヒサシブリデッサカ イ	デスサカイ	っ	井上「オヒサシブリ デッサカイ」.
97	・夕	211	m	シトクレヤンナ	オ-ヤスナ	ん	
98	・夕	211	f	ゴザリマスエ	ゴザリマスエ	無	エは非常に弱 い.
99	・夕	211	f	オリマスデ	マスデ	無	
100	・夕	211	f	ゴザリマッシュローテ	ゴザリマスヤ ロ	っ	井上「マッシュロー テ」.

関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論

101	・夕	211	m	ゴワヘンケド	ゴワセン	へ	
102	・夕	211	m	シトリマスンデッセ	デスエ	っ	
103	・夕	212	f	ゴザイマセン	ゴザイマセン	無	
104	・夕	212	f	サンジマスデ	マスデ	無	ス摩擦弱い.
105	・夕	212	f	ゴザイマスサカイニ	ゴザイマスサ カイニ	無	
106	・夕	212	f	イタダキマスデ	マスデ	無	ス摩擦弱い.
107	・夕	212	f	ゴザリマスヨッテニ	ゴザリマスヨ ッテニ	無	
108	・夕	212	m	ソーデッカ	デスカ	っ	
109	・夕	212	f	イタダキマスヨーニ	マスヨーニ	無	
110	・夕	212	m	ナリマスヨッテニ	マスヨッテニ	無	
111	・夕	212	m	ツケトクレヤスナ	オーヤスナ	無	井上「ツケトクレヤッ ー」. 聞き取り 困難.
112	・夕	212	f	イタダキマスヨーニ	マスヨーニ	無	
113	・道	213	f	オコシヤンノンデ	オーヤスノン デ	ん	NHK「オコシアソ ンデ」. 井上「オ シソソソソ」. Hの 摩擦が聞こえる かも.
114	・道	213	m	ヒサシブリデスナー	デスナ	無	
115	・道	213	f	サヨーデッシェナー	デスエ	っ	
116	・道	214	m	オリマスケレドモ	マスケレドモ	無	
117	・道	214	m	オヨロシゴザイマスカ	マスカ	無	
118	・道	214	f	オリヤスネン	ヤスネン	無	
119	・道	214	m	ソーデッカ	デスカ	っ	井上「ソーデン ガ」.
120	・道	214	f	オコシヤスネ	オーヤスネン	無	

121	・道	214	m	デカケマシンスケド モ	デスクレドモ	で抜	デがわずかに聞こえそう.
122	・道	214	f	サイデッカ	デスク	っ	
123	・道	215	f	サンジマスノンデスケ ドナ	マスノンデス	無	ス摩擦弱い.
124	・道	215	f	サンジマスノンデスケ ドナ	デスクド	無	
125	・道	215	f	オモイヤスネケド	ヤスネン	無	NHK「オモイヤスノヤケド」.
126	・道	215	m	ソーデンナー	デスナ	ん	
127	・道	215	f	オクレヤスナー	オーヤスナ	無	ス摩擦弱い.
128	・買物	216	f	オジャマハンデヒケド ナー	デスクド	ひ	
129	・買物	216	f	ゴアンネケドモ	ゴワスネン	ん	
130	・買物	216	f	ソーデンナ	デスナ	ん	
131	・買物	216	f	オモテヤンネケドモ	ヤスネン	ん	
132	・買物	216	f	コッテッシャロナー	デスヤロ	っ	
133	・買物	217	m	ソーデスナー	デスナ	無	
134	・買物	217	m	ハンナリシスギヤシマ ヘンカ	マセン	へ	
135	・買物	217	f	サイデッシャロカー	デスヤロ	っ	
136	・買物	217	f	ハデズキデッショッテ ニナー	デスヨッテニ	っ	
137	・買物	217	f	シマスノデショッテ	デスヨッテ	拗音 化	スはフに近い.
138	・買物	217	f	オタノモーシマスワ	マスワ	無	
139	・買物	217	f	ナリマスデスイナー	デスイナ	無	マスのスはフに近い.
140	・買物	218	m	ソーデスナー	デスナ	無	

関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論

141	・買物	218	m	ハリマスネヤケドモ	マスネヤ	無	NHK「ハリマスノヤケドモ」．井上「ハリマスニヤケドモ」．ネヤは早口．
142	・買物	218	f	サイデッカ	デスカ	っ	
143	・買物	218	m	ドーデッシャロ	デスヤロ	っ	
144	・買物	218	f	サイデッカ	デスカ	っ	
145	・買物	218	f	ケッコーデスワ	デスワ	無	
146	・買物	218	f	イタダキマッサ	マスワ	っ	
147	・買物	218	f	オクレヤスナー	オーヤスナ	無	
148	・送り	219	m	イッテキマッサ	マスワ	っ	
149	・送り	219	f	オコシヤッカ	オーヤスカ	っ	
150	・送り	219	f	オヨリヤスコト	オーヤスコト	無	
151	・送り	219	f	オワスレヤンナヤ	オーヤスナヤ	ん	NHK「オワスレヤンナヤ」．井上「オワスレヤンナヤ」．
152	・送り	219	m	ヨッテキマッサ	マスワ	っ	
153	・送り	220	f	ゴブサタシテヤンネ	ヤスネン	ん	
154	・送り	220	f	イタダキマスヨーニ	マスヨーニ	無	
155	・送り	220	f	オデマシダッセ	ダスエ	っ	
156	・送り	220	f	アンジョシトーマッカ	マスカ	っ	
157	・送り	220	m	イテキマスワ	マスワ	無	
158	・迎え	221	f	ソーデッカ	デスカ	っ	
159	・迎え	221	f	スイテヤッシャロケドモ	ヤスヤロ	っ	
160	・迎え	221	f	ワイテアンノンデッセ	デスエ	っ	
161	・迎え	221	m	イレテモライマスワ	マスワ	無	井上「イレテモライマスワ」．微妙．
162	・迎え	221	f	サイデッカ	デスカ	っ	
163	・迎え	221	f	アンデッカ	デスカ	っ	

164	・迎え	221	f	サイデッカ	デスカ	っ	
165	・迎え	222	f	ミテサンジマスワ	マスワ	無	マッサに近く聞こえる.
166	・迎え	222	f	オマチヤシテオクレヤ ツシヤ	オーヤスヤ	っ	NHK「オクレヤッ」.
167	・迎え	222	f	オカゲンデスワ	デスワ	無	
168	・迎え	222	f	ナガシヤッサ	ヤスワ	っ	
169	・迎え	222	m	イレテモライマッサ	マスワ	っ	
170	・不祝儀	222	m	ビクリーシテオリマ スヨナ	マスヨーナ	無	
171	・不祝儀	223	m	ゴザイマヘナンダソー デ	ゴザイマセナ ンダ	へ	
172	・不祝儀	223	m	ゴザイマッサロナー	ゴザイマスヤ ロ	っ	
173	・不祝儀	223	f	ジミヨーデゴザイマッ シャロ	ゴザイマスヤ ロ	っ	
174	・不祝儀	223	f	ゴザリマスノンデ	ゴザリマスノ ンデ	無	
175	・不祝儀	223	f	モーシアゲマスデ	マスデ	無	
176	・不祝儀	224	m	ゴザイマスンデスケレ ドモ	ゴザイマスン デスケレドモ	ノ→ ん	結果として、ス の転訛無し.
177	・不祝儀	224	m	ゴザイマスケレドモ	ゴザイマスケ レドモ	無	
178	・不祝儀	224	m	ヨロコンデオリマスデ	マスデ	無	
179	・不祝儀	224	f	ゴザイマスヤロ	ゴザイマスヤ ロ	無	
180	・不祝儀	224	m	ゴザイマスヨッテニ	ゴザイマスヨ ッテニ	無	
181	・不祝儀	224	m	ナリマスデッサロケ レドモ	デスヤロ	っ	

関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論

182	・不祝儀	224	m	ヨロシゴザイマッシャ ロカ	ゴザイマスヤ ロ	っ	
183	・不祝儀	225	f	オソレイリマスデ	マスデ	無	
184	・不祝儀	225	f	ゾンジマスデ	マスデ	無	
185	・祝儀	225	f	ゴザイマヘンデッカイ ナー	ゴザイマセン	へ	
186	・祝儀	225	f	ゴザイマヘンデッカイ ナー	デスカイナ	っ	
187	・祝儀	225	f	オリマスノデンノヤワ	デスノヤ	ん	ノヤはネヤにも聞こえる。
188	・祝儀	226	m	モーシワケゴザイマセ ン	ゴザイマセン	無	
189	・祝儀	226	m	ワカリマヘンノヤケド	マセン	へ	
190	・祝儀	226	m	オモイマスンデナー	マスンデ	ノ→ ん	結果として、スの転訛無し。
191	・祝儀	227	f	ナリマヘンノンデ	マセン	へ	NHK「ナリマヘンデ」。
192	・祝儀	227	f	ゴワンノヤケド	ゴワスノヤ	ん	
193	・祝儀	227	f	デトリマスモンデ	マスモンデ	無	モンは形式助詞。
194	・祝儀	227	f	ゴザイマスノンデナ	ゴザイマスノ デ	無	NHK「ゴザイマスデナ」。
195	・祝儀	227	f	ゴザリマスネケドモ ン	ゴザリマスネ ン	無	
196	・祝儀	227	f	ゴザイマヘンデ	ゴザイマセン	へ	
197	・祝儀	227	f	ゴザイマスネケドモナ ン	ゴザイマスネ ン	無	
198	・祝儀	227	f	ゴザリマスノデ	ゴザリマスノ デ	無	スの摩擦は弱い。
199	・祝儀	227	f	イタダキマスヨーニ	マスヨーニ	無	
200	・祝儀	227	m	ソーデスカ	デスカ	無	

201	・祝儀	227	m	モーシワケゴザイマセ ン	ゴザイマセン	無	
202	・祝儀	227	m	イタダキマスデ	マスデ	無	
203	・祝儀	227	f	ゴザイマスケレドモ	ゴザイマスケ レドモ	無	NHK「ケドモ」. 井上「ケドモ」. レ弱い.

上記の表における項目は、左から、出現順に付けた連続番号、談話の種類（『NHK』におけるタイトルを簡略化）、『NHK』における掲載頁、話者（男女1名ずつなのでfとmで表した）、抜き出した文節（修正済みのもの）、機能語部分の原形（非転訛形）、転訛のタイプ、備考、である。

転訛のタイプは、「ス語尾の促音化」を「っ」、「ス語尾の撥音化」を「ん」、「否定形におけるサ行子音の摩擦の弱化（セン→ヘン）」は「へ」、転訛しなかったものは「無」、デスのデの部分脱落したものは「で抜」、デスのスの部分がフに近く聞こえたものは「ふ」、のように表している。

備考欄には、微妙な聞こえについての情報や、NHKテキストとの異同および井上氏テキストとの異同を載せた。異同は次の方針で掲載している。

- ・ NHK テキストと筆者聞き取りが異なる場合。→備考欄に NHK テキストと井上氏テキストの両方掲載。
- ・ 井上氏テキストのみ異なる場合。→備考欄に井上氏テキスト掲載。
- ・ NHK テキスト、井上氏テキスト、筆者聞き取り結果が一致。→備考欄に掲載無し。

ただし文末の長音の異同については（例：「ナー」と「ナ」など）、今回の分析対象としないので特に注記せず、基本的にNHKテキストのままにしている。

このような社会学における「若手支援」の構成上の特徴の必要性に関しては、以下の言明によって正当化することができるだろう。すなわち、「社会学の若手支援は、現代社会分析とともになされる必要があり、それはつまり、『社会学の社会学』として、一種の『知識社会学』として行われる必要がある」という言明である。

私がこのような立場を明確に取るようになったのは、2012年夏に刊行された『保健医療社会学会編集』23巻1号に寄稿したころからである。そこでは、「特集：研究をする/論文を書く/研究費を獲得する」が7論文でもって構成されていたが、掲載されている論文の中には、「社会学の社会学」を志向しているものが複数あった。たとえば、(樫田 2012) や、(天田 2012) である。本稿もこの2012年の路線にある。そのことを最初に述べておきたい。

とはいえ、ことはそれほど簡単ではない。というのも、「若手支援」の立場から書きつつ、それが同時に、「知識社会学」の原稿にもなっている論文というのは、なかなか書きづらいのである。さらに言うべきこととしては、本稿には、ベースになっている「若手支援」イベントでの口頭報告原稿があるということがある。本稿は、2017年3月25日の「保健医療社会学会」の「関西定例研究会」と同会場で、「同研究会」の開催に先だって実施されたイベントである、『第43回日本保健医療社会学会佛教大学大会』の「若手支援プレ企画」において、その第2報告として発表されたものを基盤にしているのである。

今回、本誌に口頭報告原稿の改訂版を載せるにあたって、かなりの加除を行ったが、十分なものになっているかどうかは、読者諸賢のご判断を仰ぎたい。最後に、「参考データ (2017年3月25日の研究会の概要として公表されたもの)」を記して、この節を終わりにしよう。

■参考データ (2017年3月25日の研究会の概要) ■

※第43回日本保健医療社会学会大会連動 若手研究者支援企画

(『保健医療社会学論集』編集委員会主催企画第4弾)

日時：2017年3月25日(土) 13:00~14:30(無料)

会場：大阪市立大学梅田キャンパス・文化交流センター(大阪駅前第2ビル6階小会議室)

1) 『保健医療社会学論集』27巻2号掲載の「論文投稿支援ワークショップ報告」

関連4原稿の解説(担当：樫田美雄：編集委員長)

2) 「論文投稿支援ワークショップ報告」へのコメント(担当：木下衆：日本学術振興会)

3) 質疑応答

2. 4 論文へのコメント（解説）

（1）第1論文（榎田，2017）の解説—学会の質が変わりつつある中での新文化の創造

第1論文の執筆者は榎田であり、タイトルは「論文投稿支援ワークショップ（2016年10月16日）」実施報告」である。この原稿は、4論文の総括的原稿であり、したがって、10月16日の編集委員会主催のワークショップに関して、その位置付けの部分から丁寧に述べている。

この元原稿の要点は、箇条書きにすると以下の6点であるといえよう。

- ① 編集委員会メンバーと会員との間には交流が必要である
- ② にもかかわらず、交流がないので、毎年ワークショップを開催した
- ③ 学会誌は文化なので、文化活動を支える為の仕組みが必要である
- ④ 初級者向け講習は、飽和気味だったので初・中級者向け講習とした
- ⑤ 投稿者と同時に査読者を育てる企画が必要だった
- ⑥ CC表示を採用して、他学会での、成果物の再利用を促した

この部分の「知識社会学」的考察としては、以下が重要だろう。「本学会が、同等の能力と到達度のピア会員のみで構成されている、同一文化を共有した学会ではもはやなく、いまや、もともとの専門分野も多岐にわたり、学的習熟度においても、志向性においても多様な種類の会員で構成されている、複数文化にまたがった学会になってきている以上、それに見合った機関誌編集業務の組み立てが必要になってきている」（榎田，2017：98）という部分である。たとえば、「学会の目的は知的生産である」という言明を我々が維持しつづけるとしても、その目的を持った団体が「同質のピア学者の寄り合い」であり続けなければならない理由はないだろう。知的なイノベーションが、異質なものの接触によって達成されるものならば、学会がそのような場になっていっても良いはずだ。とすれば、そういう「異種混交的な学会（ハイブリッド学会）」には、そういう学会らしい異種混交的な文化を育てていけばよいことになる。おそらくは、そのような「同時代的認識（現代社会分析）」に基づいて、保健医療社会学論集編集委員会ではワークショップを開催し続けている、ともいえそうなのである。

なお、「ピアレビュー」を標榜していながら、その内実が変化しつつあるものに、科研費がある。科研費（文部科学省・科学研究費補助金）は、その審査システムにおいて、「ピアレビュー」をうたっているが、『科研費審査システム改革2018』（文部科学省，2017）ではその実質が大きく変化することが公表されている。すなわち、「基盤研究A」

以上の大型研究費においては、従来のように「細目（2018年以降は、小区分）」レベルの審査委員会での審査はなされずに、「中区分」や「大区分」レベルで新規に構成される審査委員会にかかることになったのである。社会学でいえば、「基盤研究 A」以上の場合、新小区分である「社会学関連」で審査されるのではなく、「社会福祉学関連」や「生活学関連」を合わせた「中区分 8」で審査されることになるのである。もし、ピアレビューを、学問方法論を共有した研究者仲間による評価であると定義するのなら、2018年度科研からの審査システムは、ピアレビューとは言えないものになるということもできるだろう。「基盤研究 S」になると、より広範な「大区分」が審査委員会の構成単位となるのだが、そのような「近隣領域」の出身の審査者を説得できることこそが、2018年度以降の科研費申請の要諦となるのである。

「科研費審査システム」と、「論文査読システム」には、似ている部分がたくさんあり、システムティックな比較作業を近日中にしたいと思っているが、両システムは、単に初期値が似ているだけでなく、時代のトレンドに合わせて、同じような変更圧力にもさらされているのかもしれない。つまりは、知的世界における「イノベーション強迫」の2つの現れとして、科研費審査システムにかかっている圧力と論文査読システムにかかっている圧力の両方を考えることができるのかもしれない。このあたりについては、1年以内に、続けての原稿を書いて明らかにしていきたいと考えている。

（2）第2論文（白井，2017）の解説—共同研究を元にした論文投稿の可能性と困難

第2論文の執筆者は白井千晶（敬称略，以下同じ）であり、タイトルは「共同研究による論文投稿について」である。この原稿は、4論文の中で唯一、10月16日のワークショップの講演部分（白井講演）をもとにしたものである。この原稿に触発されて榎田が重要であると考えた点を箇条書きにすると下記のようなになるだろう。

第2論文（白井，2017）に触発された榎田の見解

- ① 『保健医療社会学論集』掲載論文では共同研究を元にしたものが増加中
- ② そもそも、共同研究の方が、単独研究ベースのものより採択率が高い
- ③ けれども、共同研究固有の困難がある（棲み分けの必要と査読対応の困難）
これは、博論を切り分けて複数誌に投稿した場合の問題に類似している
- ④ 共同研究が学際的な場合は、諸著者が所属する業界別に違った倫理基準があることがあるので、そのそれぞれに対応することが困難となる
- ⑤ 共同研究についての研究をすると、問題事例の掘り起こしが（短期的には）

制限の増加に繋がる懸念もある

- ⑥ けれども、学際的共同研究の研究は社会学的研究課題として興味深いので積極的に行っていくべきだろう

今回、ワークショップで「共同研究」を取り扱ったことには背景がある。(檜田, 2015) においては、それまでの『論集』の「投稿動向と査読動向の分析」とは異なって、はじめて「共著論文率」を指標として扱ったのだが、その結果、2006年から2015年までの値を、2年分ずつまとめて時系列にまとめると「36%→53%→50%→60%→64%」(檜田, 2015: 76)となっていた。つまり、総掲載論文数に占める「共著論文」の比率が少しずつ増加していたのである。しかも、この数値は、いずれの2年間における数値も『社会学評論』の「共著論文率」(2013年度で5%)よりも、際だって高いのである。そこで、『保健医療社会学会』の「論文投稿ワークショップ」としては、そのテーマのひとつとして「共著論文」を扱うことにしたのである。

なお、この第2論文においては、共著論文における重要問題として「著者名表示に関する倫理」が扱われている。その議論のなかで、「ゴースト・オーサーシップ問題(実質的には共同研究者なのにクレジット表記されないことの問題)」や「ギブン・オーサーシップ問題(研究に参加していないにもかかわらずクレジット表記されてしまうことの問題)」が、「共同研究」において特別に注意しなければならない問題として扱われ、「共著者の基準を満たさない研究貢献者は謝辞に列挙すること」(白井, 2017: 99)というICMJE(医学雑誌編集者国際委員会)の規定が紹介されている。この規定は、少なくとも医学・保健学研究の世界ではたいへんに影響力のある規定だが、その一方で、当該規定は、「謝辞」に記載された研究者をも、「著者」に準じたものとして登録する図書館システム(たとえば、米国医学図書館のシステム)を前提としており、いまだ国立国会図書館等の主要図書館が同様の仕組みを取り入れていない日本の場合には、すぐに採用することが難しい規定であることには、注意しておく必要があるだろう。

つまり、この部分の「知識社会学」的考察としては、以下のような主張が可能となるだろう。①論文投稿をめぐる「倫理規定」は、当該の「倫理規定」を支える「知の登録・流通システム」と一体性を持ったものとしてあるのであり、国が違ったり、研究分野が違ったりする場合には、簡単に流用できるものではないこと。②とはいえ、グローバリゼーションの進展の中で、あてはめ可能性の吟味を追い越す形でデファクト・スタンダードが定まりつつあること。③上記2点を総合的に検討するには、おそらくは、倫理学というよりは社会学のパースペクティブが必要になるだろうこと。これらの合計3点を主張することができるであろう。

(3) 第3論文(齋藤ほか, 2017)の解説—雑誌投稿の知識社会学・序論

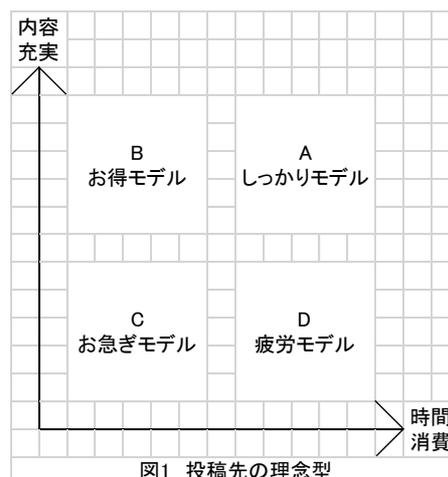
第3論文の執筆者は齋藤圭介・井原千琴・大坪陽子・荻野貴美子・齋藤公子・檜田美雄の6名であり、タイトルは「投稿先を戦略的に選ぶ—初めての投稿をする前に検討すべきこと—」である。この原稿は、ワークショップのA班の活動成果をベースに(共著者は全員がA班のメンバーである)、A班のファシリテーターであった齋藤圭介がイニシアティブをとって書いたものである。

この論文の中で展開されている議論は以下のようなものであるが、「雑誌投稿の知識社会学・序論」と名付けることが可能な、理論的志向性を強くもった論文になっている。

第3論文(齋藤ほか, 2017)中で展開されている議論への檜田によるコメント

- ① 投稿先は多様なので、戦略的に選ぶ意義がある
- ② まずは投稿先候補(複数)の情報を集める必要がある
- ③ 図1「(投稿者のベネフィットの観点から見た)投稿先の理念型」(右記、(齋藤ほか, 2017)の図1より)は、

画期的である



つまり査読期間の時間的な短かさばかりが投稿先雑誌選択の指標ではないということが、ビジュアルにわかるのである。たしかに、掲載までがスピーディーであるにもかかわらず(横軸表示の時間消費が少ないということ)、コメントの内容も充実して

いる(縦軸表示の内容充実がなされているということ)「B お得モデル」が適合する雑誌があれば、その雑誌が当然に第一選択になるということはいえるだろう。しかし、実際には「スピーディーさ」と「査読コメントの充実の程度」は、「トレード・オフ」なので、投稿先を選択する場合には、「A しっかりモデル」(社会学評論が例示されていた)を選ぶか、「C お急ぎモデル」(多くの地域社会学学会誌が当てはまるだろう)を選ぶかの戦略的選択になるのである。

ところで、上記③のように各雑誌が投稿者に与えるベネフィット(利益)に質的差異があることを知ってしまえば、複数の雑誌にアクセスすることで、利益の最大化を図る戦略が思いつかれることになる(たとえば、まず「A しっかりモデル」雑誌で査読を受

けて、内容の充実のきっかけを得たあとで、その雑誌に「辞退届け」を出して、ついで、「Cお急ぎモデル」の雑誌に改訂版の投稿をして、すばやく掲載されるという利益をも得る、というような戦略が思いつかれることになるだろう）。

医療人類学には病者の「戦術」なる概念があると聞いたことがあるが、それと同様なものを、論文投稿をしようとしている「若手研究者」が考え始めたとしても不思議ではない。つまり、複数医受診や選択的服薬をしながら、医療サービス顧客としての病者が、自らの置かれた環境における最善の結果を求め続けていく戦術に一定の合理性があるように、学術論文投稿者が、公式に認められている、いないにかかわらず、実質的には利用可能な諸手段を駆使して、自らの置かれた環境における最善の結果を求めることにも、一定の合理性がある、というべきなのではないだろうか。そういう観点から、たとえば、二重投稿問題を考えて行くこともできるように思われた。

この第3論文に関する「知識社会学」的考察としては、以下のような主張が可能となるだろう。まず、「二重投稿」を倫理違反と考える論者は、しばしば「査読資源の浪費になってしまう」ことを、(二重投稿を禁止する)合理的理由に挙げるが、それが十全な理由といえるかどうか、の吟味はなされる必要があるだろう。2つの合理性が衝突している場合に、片方の合理性(たとえば、査読者側の合理性)のみが、尊重されるべきだ、とは簡単にはいえないからだ。

そもそも、査読にあたって、最新業績をまとまった形で読むことができる査読者側も、相当の利益を得ているという主張(査読ア太郎, 2016)さえあるなかでは、上記の「二重投稿が知的資源を浪費している説」だけでは、かならずしも、万全の論の立て方にはなっていない、というべきだろう。

そういう中立的なポジションをまずは確立したうえで、「二重投稿対策」を考えると、「投稿者の合理性」にも配慮した打開策を考えていくことが可能になるはずだ。とするならば、まったくの私的試案だが、「投稿論文引き継ぎ制度をビルトインした複数雑誌が共同運営する二重投稿防止システム」というようなものも構想されてよいのではないだろうか。

このシステムは以下の3段階から構成される。①まず、『社会学系コンソーシアム』のような団体が音頭を取って、複数学会や複数の機関誌に投稿された論文の著者と論文タイトルが名寄せできるようにしておく。これで、二重投稿をはじくことが容易になる。この部分は、「査読者側の利益」に配慮した段階であると言えよう。②ついで、複数学会に加入している投稿者は、最初の投稿原稿に関する審査結果が、C判定以下だった場合には、「投稿辞退」を決断する際に、最初に選択した雑誌とは違う雑誌を新規投稿先

として選ぶことができ、かつ、その際に、「継続的査読希望届け」を出すことができる。この「継続的査読希望届け」がある場合には、学会側は、前回の投稿論文とその投稿論文への査読コメントの両者を引き継ぐことができる。（これもまた査読労力の継続的有効活用という意味で「査読者側の利益」への配慮ともいえるだろうが、そのことが採択率の向上や論文の質の向上に繋がるのなら、「投稿者側の利益」への配慮ともいえるだろう）。なお、「継続的査読希望届け」は任意の届けなので、出さないこともできるが、出すと「同一査読者忌避願い」を付けることができるので、「投稿者」としてこの「届け」を出す動機付けも成立するだろう（しばしば起きることだが、2つめの雑誌が1つ目の雑誌と会員層が重なっている場合には、別雑誌への再投稿にもかかわらず、一つ目の雑誌でD判定を付けた査読者と同じ査読者が割り当てられて、投稿者の権利＝新規に、新しい査読者に査読してもらう権利＝が侵害されていることがある。それを避けることができるという点で、この「継続願い」付属の「忌避願い出」権は、投稿者の権利保護規定であるといえる）。③雑誌乗り換え時に発生する「フリーライダー」問題（すなわち、最初に査読コメントを提供した雑誌は、成果物としての論文は掲載されないのに、論文をよくするための査読コメントのみは提供を強いられるという問題）については、総合的査読状況確認システムとして、どの雑誌からどの雑誌への「乗り換え」がどれぐらいの頻度で発生しているかが把握されることで、対処が可能となるだろう。具体的には、たとえば、あまりに、一方向的な「乗り換え」が頻発する場合には、乗り捨てられた雑誌の発行母体への、金銭による慰謝をも考慮されてよいだろう。

以上、第3論文に関するコメントを書いたが、もう少し知識社会学よりの分析を加えておこう。まず、この節に関して言わなければならないのは、もし、資源の効率的利用という主張を機関誌側がするのなら、なぜ、ASA（アメリカ社会学会）のような形に、日本の社会学関連学会がなっていないのか、という点を説明しなければならない、ということだ。ASAの場合は、日本では別々の学会となっていることが多い連字符社会学の諸グループが、ASA内のグループとして、活動している。アメリカの国土の広大さが背景にあってのことかも知れないが（裾野の広い学会大会を4日間かけて、効率よく開催することへの志向性が強いのだろう、ということ）、そもそも、学会組織や機関誌が日本の社会学の場合多すぎるのではないか、という問題といっしょに、この「二重投稿問題」も考えなければならないだろう。

さらに、近年、若手研究者が複数学会に所属するのが当たり前になってきているにもかかわらず、各学会の質に十分な多様性が見られないことの「非効率性」ということも、問われてよいように思われる。たしかに『ソシオロジ』と『ソシオロゴス』はある。こ

の2誌は、学会大会部分のない学術誌として、比較的安く論文を公表する媒体として(かつ、論文を読む媒体として)独自の地位を占めている。けれども、他の学術雑誌の発行母体は、基本的には「A11 in ONE」体制(会員制、学会大会の開催、機関誌の発行、の三位一体の体制)を維持している。しかし、学会大会の日程が毎年ぶつかってしまっていて参加することも困難な学会同士の関係が増えてきている現在、学会体制を「A11 in ONE」体制以外で構想する学会や研究会が増えてきてよいのではないだろうか。たとえば、「研修会」に力点を置く学会や、随時的なイベントのためのネットワークとしてだけ存在する研究会というようなものももっと出てきてよいように思うのである。そのような思考にもつながるものとして、この第3論文を読むことができるように思われた。

(4) 第4論文(石川ほか, 2017)の解説—査読者の対応予想を踏まえた投稿ノウハウ

第4論文の執筆者は、ワークショップ当日のB班のメンバーであり、石川ひろの・藍木桂子・植田仁美・笹川広子・出口奈緒子・廣中あゆみ・白井千晶の計7名である。タイトルは「査読コメントへの対応方針10箇条」となっており、冒頭に下記の「10箇条」が掲載されたあとで、その各条文に対しての解説が書かれている。この「10箇条」は、ワークショップでの議論を踏まえており、その結果、ワークショップメンバーの経験を取り入れて、査読者の対応予想を踏まえた投稿ノウハウの呈示に成功している。つまり、たてまえ的で、倫理色が強く、投稿者拘束的で、発展可能性の小さな「10箇条」ではなく、実践的で、投稿者支援的で、発展可能性のある「10箇条」になっている。この特徴を更に強化するために、この「10箇条」には、「CC BY」表示がつけられており、文化庁が推奨しているクリエイティブ・コモンズのルールにしたがって、「出典表記」さえすれば、再利用も、改変も自由となっている。是非とも、この特徴を活用して、投稿者支援領域での議論の発展に、この「10箇条」を活用して欲しい。

以下この逐条的に解説されている「10箇条」に対し、更に個人コメントを加えていこう。

表1 <査読コメントへの対応方針10箇条> (石川ほか, 2017) 版と同一.

<査読コメントへの対応方針10箇条>CCBY 記号(出典明示を条件とした再利用許諾) 1. 再投稿の期限と決まりを守ろう 2. 修正の全体的な方針を決めてから取り組もう 3. 査読コメントへの対応に迷ったら, 一人で悩まず相談しよう 4. 査読者への感謝の気持ちを述べよう 5. 分かりやすく簡潔な修正対応表をつけよう 6. 査読者のコメントには明確に網羅的に回答しよう 7. 査読者から指摘を受けていない部分は修正しない 8. 同意できないコメントにも, 冷静に科学的に回答しよう 9. 査読者と一緒に論文を作り上げていくプロセスを大事にしよう 10. 再投稿前に, 間違いや矛盾, 誤字脱字がないか確認しよう
--

1. 再投稿の期限と決まりを守ろう, へのコメント

「期限を守らず, 再投稿できなくなってしまうことは, 貴重な時間を費やしてコメントしてくれた査読者の労力も無駄にすることであることを認識しよう。」という元論文での解説に対し, 筆者は以下のように3項目のコンメンタールを付したい.

- ① 多くの査読誌では, 再投稿が早ければ早いほど, 査読プロセスが前倒しになるので, 期限を守るだけでなく, 早めの返信も心がけよう.
- ② しかし, まれに, 指定された期日より早く再投稿をしたときに, 指定された期間をフルに使って検討した上で, 改訂稿を出すようにと指示されることがある.
- ③ 期限に間に合わないことが予想された場合には, 事前に編集事務局宛にメール連絡をする方が, チャンスは広がる. 連絡をしないで遅延すると, 「辞退なさいませぬ」と確認するためのメールが来ることがある.

この3つの項目をまとめていえることは, 「期限」「規則」関係で疑義がある場合には, 編集事務局へのアクセスを多くした方が多くの情報が入り, したがって, 対処方針が立てやすいということだ.

2. 修正の全体的な方針を決めてから取り組もう, へのコメント

この方針の必要性の背後にあるのは, 複数人の査読コメントが必ずしも1つの像を結んでいるとは限らないという査読コメントの構造である. したがって, 査読者 A に対して誠実に答える内容と, 査読者 B に対して誠実に答える内容が矛盾してしまうこと

があるのである。そのような事態をさけるために「全体的な方針」をあらかじめ決める必要が生じるのである。この「全体的な方針」を立てるためには、2人の査読者がどのような立ち位置を期待されて選ばれ、かつ、実際に本人が自覚して査読コメントを書いているか、シミュレーションをすることが有用だろう。たとえば、『〇〇〇評論』では、2人ともが臨時査読委員ということはなかなか起きないと想像される。とすると、狭い専門分野にフィットした査読者が1名、広い専門分野にフィットした査読者が1名、と考えるのが一般的な思考ということになるだろう。そういう場合には、広い専門分野の査読者からの示唆に素直に応じることは、狭い専門分野の査読者からの反発を呼ぶ展開になることが容易に想像できよう。シミュレーションをするかどうかで、その後の査読プロセスにはかなりの違いが生じるということができよう。

ただし、現在では、2人の査読者には、改訂稿（再投稿原稿）とともに、もともとの最初の投稿原稿に対する2人の査読コメントも同封されて送られるので、「査読者同士の譲り合い」ということが生じ易くなっている。そういう展開が予想できる場合には、そこを読んで、100%の査読コメント対応を無理してしないようにする手もあるといえるだろう。そうやって、査読者同士のコミュニケーションも成立する形で、判定が「CC→BB→AA 掲載」になっていくなれば、それはかなり理想的な査読プロセスであるといえよう。

3. 査読コメントへの対応に迷ったら、一人で悩まず相談しよう、へのコメント

『論集』の中での解説に「一見正反対に見えるコメントも、経験豊富な研究者が読めば、実は類似の方向性を示唆する内容であることもある」と書かれているが、これはそういう形で対応する方が「2対1」の相互行為を自らに有利な形で統御できる、という示唆として受けとってよいだろう。つまり、査読コメントについては、それを従うべき「規範」として受けとるのではなく、活用すべき「資源」として受けとる方向がある、という示唆としてもこの「対応方針」を理解できるのである。

もう少し具体的にいうと、「加点法」的査読コメント²がついている場合、2人の査読者がまったく違った指摘をしていたとしても、その両方が、ともに「加点法」的改善を目指していて、ただ、どこに延ばすべき芽があるか、の判断だけが違っていた可能性があるのである。経験豊富な研究者なら、論文草稿を読んで、延ばしていくことができる方向を複数示唆できるはずなので、とにかく、周囲の研究者に相談はするようにしよう。けれども、これを「査読プロセスでは他者に依存せよ」との意味には受けとらないで欲しい。投稿論文の書き直しプロセスは、査読者には終着点が見えている「矯正プロセス」

（「減点法」に対応）というよりは、誰にも終着点が見えていない、達成水準だけがあって最終の論文像は書き直しプロセスの中で初めて決まってしまうような、そういう「創造プロセス」なのであり、投稿者はその「創造プロセス」に主体的に関与するなかで、助力を活用すべきなのである。

4. 査読者への感謝の気持ちを述べよう、へのコメント

この項目に関しては、（木下，2017）による批判がある³。ポイントは、査読者だけでなく、投稿者もまた、よい論文を学会機関誌にのせようと公益活動をしているはずなのに、なぜ査読者だけが感謝される形になるのか、ということであった。理の通った批判であるといえよう。ただ、『論集』原文に、「査読返答を書く際にも、感謝をもって誠実に対応しようとするれば、コメントの意味を正確に理解しようとするだろう」とあるように、感謝が投稿者にとって有利な面もある。そういう落ち着いた判断が全体として重要であるといえよう。

5. 分かりやすく簡潔な修正対応表をつけよう、へのコメント

「修正対応表」にどの水準で応じることを各誌が要請しているのか、はなかなか把握し難い。すべての指摘に「1対1」で対応している表が再提出論文に添付されていないと、論文の再提出を受理してもらえず、再再提出にされてしまう学会もある。その一方で、表内記載がほとんど無く、「論文全体の構成と内容を変更したので、この部分への対応は新原稿には載っていません」と書いてあるような「修正対応表」を許容する学会もある。このあたりについても、周囲の研究者で、すでに当該雑誌に投稿歴のある仲間から情報収集をしておくことの価値は大きい。

6. 査読者のコメントには明確に網羅的に回答しよう、へのコメント

『論集』の原文には「修正箇所が分かりやすいように、文字色を変更する、下線を引くなどの工夫もよい」（107頁）と記されているが、査読プロセスのなかでは、現状では、MSワードの利用がデファクト・スタンダード（標準）なので、その機能としての、着色や下線は、使える場合には、存分に使って良いといえるだろう。

7. 査読者から指摘を受けていない部分は修正しない、へのコメント

『論集』の原文には、「ただし、その部分については直接指摘されていなくても、別の部分への指摘に対応して修正した結果、論文全体として、その部分についても修正が

必要となった場合には修正可能である」(108 頁)と記されているが、そのような展開の中で、査読者と「必要」についての解釈の違いからトラブルが発生する場合がある。背景には、査読終了までのプロセスに関して、「減点法的査読観」をもった査読者と、「加点法的査読観」をもった投稿者の対立がある場合もあり、投稿者からの説明の言葉が通用しない場合もある。そのような場合に、投稿者にできることはあまりないが、投稿者にはつねに「雑誌選択の自由」があるので、気に病まないようにしよう。

8. 同意できないコメントにも、冷静に科学的に回答しよう、へのコメント

『論集』の原文には、「ただし、査読者の誤解による指摘であっても、それが論文の表記の曖昧さや論理構築の甘さによるものである可能性もある」(108 頁)と記されているが、この部分の指摘はたいへんに重要である。つまり、査読者からみて、コメントへの再反論をしている投稿者の反論の仕方そのものが、投稿者の議論の組み立ての問題を表示している、ということがあるのである。もし、教育的査読を志向するのなら、投稿者の(無理解による)再反論の失敗を予想して、それをあらかじめ封ずるように、1 回目のコメントを書く、という作戦がなりたつことになるが、そのような「教育的査読」の実施にはたいへんな筆力と労力が必要となる。通常、査読者に期待する労力の限界を超えているようにも思われ、当然に期待できる査読者像を逸脱しているともいえよう。とはいえ、それをやらないと、結局、予想通りの「失敗反論」を引き出して、それで終わりにしてしまう「切り捨て御免査読」になってしまうので、査読者自身が、査読のモチベーションを維持し難くなる。したがって、査読者は、その熟練の過程で、「筆力」を鍛え、「技」を洗練して上記のような「教育的査読」(投稿者からの失敗反論を予想して、あらかじめそれを封ずるような問題指摘するような査読コメント)の実施をできるようになっていくことが理想的だろう。このあたりが、「熟練査読者養成ワークショップ」のポイントと言えるかもしれない。

9. 査読者と一緒に論文を作り上げていくプロセスを大事にしよう、へのコメント

『論集』原文では、「査読者から多岐にわたる詳細な指摘を受けることは、事実に対する誤認や不適切な表記を改めるといったことにとどまらず、論文の論理構築や説得力といった内容的な質の向上や新しい解釈や視点を得ることにもつながる可能性がある」(108 頁)という指摘がなされていたが、「新しい解釈や視点」はおそらくは次のようなメカニズムで、査読者と投稿者の両者に獲得される、と行ってよいように思われる。まず開かれる査読者の展望である。すなわち、「これまでのこの領域での常識的な思

考をしていくと、こういう間違いに導かれてしまうのか、それなら、違った道をいかなければならないんだな」という展望が先に、査読者側に得られることが多いと思う。ついで、その、別の道への展望が投稿者に移転される。なぜ移転がなされるのかというと、ひとつのストーリーとしては、査読プロセスからの一方的な利益獲得を問題視する暗黙裏の「査読者倫理」というものがあり、その「倫理」が働く結果、「比較的大きな認識利益を査読プロセスから得た査読者は、その利益を投稿者と共有するための努力を行う」というメカニズムが生じるのだと思う。けれども、通常の投稿者は、そのような「ブレイクスルー」の「発生」を予想していないので、なかなかこの「移転」がうまくいかない、ということが起きてしまう。また、「移転」がうまくいかない場合に、投稿者に先行して、査読者がこの「展望」（アイデアと言い換えることもできる）を使って知的生産をして良いのか、という問題もこの事態の近辺には発生する。いずれにしても、これらは今後、「熟練査読者養成ワークショップ」で取り扱うべきテーマのひとつであると言えるだろう。

10. 再投稿前に、間違いや矛盾、誤字脱字がないか確認しよう、へのコメント

本音のところ、原稿に誤字が多いとか少ないとかは、本人が不利益を被るだけの話なのであって、編集委員会メンバーとしては、あまり気にならない。編集委員レベルで「困った投稿だなあ」と強く印象づけられるのは、編集委員会マターの業務を増やす論文である。たとえば、これは、再投稿というよりは、最初の投稿で頻発する話だが、「拙著問題」と筆者が呼んでいる問題がある。すなわち、匿名査読雑誌においては、多くの場合、論文中で自分の著作に言及する場合であっても、「拙著」という言及の仕方をせずに、「〇〇太郎、2016」と他人の振りをして言及することがルール化されている。しかし、このルールを公然と無視して、「拙著が・・・」「拙稿が・・・」と書いてくる投稿者が、比較的頻繁に存在するのである。このような場合、マスキングで対応すると、文意が読み取りにくくなり、だからといって、受理の上での訂正を要求すると、本文全体の書き直しチャンスを、ルールに違背した投稿者に特別の期間をとって与えてしまうことになるので、公平性の観点から問題が生じてしまう。なかなか取扱いが困難なのである。とにかく、編集委員会として判断せざるを得ず、(余分な)手間暇がかかってしまうのである。

編集委員会レベルでの業務に困難をもたらすもう一つの問題は「制限字数超過問題」である。こちらは、この第10番目の「対応方針」によりフィットした「問題」である。各査読誌には、制限字数があるのが普通であるが、たとえば、再投稿時には、査読者コ

メントへの対応に字数を必要とするため、多くの場合、「制限字数超過問題」が発生する。この「問題」に関しても、編集委員会としての判断が必要で、なかなか面倒な問題である。じつは、一部の雑誌では、査読コメントへの対応が原因であると認定された場合に、「制限字数超過問題」を不問に付すこともあり、投稿者としては、雑誌ごとの情報収集が欠かせない。その一方で、「制限字数超過問題」を、査読プロセスの中でしっかりとチェックし続ける方針を取っている雑誌もある。この場合、投稿者が、図を小さくしたり、トランスクリプトの文字のフォントを落としたりすることで、対応してることがあり、担当編集委員としては、「これでは、印刷したときに読みにくいではないか。明確なルール違反ではないから受領拒否はできないし、さてさて困ったものだなあ」と悩んだことも多かった。そんな場合であっても、じつは本文中に削ることができる部分が残っている（ようにみえる）場合もあり、「細かなところで無理をせずに、論文全体を見なおすことが大事なのになあ」という感想を持つことがあった。

まとめよう。全体的助言としては、「制限時数超過問題」は、投稿者にとって「資源」でもあるので、上手に活用しよう、ということになる。どのように「資源」であるといえるのか、という観点からは、2つ述べることができるだろう。まず、ひとつ目は「推敲の資源」であるといえよう。上述のように、「制限字数超過問題」にしっかりと対応しようとすることで、論文全体の再構成を計るきっかけが得られる。ついで、ふたつ目は「査読者との交渉の資源」であるといえよう。「制限字数の都合で、査読コメントに対応できませんでした」という「言い訳」は、表だって反論しない形で、査読コメントをスルーするのに有用である。もちろん、優秀な査読者は、「A部にB内容を書き足すと、字数がオーバーする可能性があります、その場合には、C部とD部をカットすることで対応が可能です」というような書き方で、そのような「言い訳」をあらかじめ封じる技術を持っているが、それでも最終的な取捨選択の権利を投稿者から取り上げることはできないので、この「言い訳」の有効性はゼロにはならないのである。

3. おわりに

本稿は、『保健医療社会学論集』27巻2号に掲載された「ワークショップ報告」をもとに、直接には、「論文投稿学」⁴の発展を目指したコメント集として書かれている。その特徴は、「中級者以上向け」というところにある。すなわち、上記の言及先諸論文（「ワークショップ報告」4篇）が、初級者（投稿経験ゼロ～1回）から中級者（複数回投稿者）をターゲットとしたものであったのに対し、中級者（複数回投稿者）から上級者（査読者・編集委員レベル）をターゲットとしているという点で、希少価値をもっている。

したがって、これを「論文投稿学」のなかの下位カテゴリーとしての「熟練査読者・編集者育成学」の論文として扱うこともできるだろう⁵。

その一方で、本稿は、メインタイトルにあるように「社会学を再帰的に問い直す試み」でもある。筆者は、佐藤俊樹（2013）に触発されて、社会学は、部分的で領域的な知の発掘者として再構築されるべきだ、という主張を近年行っているが⁶、そのような仕事のモデルケースとして、「論文投稿学」を扱っているともいえるのである。創発特性をもった、諸属性の合計に還元されない「部分システム」についての理解のモデルケースとして、「イノベーション強迫の下で同質的集団から異種混濁的集団に変化しつつある学会」についての理解（樫田，2017）、「共同研究仲間と査読者と編集委員のあつまり」についての理解（白井，2017）、「4分類される諸学術雑誌関係者と投稿者」についての理解（齋藤ほか，2017）、そして、「査読誌に再投稿する投稿者と査読者と編集者のあつまり」についての理解（石川ほか，2017）が、検討されているのである。

この領域の議論には、守秘義務の関係で、実証性が担保されがたいという特徴があるが、樫田（近刊 b）で言及したように、近年の各雑誌の情報公開や、「研究の社会学」に関する研究者の登場で、環境は変わりつつある。そういう「知識社会学」の新潮流に与する研究に本稿もなっていれば幸いである。

¹ 社会学は社会のあらゆる現象を対象にできるところに特徴のある学問である。もし、研究者になることが、その学問的パースペクティブを逃れがたく血肉化することであるとするのならば、社会学の投稿プロセスと査読プロセスを論じる社会学者は、当該のプロセスを社会学的に分析しつつ論じることになる、とってよいのではないだろうか。どうような主張は、査読ア太郎（2016）においても展開されている。

² （査読ア太郎，2016）での「減点法」対「加点法」の対比を参照せよ。

³ 木下コメントの要約は、保健医療社会学会NL106号でなされる見込みである（<http://square.umin.ac.jp/medsocio/news.html>で見ることができる）。

⁴ この新しい学の構想に関しては、樫田（2012）を参照せよ。

⁵ ここでのターゲット区分は便宜的なものである。言及先諸論文もまた「ノウハウ」よりは「思考の枠組」を提供することを志向しており、そういう意味では「中級向け」の質を持っている。

⁶ 佐藤（2013）については、樫田（近刊 a）が部分的に触れているが、全面的な議論の展開はまだできていない。

文献

- 天田城介,2012,「歴史と体制を理解して研究するー社会学会の体制の歴史と現在ー」『保健医療社会学論集』23(1):16-27.
- 石川ひろの・藍木桂子・植田仁美・笹川広子・出口奈緒子・廣中あゆみ・白井千晶,2017,「査読コメントへの対応方針 10 箇条ー投稿リテラシーを高めるために」『保健医療社会学論集』27(2): 106-109.
- 榎田美雄,2012,「論文投稿学・序論ー投稿誌の選定から査読対応までの支援学の試みー」『保健医療社会学論集』23(1):3-15.
- 榎田美雄,2013a,「論文査読の現実」, 須田・鎮目・西野・榎田編『研究道ー学的探求の道案内ー』: 280ー299.
- 榎田美雄,2013b,「『保健医療社会学論集』の現状ー投稿動向と査読動向に関する情報公開と若干の分析(2013年3月末集計を元に)」『保健医療社会学論集』24(1):80-87.
- 榎田美雄,2015,「『保健医療社会学論集』の投稿動向と査読動向の分析(2015年3月末集計)」.
- 『保健医療社会学論集』26(1):73-77.
- 榎田美雄,2017,「『論文投稿支援ワークショップ(2016年10月16日)』実施報告ーアウトプットとしての『論文投稿支援WS(誌上版)』」『保健医療社会学論集』27(2): 96-98.
- 榎田美雄,近刊 a,「ビデオの説明力過剰性を克服する仕組みとしての「異物化」ービデオで調査をする方法②ー」『新社会学研究』2: 頁数未定.
- 榎田美雄,近刊 b,「『保健医療社会学論集』編集委員会の課題ー本誌編集委員会が実施したことについての分析的報告と今後への提言ー」『保健医療社会学論集』28(2): 頁未定.
- 木下衆,2017,「投稿戦略から研究戦略,そして生存戦略へーあるいは,若手研究者は何を仕事とすべきかー」第43回日本保健医療社会学会大会連動・若手研究者支援企画(2017年3月25日,大阪市立大学梅田キャンパス).
- 文部科学省,2017,「科学研究費助成事業の審査システム改革について」(HP掲載資料.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/01/19/1367698_01.pdf) 2017年3月24日確認.
- 査読ア太郎,2016,「論文投稿と査読のホントのところ①ー加点法と減点法の齟齬問題の周辺」『新社会学研究』1: 80ー89.

- 齋藤圭介・井原千琴・大坪陽子・荻野貴美子・齋藤公子・樫田美雄,2017,「投稿先を戦略的に選ぶ——初めての投稿をする前に検討すべきこと」『保健医療社会学論集』27(2): 101-105.
- 佐藤俊樹,2013,「常識をうまく手放す—集計データから考える」山本泰・佐藤健二・佐藤俊樹編『社会学ワンダーランド』新世社.
- 白井千晶,2017,「共同研究による論文投稿について」『保健医療社会学論集』27(2): 99-100.

生活の中の障害

—軽度で非顕在的でかつ波と幅と時間的推移と 場面性のある障害としての吃音と「工夫」の社会学—

山田 実沙子

樫田 美雄※

※はコレスポন্ディング・オーサー

神戸市看護大学看護学部

Kashida.yoshio@nifty.ne.jp

Disability in daily life:

Categorization of handling methods for stuttering problems

YAMADA Misako

KASHIDA Yoshio

Kobe City College of Nursing

Key words: Disability, Stuttering, Handling methods, Daily life

1. はじめに—“生活の中の障害”としての吃音

「吃音」はコミュニケーションにかかわる社会的な障害である。本論文では、この「吃音」を“生活の中の障害”として扱う。具体的には、「吃音」を、それへの対処行動（以下「工夫」と呼ぶ）とワンセットのものとして、周囲との相互行為のなかで総合的に意味付けられるものとして扱う。したがって、吃音の特徴把握においても、社会的な意味理解においても、従来の吃音研究とは異なる“社会学的視点”が採用されることになるだろう。

1-1. 軽度で非顕在的な問題という側面

吃音は一般的に「言葉が円滑に発話できない疾病または障害」とされており、一部の器質性の吃音を除けば、原因、治療法ともに不明である。流暢に発話ができないからといって、発話そのものをする事ができない、言葉を話す事ができないというわけではないし、文書を視認に基づいて読み書きする能力に問題があるわけでもない。重度の場合自殺率が高いという議論はあるが、直接的には生死にかかわる障害ではなく、視認性が低いという点からは「軽度障害」の範疇にいてよさそうである。

吃音者でなくとも流暢に話せないことはあり、吃音であることは、それほど思い悩むべき問題ではないと言われてしまうこともあるが、そこが問題であるともいえる。

上述のように、吃音者であることは見た目ではわからず、発話場面を逃れ続けるならば、みつからないで済む。さらに、吃音者であっても、吃音の症状が出ないように、話したりふるまったりすることが可能な場合が多い。したがって、実際は発話したとしても吃音者であることを隠しおおせることがある。このように、吃音は「軽度で非顕在的な問題という側面」および「吃音に対する工夫を持続的に行うことを吃音者に強いる生活拘束的側面」をもっていると考えられる。つまり「吃音問題」を考える場合、こういった「生活の中の障害」的側面こそが吃音者の悩みの特徴をなしている場合があると考えられることができるだろう。

その一方で、「吃音」は問題であるだけではないようにも思われる。「吃音」と「吃音への工夫」の中に、「人生の機微」や「社会との交流のきっかけ」を見ることもできるように思われる。すなわち、上述の諸特徴や以下に述べるような吃音の別の諸特徴は、さまざまに組み合わせあって、吃音者の生きづらさや悩みや喜びや面白さや生きがいを構成しているのではないだろうか。本稿はその状況を社会的に分析し、最終的に「生活の中の障害としての吃音」の様相を明らかにしようとするものである。

1-2. 波, 幅, 時間的推移, 場面性, という特徴

上述したものは別の吃音の特徴として、波（があること）、幅（があること）、時間的推移（があること）、場面性（があること）、これらを挙げるができるだろう。

「波」とは、症状の出現の程度に大きいときと小さなときの両方が時間の推移にかかわって存在していることを意味する。症状が現れにくい時もあれば、強く現れる時もあり、期間は日単位、週単位、月単位など人によって異なる。この波は、自分でコントロールできないものとして存在し、回復なのか波なのかの区別を困難にする。

「幅」は、「多様性」といいかえるべきかも知れないが、まずは、個人別にみて重症度に違いがある、という意味として考えることができる。重度の吃音者もいれば軽度の吃音者もいるということだ。けれどもこの「幅」に関して重要なことは、症状が重く現れるからといって吃音に対する悩みが大きいとは限らないということである。症状が重く現れていても、吃音についてあまり悩んでいなかったり、自分のことを「重度の吃音者（障害者）」とはとらえていなかったりする人達がいる。反対に、一見症状が軽いように見えても本人は吃音について深く悩んでいたり、自分を「軽度の吃音者（障害者）」とはとらえていなかったりする人もいる。この組み合わせ状況にも「幅」がある。そもそも、吃音者であることの深みや重みが、症状の軽重と一致していない、という主張すら可能である。さらに、これらの「幅」（多様性）は個人別の広がりにかかわっていえるとともに、一個人の中でも存在するものであるともいえよう。

「時間的推移」とは、幼児や小中学生のときはかなり症状が出現していたが、大人に

なるとあまり出なくなった、といったことである。一般に幼児期で5%程度と言われる吃音者の比率は、歳を重ねるにつれて減り、成人では1%程度になるという。しかし、上述の「波」で記したように、この一般的傾向と個人の成長につれての変化がつねに一致するわけではない。

「場面性」とは、場面ごとに、吃音の現れがことなる、ということである。個人差はあるものの、吃音が出やすい場面に関する共通性はよく指摘されている。一般的には、非日常的な緊張の高まる場面で吃音が出やすいと言われるが、リラックスした場面の方で吃音が出やすいと主張する吃音者もいて、一様ではない。外国語を話す場面では出にくいという主張も多いが、外国語に習熟するにつれて、日本語の場合と差がなくなると主張する吃音者もいる。歌う場面や演劇の台詞では吃音が出にくいという主張も多いが、一様ではないことに留意すべきである。

1-3. 「工夫」から生活の中の障害について知る

吃音は、軽度で非顕在的な障害であるという側面を持ちつつ、波や幅、時間的推移、場面性があるという特徴をも合わせ持つ。これらの特徴をもつ吃音は、軽度で非顕在的ながらも吃音者本人を深く悩ませ、生きづらさを感じさせる障害になりうる。その一方で、生活に多くの障害をもたらしつつも、その症状の発現の機微によって、この世で当事者が生きる意味を深める側面をも持っているように見える。あるいは、吃音をめぐっての様々な社会的事情と個人的対処が、社会学的に興味深い現象となっている面もあるように思われる。すなわち、吃音には、通常理解されている以上の「意義深さ」があるように思われるのである。

吃音の「意義深さ」を探究する1つの切り口として、本稿では、吃音を生物学的な障害という側面ではなく、生活の中の障害という側面からとらえて論じることとしよう。すなわち、まずは上述した吃音の諸特徴が生活の中でどうあらわれ、吃音者がそれらにどのように対処しているのか、この点に焦点を当てて論じようと思う。つまり、吃音者が生活の中で行っている「工夫」を探究するならば、それを通して吃音の深さを知ることができるのではないだろうか。我々はそのように考え、インタビューと参与観察において、吃音者の「工夫」に注目して探究を行った。

ここで「工夫」というのは、最大範囲を取ってというならば、吃音者が吃音と付き合いながら生活するなかで吃音とどのように向き合い、どのような行動をとっているかの全体である。つまり、吃音とともに生きる生き方の全体である。この「工夫」の中には、なるべく吃音が明らかにならないように話し方を工夫するといった、比較的吃音の発生機序に直接かかわった事象から、吃音が発生しやすい局面に遭遇しないようにするためにどのような工夫を行っているか、とあって、比較的吃音の発生機序から遠い事象までを含む。それらをインタビューで聞くとともに、吃音者のセルフヘルプグループの活動に参加して、参与観察をさせていただいた。

吃音者が行う工夫は、一人一人が意識的に試行錯誤しながら開発した個人的なものである、という場合もあれば、多人数と一緒に活動するなかで無意識のうちに培われた、文化的で集団的なものである、という場合もあるだろう。本来は、その両者を含めて考えるべきかもしれないが、ここでは、インタビューという調査技法との相性から、まずは、個人的なものを中心としてみて行きたい。すなわち、本来は、個人および集団が吃音をもちながら生きていくための技術の総体として「吃音者の工夫」をとらえるべきだろうが、ここでは、「個人の工夫」に焦点を当てることにしよう。もちろん、多くの吃音者に共通する工夫もあると思われるが、どのような人がどのような状況でその工夫をどのように行っているのか、という個別性にここでは注目していきたい。そのようにして、とりあえず今回の調査では、個人が日常的に行っている「工夫」を通して、吃音とともに生きている個別の吃音者のリアルな姿の一端について知ることができれば、それでよい、と考えていきたい。

2. 調査の概要

実際に吃音と付き合いながら生きている吃音者の姿を知るために、吃音者が集うセルフヘルプグループに参加させていただきたい。プライバシーに配慮して、ここでは、当該のセルフヘルプグループを「XX 言友会」と匿名的に表記することにする。

調査は2016年5月に開始した。インターネット上で連絡先を調べて、ある関西地区のセルフヘルプグループにコンタクトを行った。その結果、お返事がいただいたXX言友会の作業日に作業会場に訪問して、組織の幹部の方と打合せをすることになったので、それを実行した。打合せの結果、グループの定例会に参加して、インタビュー候補者を募集することとなった。結局、言友会のメンバー中から3名の方を紹介していただき、御願したところ、全員にインタビューに応じてもらえることとなった。

インタビューに協力していただいた方は3名とも20代の男性で、Aさん(学生)、Bさん(学生)、Cさん(社会人)の3名である。インタビューは、「吃音者が行う工夫について」というテーマを呈示したうえで、インタビューガイドを用いた半構造的インタビューの方法をとった。

3. 結果

インタビュー結果の逐語録から、「工夫」について語っている部分、「工夫」と考えられるような行動を挙げて「a～s」とし、それらをカテゴリーに分類し「ア～キ」としてまとめた。この結果を「表1」に示した。「工夫」を類別した7つのカテゴリーは、ア〈話し方のテクニック〉、イ〈話す準備における工夫〉、ウ〈工夫せず発話〉、エ〈心身の総合調整〉、オ〈相手の先取り発話容認〉、カ〈文字で伝達〉、キ〈サブカルチャー〉、のそれぞれである。

「表1」より、3名の工夫のそれぞれをみるだけでも、実に多様な工夫を行っている

ことがわかる。さらに、「表 1」からは、各工夫が全員に均等に採用されているわけではないことも分かる。さまざまな条件に基づいて「工夫」が使い分けられているようだ。

表 1：吃音者が採用する工夫の一覧

	A さん	B さん	C さん
ア〈話し方のテクニック〉	a. 「言い替え」	b. 「言い替え」	c. 「言い替え」
	d. 「間投詞の使用」	e. 「間投詞の使用」	
	f. 「単語を音に分割して話す」		
	g. 「話すタイミングをつくる」	h. 「どもったときに手を動かす」	
		i. 「発話する前に喉をつめる」	
		j. 「間をあけて発話する」	
イ〈話す準備における工夫〉	k. 「原稿を使用せずに話す」		
ウ〈工夫せず発話〉			l. 「頑張って発話する」
エ〈心身の総合調整〉			m. 「心を落ち着かせる」
			n. 「疲労の蓄積を避ける／ほぐす」
オ〈相手の先取り発話容認〉		o. 「相手に声掛けをする」	
カ〈文字で伝達〉		p. 「記述し発話を避ける」	
		q. 「筆談」	
		r. 「インターネット、SNS 等の活用」	
キ〈サブカルチャー〉		s. 「からだに注目する」	

※斜体の部分は、吃音者等の障害者であることが明らかになる可能性のある工夫である。

また、「表 1」の中には第 1 節で述べた、波、幅、時間的推移、場面性という吃音の諸特徴に対応した工夫が含まれていると分析していくこともできよう。一つ一つの工夫の内容については、注に記載した¹⁾。本節ではそれぞれのカテゴリーの特徴を示すような工夫について代表的な例を取り上げる。なお、一つの工夫が上で述べた吃音の諸特徴の一つにだけ対応するというわけではなく、一つの工夫が複数の特徴に対応している場合もあることに留意してほしい。

まず、「波」に対応すると考えられる工夫は、この表のほぼすべてであろう。「吃音」が出ていない間に作り上げた自己イメージを維持するために、c「言い換え」をしたり、j「間をあけて発話」したりしていることがあるだろう。

ついで、「幅」に対応すると考えられる工夫は、ア〈話し方のテクニック〉の f「単語を音に分割して話す」である。これは A さんの工夫であり、言葉を単語としてとらえて発話するのではなく、一音一音に分けて発話するという「工夫」である。インタビュー場面でこの「工夫」を実践してもらったが、ゆっくりと、あまり抑揚のない話し方に聞こえた。すべての言葉をこの工夫を使って話すのではなく、最初の一音目がなかなか出てこないときに使っているということだった。もう少し詳しくこの「工夫」の適用を述べると、以下のようなになる。A さんは以前に学術成果を口頭発表する機会があり、その時にこの工夫を行ったのだが、普段の会話や面接などの場面では、工夫「f」を実践するとやや不自然に聞こえるのであまり使っていないという。つまり、「波」というほどの規則性がなく、発話に流暢性が失われることがあり、その「幅」に対応した工夫として、この「f」があるということができよう。

なお、この「f」の工夫は、通常とは違う意味ではあるが「場面性」を持っているともいえる。すなわち、A さんにとっての工夫「f」（単語を音に分割して話す）は、「吃音が発現するかどうか」が、「場面」によって異なるという通常の意味の「場面性（吃音の発現条件としての場面性）」ではなく、「f」という工夫が適切にみえる場面（学会発表場面）では使われ、適切に見えない場面（日常場面）では使われないという、「工夫の適切さ」にかかわる「場面性（吃音に対処する工夫の適切性の面から見た場面性）」を持っているのである²⁾。

「幅」に対応する工夫の別の例としては、カ〈文字で伝達〉の q「筆談」を例に挙げることができるだろう。これは B さんの工夫であり、外国人とコミュニケーションをとるときや、窓口で切符を買うときなどによく行っている工夫であるということだった。B さんは、自分くらいの〔吃音の〕重さがあれば筆談があったほうが楽だ、という表現をしていたが、つまりは、個人別の吃音症状の重さの「幅」として、比較的重症度の高い場合に、この「q」（筆談）が使われると解釈できるだろう。

なお、B さんはいつでも筆談をしているわけではなく、窓口での切符の購入時など限られた場面でのみ行っており、この点では「場面性」という特徴にも対応していると考

えられるが、それはいったいなぜなのか、どのようにしてなのか、ということが問題になるだろう。インタビュー後に議論を進めたので、本人による事実確認はとれていないが、以下のように推論できるのではないかと我々は考えている。根拠は、Bさんが、この「q」（筆談）に関しては、「聴覚障害者」として振る舞っている面もあると述べていることである。そこから考えれば、上述の工夫「f」の場合どうよう、当該の工夫（ここでは「q」（筆談））に関しての「場面選択性」の原理としては、「場面適合性」を主張することができよう。すなわち、当該の「工夫」を実践してもいぶかしく思われない場面を選択して、吃音当事者は、工夫を実践している、ということがいえるのではないだろうか。友人関係で、突然「筆談」を開始することは、従前の自己イメージや事後の自己イメージとの調整の必要を産み出すが、窓口での切符の購入のような、その場限りの対面場面であれば、聴覚障害者の振りをしても、そのような面倒なプロセスは必要とされないだろうと予想されるので、そういう場面で、工夫「q」（筆談）が採用されているように推測された。もしそうなら、合理的な採用方針であるといえよう。

「時間的推移」という特徴を示す工夫は、Bさんのア〈話し方のテクニック〉のi「発話する前に喉をつめる」、および、Cさんのウ〈工夫せず発話〉の1「頑張って発話する」から、ア〈話し方のテクニック〉のc「言い替え」の2種だろう。

まずBさんの場合から。工夫「i」はBさんの工夫であり、発話する前に少し喉をつめるようにして話すという工夫である。

工夫「i」を説明しているときにBさんは、「言う前になんかちっちゃく、その…。忘れた、昔はできたんやけどな。なんかちょっと喉を詰めてみたら。」という発話をしていたが、ここからは、まず、当初に我々が想定していたとおりの意味での「時間的推移」、すなわち、「年齢進行にかかわった吃音の状態変化、および/または、年齢進行と連動した『方法』の状態変化」が存在する、という議論を展開することができるだろう。つまり、ここでは、Bさんは、工夫「i」について、「昔は効果がある工夫だったが、いまは効果がみられない工夫だ」といっており、工夫が効を奏さない理由としては、吃音の状態変化か、あるいは、吃音に対処する「方法」の方の状態変化を根拠に挙げているようにみえるのである。「昔はできた」という発言を、「昔はこの方法が吃音に対して効果があった」ととれば、前者になるし、「昔も今も同じ方法を実践できれば効果があるのだろうが、今は方法の実践が困難である」ととれば後者になる。

しかし、Bさんは、このあと我々が驚くような、一見非合理的な発言を続けている。それは、我々が上で述べた「時間的推移」とは別種のメカニズムを構成成分とした「時間的推移」が生じているという主張とも受け取れるような発言である。Bさんの発言を紹介しよう。「まああんまりやっても意味なかった。でも今もやってるんか、今もやってるな。」とBさんは続けて語っているのだ。

ここからは、以下の推論が可能だろう。まず、Bさんは、若い頃から、それほど効果的ではないと感じていながらも、工夫「i」（発話する前に喉をつめる）を行っていた。

その後、この工夫は、Bさんの話し方の構造に組み込まれて、時間的経過にしたがって、だんだんと意識の表舞台には載らなくなっていった。つまり、今回のインタビューのように、無理矢理の振り返りをすれば、たしかにときどきに実践はしているのだが、それは、もはや、「吃音に対しての対策」という意味を失っている実践になっているようなのである。

これは「工夫」なのだろうか。もはや機能の面では「工夫」として働いていないので「非実効的工夫」というべきか。しかし、機能や効果にだけ注目しては現象の特徴の重要な部分を逃すことになるようにも思われる。そのような思考の積み重ねの果てに、我々は、このBさんの報告から、つぎのような「工夫」に関する現象の拡張的理解に至ることになる。すなわち、「工夫」には、「機能的工夫」と「非機能的工夫」があり、後者の「非機能的工夫」の例としては、生活のなかに慣習的に組み込まれることによって、「吃音との対応関係」を失うものなどがある、という理解である。つまり、「工夫」には「吃音への対処行動」としての「質」を失ったものも含まれてよい、という拡張的理解を我々はするに至ったのである。

このように考えると、障害者の生活研究をするに際しての、次のような新しい指針が得られるのではないだろうか。すなわち、「吃音当事者の現在に影響を与える吃音当事者の過去として、『障害をもつ者としての吃音者歴』だけを考慮するのでは不十分であり、『障害に対処行動をする者としての吃音者歴』を、独自の地位をもったものとして、ひとつの独立変数として考える必要がある」とも言えるのではないだろうか。これは、ラベリング論における「二次的逸脱」に関する議論にも関係すると思われるが、「二次的逸脱」の議論は、「一次的逸脱」とどのように「二次的逸脱」も「負の意味付け」を帯びたものとして考えてしまっている。しかし、Bさんの場合には、もはや工夫「i」（喉を詰めたあとに発話すること）は、「負の意味付け」を帯びていないように思われ、単純に「行動の残存効果」といってよいように思われた。同様の事象は、多く発生しているとおもわれ、この新しい探究対照群は、今後の「障害の社会学研究」にとって興味深い研究対象であるように思われた。

工夫「1:エル」（頑張って発話する）と、工夫「c」（言い換え）はどちらもCさんの工夫である。工夫「1」（がんばって発話する）は文字通り頑張って話そうとすることである。Cさんが小中学校に通っているときに行っていたこととして、「吃音がなるべく出ないように取り組んだことは、頑張ってでも言葉を発しようっていう」ことだと言っていた。学校で授業中に質問されるというような場面では、それをうまくやり過ごす、切り抜けるための「工夫」をする、というようなことはせず、「頑張って答えて」いたのだという。一方、c「言い替え」は、どもりやすい言葉を別のどもりにくい言葉に言い替えて、どもるのを避ける方法であるが、Cさんは言友会に入るまでは、この方法について知らなかったようで、言友会に入ってからこの「工夫」を行っている。Cさんの場合は、言友会に入ってから知ったから行っているということもあるが、小中学生のときか

ら言友会に入るようになり新しい「工夫」をするようになったという点で、工夫の「時間的推移」といえるのではないかと考える。

「場面性」に対応する工夫は、イ〈話す準備における工夫〉のk「原稿を使用せずに話す」を例として挙げることができるだろう。これはAさん本人が明示的に「工夫」として話してくれたことではない。けれども、Aさんが論文を発表するときに原稿を使わずに発表する、と言ってくれた話を総合して「工夫」と評価した。発話で確認するならば、Aさんは、「原稿はだめっていうか、最初からその考えた文を読むのはだめなんです。あの言いかえ³ができないので。だからあの発表でも言いかえできるところは言いかえます。原稿を作っちゃうとその通りに読まなきゃいけないっていう意識が働いて、どもりが出てしまうので。なんか大枠、その発表することの大枠だけ考えといてあとはもう適宜言いかえたり文の順番を変えたり、単語の順番を変えたりして、対応しています。」と言っている。学会発表など、原稿を用意して話す人が多い「場面」において、Aさんは原稿を作りその通りに話そうとすると言いかえができなくなってしまうので、あえて原稿を作らずに発表の流れだけを考えて話をしているというのである。一般人なら、原稿を作ったほうが話しやすいのではないかと思われるような場面でも、そのように「準備すること」が、Aさんにとっては「困難」を呼び込むことになる、というのである。どうして原稿を書くときに「言い換え」を実施した原稿を書くことができないのか、今回のインタビューでは聞き出すことができなかったが、興味深い「工夫」の実例であった。

4. 考察

これまで「表1」に含まれている「工夫」について、「波」、「幅」、「時間的推移」、「場面性」という、吃音体験の諸特徴に対応するようなものとして「工夫の類別」が可能であること、ならびにそのように類別した形での各工夫の内容の説明をしてきた。3節でも少し述べたように、「表1」を概観したとき、3名とも行っているような工夫もあればひとりやふたりだけが行っている工夫もあり、「吃音」という障害の多様性を考える際に、「工夫」の多様性をも含めて考えようという我々の視角には見込みがあるといえよう。

以下の考察では、「表1」からわかるような工夫の多様性は何に由来しているのか、どのような状況、理由で工夫が使い分けられているのか、ということについて述べる。

まず、Bさんに注目する。Bさんに注目するのは、「表1」掲載のとおり、オ〈相手の先取り発話容認〉とか、カ〈文字で伝達〉という、他の二人にはない、個性的な工夫を行っているからである。Bさんのこれらの特徴的で個性的な工夫について、その工夫の特殊性はBさんの何に由来しているのか、考察していこう。

ついで、Aさんが行っている工夫に注目する。Aさんの述べる「スパイラル構造」が特徴的だからだ。すなわち、吃音が見た目ではわからない障害（非顕在的障害）である

ために、健常者だと思われてしまうが、健常者だと思われてしまうことによって、さらに吃音の症状が出てしまう、という吃音ならではの、連関してスパイラルに展開していく困難が、どのようにAさんの「生活」を形づくっているのか、考察していく。

4-1. Bさんの工夫

4-1-1. Bさんの工夫における洗練—“吃音者”ではなく“筆談が必要なひと”になる

「表1」を見て頂ければわかるように、オ（相手の先取り発話容認）とカ（文字で伝達）の工夫は、3人の中でBさんだけが行っている工夫である。「表1」最下部の「※」部で述べたように、表中で「斜体」を用いて書かれている「工夫」は、結果的に自分が「吃音者」をはじめとした「何らかの障害をもったひと」であることが周囲の人に知られる可能性が高かったり、吃音者であることをカミングアウトしてから行われたりするという特徴があると思われたものである⁴。

吃音者が行う「工夫」としては、自分が「吃音者をはじめとした障害者であること」を隠すことを目的とした「工夫」（たとえば「言い替え」等）が標準的であるように思われるが、Bさんはそうではなく、自分が障害者だと明らかになるような形での「工夫」をも、複数のやり方で行っていた。しかし、Bさんが行っているこれらの工夫は、十分に合理的で、かつ、洗練されたものであるようにも思われた。「健常者」として頑張っただけで発話するコストを払うよりも、洗練された形で「障害者としてのコミュニケーション」を採用して、状況をコントロールすることのほうが、Bさんにとって「楽」なようなのである。Bさんのこの「暴露的工夫」の背景には、障害者を一定の形で受け入れる「受容性」が「社会」の側にあることがあるといえよう。つまり、「障害者」は、「障害」を隠そうとするだけでなく、「社会の障害者対応能力」を最大化するべく、みずから「障害者として自己呈示する」ことも行っているようなのである。その中には、以下にのべるように、「社会の障害 α への対処能力」を「障害 β 」をもった者が流用することも含まれているといえよう。このように洗練された方策を実行している実例としてBさんの例を解釈することができそうなのである。

以下、Bさんが行っている洗練された「工夫」について少しく詳細に述べよう。

まず、「障害者としてのコミュニケーション」として、わかりやすいq「筆談」に注目する。Bさんは筆談について語っているときに、「でもやっぱ吃音っていても症状が全常人によって、一口に吃音って言いきれないから。軽い人は全然[筆談の]⁵必要性を感じないと思うけど、僕くらいの重さがあればちょっとあったほうが圧倒的に楽」と言っている。端的に言うと、「健常者」として頑張っただけで発話するコストを払うよりも、筆談をすること、つまり、「障害者としてのコミュニケーション」を採用することに伴うコスト、たとえば、周りから「障害者」と認識されるというコストや、一部の吃音者から異様な目でみられるというコストを払うほうが、Bさんにとって「楽」であるため、Bさんはこの工夫を行っているのだといえる。しかし、本項のポイントは、この大きな

構図ではない。この大きな構図（Bさんの合理性）を可能にする、Bさんの「工夫」がたいへんに洗練されたものである、ということを確認することである。以下、具体的な詳論を試みよう。

q「筆談」は、主に窓口で切符を買うときや、外国人とコミュニケーションをとるときに行っている、とBさんはいう。この工夫を行うことで、「健常者」として頑張るって発話するコストを払う必要はなくなる。その一方、周りから「障害者」と思われるというコスト等は増える。Bさんにその自覚はある。

「他に筆談やってるって吃音の人全然いないですよ、本当。なんかむしろ筆談とか言ったら、えっみたいな。多少引く人もいますよ。そこまでの、みたいな。」とBさんは、言う。つまり、Bさんは、自らの「工夫」の異様性を自覚している。同じ吃音者からも異様な目でみられるというコストまでがかかっていることに自覚的である。

それでも、q「筆談」という「工夫」を採用しているのはなぜか。上記で一度引用した発言が参考になるだろう。

「でもやっぱ吃音っていても症状が全然人によって [違う]、一口に吃音って言いきれないから。軽い人は全然 [筆談の] 必要性感じないと思うけど、僕くらいの重さがあればちょっとあったほうが圧倒的に楽。」というBさんの説明がBさんの理解構図を示している。この発言からわかるように、少なくともBさんにとっては、「筆談」を選択するほうが「楽」なのである。Bさんは切符を購入するときに、あらかじめメモに「日時、出発地と目的地、どの電車、指定席か自由席か、学割を使用したい」といった必要事項をすべて書いておいてそのメモを駅員に見せて購入しているという。そのため、駅員はそのメモに沿って切符を用意すればいいので、むしろ、口頭で買うときよりも時間がかからないといえる。Bさんの、「JRみどりの窓口で、A駅からB駅まで新幹線自由席を本日とか、口で言ったらめっちゃ長いじゃないですか」という。この発言からは、「筆談」という“コミュニケーション類型”が、たとえ障害者向けの“コミュニケーション類型”であったとしても、一方的な負担を対応者側に強いるものではないことへの言及意欲が感じられる。つまり、総合的なコスト構造を考慮すれば、「筆談」を採用することを、対応者側に強いたとしてもそれほど不当ではない、とBさんは主張しようとしているようなのである⁶。

けれども、「筆談」という“コミュニケーション類型”をBさんが「工夫」として採用していることに関してもっとも興味深い点は、そこではない。「工夫」の洗練のされ方と、その結果、Bさんのアイデンティティ呈示の様相が、Bさんにとって受け入れ可能な水準になっているように見える点が、より重要である。つまり、Bさんにとって「筆談」という「工夫」を採用することは一種の“偽装”ではあるが、単純な偽装ではないのである。つまり、「筆談」という「工夫」を採用することを通して、Bさんは、自らを吃音者であるというよりは、“聴覚障害者に代表されるように筆談を必要としている人”として呈示しているようなのである。そして、これは「吃音者ではなくて聴覚障害

者である」という形で偽装することとは異なるのである。Bさんの証言を聞こう。

「やっぱ筆談とかも僕だけがっていうんじゃないくて、聞こえない人はたいていみんなやってることやし、そう考えたら別に特別なことでもないし。筆談とか受け入れられるっていうのもやっぱ聞こえない人らがやってることやからっていうのもありますよね。」とBさんは語っているのである。Bさんが行っているオ・カの工夫は、吃音者をはじめとした障害者であることが明らかになるような工夫であると上述したが、o「相手に声掛けをする」（吃音なので発話に詰まっている場合にはフォローしてと、会話相手に頼む）という「工夫」を採用する場合とは違って、少なくともq「筆談」に関してはBさんは、みずから「吃音者」であることを「隠し」つつ、他の障害であることも確定させないことに成功しているのである。「吃音者」のかわりに採用されているアイデンティティは「筆談を必要としているひと」であるが、このカテゴリーについては、「別に特別なことでもない」という発話からわかるように、低いスティグマ性が理解されているのである。高度で洗練された戦術であるといえよう。

q以外のo、pの「工夫」にも同様に、洗練された部分がある。以下o、pの工夫について説明していこう。

o「相手に声掛けする」という「工夫」は、実例が我々との会話中に存在した「工夫」である。すなわち、Bさんが我々に向かって「言い替え」という言葉をいおうとしたときに、どもってしまって少し時間がかかった後で、我々に「言葉が出てきにくいときとかなんか次これ言いたいのかなって大体わかったら言って下さると[助かります]」と声をかけてくれた、そのときにBさんが実行していた「工夫」である。つまり、Bさんは我々に〈先取り発話〉をするよう促してくれたのである。これは、「隠蔽系」の「工夫」ではない。Bさんがこのとき行っていることは、Bさん自身が「〈先取り発話〉を必要とする障害者」であることを自己呈示するとどうじに、コミュニケーションの相手に対して、「そういう障害者に対してのコミュニケーションやり方」を「教示」し、その「教示に従ってもらう」ことを要請するようなコミュニケーションである。つまり、相手に「障害者に対してのコミュニケーションスタイル」に切り替えを促す限りで、みずからの「障害者性」を呈示するという意味では、q「筆談」とほぼ同様の洗練されたコミュニケーション戦術、すなわち、必要にして十分なコミュニケーション戦術を採っているようなのである。

p「記述し発話を避ける」で表示されている「工夫」とは、大学での語学の授業において、教室内で日本語訳を発表する場合にどもることが多かったので、代替的に、自分のノートに日本語訳を書き、日本語訳を教員に見せるようにした、という「工夫」のことである。

この「工夫」を始める前は、授業中に他の学生と同じように日本語訳を口頭で発表していたという。つまり、Bさんは休学前には、この「工夫」を行っておらず、復学後に行い始めている。この変化は何によって説明されるだろうか。Bさんはこの工夫を行うよ

うになったきっかけを以下のように語ってくれた。

「それ[授業で日本語訳を發表すること]をするのもなんか結構しんどいなと思って、これまで多少無理してたので、まあいっか」と思ったという。そして、休学後「時間が経って、そんなみんなと同じように頑張らなくてもいいや、みたいな考えになってきたってことだと思います」と語ってくれたのである。

つまり、「休学」によって、「みんなと同じでなくていい」と思えるようになったこと、すなわち、「異質性の被認識コスト」が相対的に低下した、ということが、この「工夫」を採用するきっかけになったと推測することができるだろう。休学してしまえば、教室内で「異質」であることは、はじめから B さんの属性となってしまう。したがって、総合的な「コストベネフィット」構造は、この「工夫」を実施しやすく変化した、といえるのではないだろうか。

4-1-2. 暴露的「工夫」を可能にする構造の究明

B さんは、発話すること、つまり健常者としてのコミュニケーション様式を追求することに伴うコストベネフィット構造よりも、o, p, q の工夫のように、障害暴露的戦術を採用した際のコストベネフィット構造（部分的に「障害者としてのコミュニケーション」を採用することに伴うコストベネフィット構造）のほうが、有利だ、という合理的選択をしていたようだった。そして、この B さんにとっての「有利さ」は、B さんの行動に関わる単純な有利さではなく、コミュニケーションの相手から「配慮」を引き出すことが可能で、かつ、その「配慮」を引き出すことに伴うスティグマが小さい、という構造を活用しての有利さであった。

けれども、これだけの説明では、なぜ他の吃音者が B さんのような「工夫」を行わないのか、という問題が解消できない。そこで、以下のように思考実験をして、どのような構造が B さんに暴露的な「工夫」を可能としたのか、考えて見よう。

吃音者が、「口頭」でコミュニケーションをしている場面と、「筆談」でコミュニケーションをしている場面での「総利益⁷」のそれぞれに、まず、番号をつけよう。そうすると、「#1 口頭発話することに伴う総利益」、「#2 筆談することに伴う総利益」、の2つになるといえる。ここで B さんは実際には筆談をしていることから、 $E\#1^8 < E\#2$ となっているといえる。また、筆談を行っていない他の吃音者は $他\#1 > 他\#2$ となっているといえる。では、どのような場合に、このような違い（逆転）が生じるのだろうか、推論を続けて行こう。

つまりは、#1 か #2 のどちらかに B さんと他の吃音者で差が生じているという2つの場合と、#1 と #2 の両方に差が生じている場合の合計3つケースが考えられるのである。

- ① B さんの #1 < 他吃音者の #1 (B さんの #2 ≒ 他吃音者の #2)
- ② B さんの #2 < 他吃音者の #2 (B さんの #1 ≒ 他吃音者の #1)
- ③ B さんの #1 < 他吃音者の #1 かつ、 B さんの #2 > 他吃音者の #2

①は、Bさんの#1（口頭発話すること）をすることに伴う総利益のほうが、他の吃音者の#1より小さいことを表している。今回の事例でいえば、Bさんの発話に伴うコストが大きく、かつその場合の吃音への対処が難しいということを示しているといえる。つまり、吃音が重度で隠しがたく、コミュニケーションへの負荷が大きい場合に、Bさんの暴露的工夫が、より可能となるのだといえる。

②は、Bさんの#2（筆談すること）に伴う総利益のほうが、他の吃音者の#2より大きいということがあった場合、成り立つ不等式である。#2に伴うベネフィットは、切符が買える場合、吃音の程度にかかわらずほぼ一定であると考えられるため、変動を検討しなければならないのは、コストのほうである。筆談することに関わるコストは、具体的には、「筆談」という健常者とは異なるコミュニケーション方法を採用することに伴う「スティグマ」のコスト（順番を後回しにされるようなことも想定される）や、相手に自分の希望に合わせてもらうことに対する心理的なコスト等が考えられる。前者のコストは、準備を念入りにすることで減少させることができるだろうが、後者はそうはいかないだろう。そのように考えるのならば、Bさんの解釈枠組みの理解が重要となる。以下、Bさんの解釈枠組みに焦点を当ててしばらく検討していこう。

前項でも触れたようにBさんは筆談について、「やっぱ筆談とかも僕だけがっていうんじゃないで、聞こえない人はたいていみんなやってることやし、そう考えたら別に特別なことでもないし。筆談とか受け入れられるっていうのもやっぱ聞こえない人らがやってることやからっていうのもありますよね。」と述べていたが、この筆談のコストを低めに見積もっているともいえる発言の背景は、Bさんが、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を通してある聴覚障害者の考え方に触れたことだという。以下、はその聴覚障害者に関してのBさんの発言である。

「[その聴覚障害者の人が] 何を書くかっていうのは聴覚障害のことも書くけど、まあ障害とかの考え方とかですね。で、それがすごいおもしろいんですよ。吃音ともかなり密接にかかわってるんで。そういうのを読んでほかの障害でも吃音と同じ問題が出てくるんやなって。」とBさんは発言する。続けて「なかなか出会えないじゃないですか吃音以外の障害の人。そんな普段しゃべらへんけどツイッターとかで調べたらぱっと出てくるし、フォローしたらずっと見ることになるし。だからそれは大きかったな」とも発言している。聴覚障害者との交流に関して言えば、Bさんは対面コミュニケーションレベルで「聞こえる人と聞こえない人がコミュニケーションとるっていうのを主眼にした団体」にも参加したことがある。そして「聴覚障害の人らと連携できる部分っていうか協力し合える部分は絶対[ある]というか。たとえば、そのSSS[Bさんが参加した団体の名称]も筆談カフェとかいって筆談だけで話すときとかもありますけど、それなんか吃音ばっかりですよ。」と発言していた。

以上のようなBさんの発言から、次のことがいえるだろう。SNSを通じてある聴覚障害者の考え方に興味をもったり、実際に聴覚障害の人が参加している団体に行ったり

する中で、「やっぱ筆談とかも僕だけがっていうんじゃないで、聞こえない人はたいていみんなやってることやし、そう考えたら別に特別なことでもないし。」と「筆談という手段」を共有化することに対する抵抗感を和らげていった、ということが言えそうなのである。その際、上記の“連帯”意識を高めていったという経緯をかんがえれば Bさんが「聴覚障害者を偽装した」というより「筆談を必要とするひととして振る舞った」（これは“偽装”という必要がないかもしれない）という方が適切だろう。そのような“洗練”のなかに、Bさんの「筆談」にかかわる「心理的コストの低下」の仕組みがあった、といってよいのではないだろうか。

③は、Bさんに当てはめるのならば、Bさんの#1に伴う総利益のほうが他の吃音者より小さく、なおかつ、Bさんの#2に伴う総利益のほうが他の吃音者よりも大きいということである。じっさいのBさんはこの③ケースであったと思われる。したがって、他の吃音者があまりやらないような「工夫」を行ったといえるのではないだろうか。

4-1-3. Bさんの「潔さ」－「軽度障害」への対処としての「暴露的工夫」

本項では、Bさんの「潔さ」について、述べて行こう。

『軽度障害の社会学』の著者である秋風は、「軽度障害者」について、以下のように述べている。「重度の障害者ではなく、かつ健常者でもない、自身をいわば中途半端な位置にあると感じている人のなかには、障害者手帳の区分に該当しないくらい軽微な障害の人や、顔に痣のある人や吃音の人のように、法は障害者と規定しないが、自身を健常者と感じられない人もいる」（秋風、2013:56、下線は引用者）。すなわち、吃音を軽度障害として扱っている。

そして、軽度障害者は、「可視的なインペアメントと比較し、軽そうに見える方はそれほどたいへんではない、つまり障害による不利益も相応に小さく、したがって心痛はさほど重くはないだろう」（秋風、2013:57）と判断されることが往々にしてある、と述べられている。さらに、「軽度障害者は健常者社会にあって圧倒的にマイノリティの立場におかれる。しかし、健常者の価値観や、障害のヒエラルキー、社会通念を内面化していることで、障害者を個人的悲劇に見舞われた劣位の存在とみなしがちである。だから、障害者にアイデンティファイできにくい。かといって、健常者にアイデンティファイすることもできない。」（秋風、2013:63）と「軽度障害者の困難」を定式化してくれている。

つまり、軽度障害者の多くは健常者社会で生活しており、おおくの場面ではうまく健常者としてやり過ごすことができているにしても、「日常生活でふとしたことから障害者であると感じさせられてとまどい、あるいは凍りついた」（秋風、2013:63）経験をして「健常者社会から疎外されている」（秋風、2013:63）と感ずることもあるのである。

このように、自らの「障害者性」に直面した場合において、「軽度障害者の困難」がはっきりとする。すなわち、「軽度障害者」の多くは、健常者の価値観を内面化してし

まっているので、障害者として生きていくことが容易な場所であっても、そのような選択をしにくいのである。

ここに B さんの「潔さ」の方法的工夫的価値がある。B さんは、自分を吃音者として自己呈示することも、「〇〇を必要とする障害者」と自己呈示することもあるが、そのいずれにおいても、上記の「軽度障害者」の困難を乗り越え得ているのである。

秋風は、弱視である A さんが自立生活をする重度障害者に出会ったときに以下のようには話したということを確認している。「自立生活する〔肢体不自由な〕重度障害者に違和感をもつことはないですね。そういう生き方もありかとか。あれだけ割り切れたらいいなあとか、憧れるわ。カッコええなあと思った。・・・中略・・・(A さん, 31 歳女性, 弱視)」(秋風, 2013:71)。この発言を受け、秋風は「自立生活をする重度障害者は輝いて見える。そこに至る道は決して平坦ではなかったであろうが、『私らそのまま生きていてもいいやないか』というメッセージは潔く聞こえる。『それがでけへんのがまた軽度』なのである。軽度障害者は割り切れない。」(秋風, 2013:71)とまとめている。

つまり、「軽度障害者」の困難のいくらかの部分は、“潔く割り切れないこと”に由来する、という理解を秋風は示しているのである。これに対し、B さんは「潔い」。B さんは今まで述べてきたように、健常者としてふるまうよりも「障害者としてのコミュニケーション類型」に沿った自己呈示をし、その中で、対話者からの支援を引き出す方向を積極的に採用している。これは「割り切った」「潔い」行動であるといえよう。

ここまでの話をまとめよう。障害があまり顕在しないから、本人の苦悩は小さいと自動的に言うことができるわけではない。軽度障害であるがゆえの苦悩、非顕在的障害であるがゆえの苦悩、ということがあるのである。そのような状況があるときに、いろいろカテゴリー上の工夫をしながらとはいえ、暴露的な活動をすることは、一つの救済でありうるだろう。B さんの「潔さ」をこのように「軽度障害の困難さからの救済としての潔さ」と定式化することができるのではないだろうか。

4-1-4. 暴露的工夫への心理的抵抗とその乗り越え要因の検討

ここまで、B さんが「障害者としてのコミュニケーション類型」を採用していることの合理性、そして、その合理性の一部として「軽度障害問題」との関係があるだろうことを見てきた。

そういうこれまでの議論に比べると社会学的含意は小さいが、B さんの心理的抵抗とその乗り越え要因に関して検討し、推論に過ぎないが「有名校への進学」や「クラス集団からの相対的自立性の獲得」が関係しているかもしれないことにも言及しておきたい。

じつは、B さんには「筆談への心理的抵抗」というものがあつた。その抵抗感がどのように乗り越えられたかという問題にとって重要な証拠は、以下の B さんの発言である。

「やっぱ筆談するってのは一般的じゃない方法じゃないですか。で、それをとるって

いうのは自分がそういう話すって点で一般的じゃないってことを認めることになるんで、かなり心理的抵抗がありました。だから高校生くらいまではどれだけでも絶対筆談なんてしなかったし、ただ、〇〇大学入って△△大入ってとかしてるうちにある程度吃音を、今の現状を受け入れるっていうことを始めて。だったらとにかく伝えられたらそれでいいと思うんで、筆談が有効だったらそうしようって。」(下線は引用者)とBさん語っているのである。上で言及されている「〇〇大学」も「△△大」も、地域の有名大学である(入試の偏差値ランク的には、△△大の方が若干上である)。

Bさんは、筆談をするのに、高校までは「心理的抵抗」があったのだが、「〇〇大学入って△△大入ってとかしてるうちに」その抵抗を乗り越えることができるようになっていく。ここから一つには、有名大学に入学したことが、この乗り越えに有意義であった、という仮説を立てることができよう。

けれども、もう一つの仮説も立てることができよう。Bさんは、中高生のときについて、以下のように述べている。「なんかねえ学校が居心地悪かったんですよ。中堅の進学校の男子校なんですけど、私立の中高一貫で。だから、なんていうか、とにかくいい大学に行けみたいな。全員男子で、学校が狭くて。狭い学校の中の世界しかないみたいな。人生すなわち学校みたいな感じで。人生すなわち学校だから、試験でいい点をとるか、部活で成績をあげるかですよ。人生の目標はそのどちらかですよ。まあこれ極端に言ってますけどね。」と。そして、「吃音の症状自体はそんな変わってないけど中学2年から高校2年くらいの方が今より圧倒的に悩んでましたから。」「まあそれは吃音を受け入れることができないっていうことですかね。」「だから周りにも一切言わなかったし、学校なんかでも。」と言っていた。

一方で、小学生のときの状況に関しては、「小学校は居心地がよかったですよ。今の公立小学校最高やって感じで。言葉の教室とかもちゃんとあったし、みんな理解あったし。」「小学校ではからかいはあるけど、継続はしなかった。つまり、先生が絶対注意したし、周りの子が代わりに言うてくれたり。」「だからよかったな。小学校が結構こぢんまりしてて、一学年60人弱やったんですよ。で、27,8人が1クラスやから、ずっとみんな知り合いやって。6年間そうで、気心しれてるわけですよ。あれは居心地よかった。」と言っている。

さらに、小学校の時の状況と中高の時の状況を比べて、「私立の中高一貫校ではことばの教室なんかないですからね。」「先生も吃音とか無視ですから。公立小学校が、ちゃんと僕が吃音があっても、先生も知ってたし、周りも子どもらも知ってたし、ああ居心地よかったな。」「[中高は]なんか1学年1クラス45人とかで。あれはちょっとよくない。しかも全員男子やし。勉強できたらそれでえらいみたいな感じですよ。だめですわ。」と言っている。つまり、吃音に関するクラスや学校の雰囲気として、中高の時代の問題点を強く主張しているのである。

Bさんのこれらの発言から、中高生のときは学校に閉塞感を感じていて、かつ、吃音

について悩んでいたことがわかる。学校生活に閉塞感があるということと、吃音について今よりも悩んでいたということとの間には関係があるといえよう。

閉塞感のある中学・高校生活を終え、Bさんは大学生となり「吃音」を、「受け入れられるようになった。そのことに連動して、「だったらとにかく伝えられたらそれでいいと思うんで、筆談が有効だったらそうしようって。」と、「筆談」もするようになった。このようにBさんが「心理的抵抗」をこえて筆談を実際に行うようになったこと背景には、被差別的な閉塞感のある高校を卒業したことと、Bさんが有名大学へ進学した、ということの両方が関係しているように思われた。世間に名が知られている大学に通っていることは、本人のアイデンティティを強化すると思われ、その分「吃音者であること」を知られることや、「筆談が必要な障害者と思われること」への心理的抵抗が小さくなるのではないだろうか。あまり分析的ではないが、当人の発言からは、そのようなストーリーを考えることができた。

4-2. Aさんの工夫

次に、Aさんに注目して考察していく。Aさんが行っている工夫は、a「言い替え」、d「間投詞の使用」、f「単語を音に分割して話す」、g「話すタイミングをつくる」、k「原稿を使用せずに話す」で、a～gはア〈話し方のテクニック〉、kはイ〈話す準備における工夫〉である。Aさんは、「スパイラル構造」に敏感である。

「なんかどもったときに相手がどう思ってたっていうのを考えてしまうわけなんですよ。だからまあそうなると、どもらないようにしゃべろうっていう意識が大きくなってそれがまたどもりを誘発する。」「どもりが出始めてから、しゃべらなきゃいけないときになって、どうやってしゃべるかとか、そういうふうなコントロールする術を考えるようになってくる。勝手に別になんかどっかで勉強するか本に書いてるとかじゃなくてなんかもう勝手にできるようになってくる。」

これらの発言から感じられるのは、吃音者であるということが、吃音への対処法の実践者である、ということと深く重なっているということである。

さらにAさんは以下のようにも述べている。

「スラスラとしゃべるだろうなと相手が思ってるっていうのを僕は意識するわけじゃないですか。なんていうかな、向こうの期待なんですよ。これを僕が意識してしまうとどもるんですよ。」「まあ発達障害の一種なんでなんていうか、ぱっと見では気が付きにくいというか、実際に接してみて、なんか発達障害だとか、吃音だなんていうのを知ることになるんで。身体障害ってもうぱっと見で、この人は障害者だなんていうのはわかりますけど、精神障害とかまあ発達障害の一種なんで、ぱっと見ではわからなくてしゃべったらそういうのがわかるっていうのがまたつらいというか。ぱっと見健常者なんですけど。健常者と思われてるというか、スラスラしゃべるだろうという、その相手の思いがやっぱりどもらせるみたいなの。」⁹

つまり、吃音については、何か関係性の障害であるかのような、その原因が吃音者側に一方的に存在するとは到底いうことができない「相互関係」に関連した障害であるというイメージが A さんにはあり、そこに対処の困難さの根拠を置こうとしているようなのである。

秋風（2013）は、「軽度障害」に固有の、相互行為のなかでスパイラルに進行していく「二次的障害」のあり方を、以下のように2段階に分けて、記述している。

まず、非顕在的障害には、「質問される」というリスクがあることを以下のように確認している。

「白杖・車椅子といった記号をもっている障害者、できないことがはっきりと見てとれる障害者は、なぜできないか、なにができないのか説明を求められることはあまりないだろう。白杖・車椅子といった記号は、それ自体が障害を雄弁に語るからである。しかし、記号のない障害者や、見た目にはわかりにくい障害者、あるいは医学的に新しく発見され『障害』であると認定された障害者は、できないこと、できにくいことが外見からわかりにくい場合が多い。そういった障害者にはしばしば容赦のない質問が待ち受けている。」（秋風，2013:67）と述べるのである。

その後、この「質問」には、容易に答えることができない場合があることを述べている。そういう展開に至る例として、手が不自由で、重い荷物を持つことができない女性（母親 F）が子どもを連れて買い物に出た場面を挙げている。

「子どもが小さいとき、小学生と幼稚園のふたりが〔荷物を〕いっぱい、牛乳とか持ってくれるんですよ。わたしお財布しか持たなくて。〔買い物の途中で知り合いに会うと〕あら、ごきげんよう。なにあなた、子どもに〔重い物持たせて〕とか言われる。で、わたしはその人達にいちいち手が悪くてことをいわなくちゃいけない。いやわたし持てないから持ってもらってると言う、〔相手の人が子どもに向かって〕たいへんねとか、ママに付き合わされてとか〔言う〕」（秋風，2013:67）

ここで起きていることについて秋風は、「この場合、相手には F さんが母親の役割を果たしていないように見えており、どうして果たせないのかが問われる。」（秋風，2013:67）と述べている。しかし、問題は「問われる」ことだけではない。世の中には、複数のカテゴリーと規範のセットがあり、ある説明によって、ひとつのカテゴリーと規範のセットが場面に関して問題ないものとして了解可能になったとしても、別のカテゴリーと規範のセットに関しては、問題性を保持し続けることがあるのである。

つまり、「大人と子ども」というカテゴリー対に対しての期待されている「大人は重い荷物を持ち、子どもは軽い荷物を持つ」というような内容に関する「質問」ならば、母親 F の「言い訳」（たとえば、「私は手が悪くて重い荷物を持てないんです」）による説明で対処可能かもしれないが、そのような説明をしたとしても「子どもを保護すべき母親」と「保護されるべき子ども」というようなカテゴリー対に関しては、上記の「言い訳」が説明として機能しない、ということがあり得るのである。そして、後者のカテゴ

リー対が一瞥してふさわしいような出会いでは、母親 F は、説明に窮することにもなりかねないのである¹⁰。

そして、この、手が不自由な母親（以下、F さん）と A さんの困難には共通する側面があるように思われるのである。つまり問題は単に「軽度障害者」が「記号のない障害者」であるということだけでなく、そのような「記号のない障害者」には、言い訳的説明が困難な事態が生じる可能性がいろいろある、ということが問題となるのである。

もちろん、健常者では釈明しないで生活できるところを、F さんや A さんは釈明を求められる、という前半部の話も重要ではある。それは、言ってみれば、「釈明しないで生きる権利のはく奪」ともいえる事態だからだ。

けれども、それだけでは「スパイラルな問題構造」ということはできない。より重要で困難な問題は、彼らに、釈明が求められることだけでなく、その行った釈明や、釈明をしないで済ませるようにするための「工夫」が困難を増幅する可能性があること、あるいは、問題の維持に貢献する可能性があることであり、そのような「スパイラル構造」から逃れることが容易ではないこと、である。

たとえば、母親 F さんにおいては、手の障害を丁寧に説明すればするほど、母親の責務に無自覚であることを表示している、と解釈される可能性があるのである。同様に、吃音者 A さんにおいては、少し推論的議論を付け足してしまうことになるが、どもったあとの相手の反応を予期して、「言い換え」をした場合、その「言い換え」による誤解リスクを A さんは理解しているが、相手側は理解しておらず、相手にも「言い換え」のリスクを理解してもらおうとする場合、その説明を「言い換え」等によって流暢にってしまうことは説明の説得力を低下させてしまうので、結局「言い換え」という「工夫」は不発に終わらせざるを得なくなる、というような「スパイラル構造」があるようなのである。つまり、どもることに関する問題圏からは結局逃れることが困難である、というような状況が存在しているようなのである。

以上で、A さんについての議論を終えよう。論文における議論の形式を整えるのならば、ここで C さんについての分析も記載すべきだろうが、おおむね主張したい内容は A さんと B さんに関する分析で書き切ったので、次節では「おわりに」を書くこととする。

5. おわりに

本稿では、まず吃音を、軽度で非顕在的であり、波と幅と時間的推移と場面性があるという特徴をもったものとしてとらえ、記述した。その際、いわゆる吃音だけが、これらの特徴を持っていると考えるのでは無く、吃音に対処するための「工夫」もまた、時間的推移や場面性という特徴を持っていると考え、その全体を「生活の中の障害」として社会的に記述した。

さらに、本稿の特徴は、「吃音」本体よりは「吃音への対処行動としての工夫」の方

なので、今回インタビューに応じてくださった3名のインフォーマントのそれぞれについて、特徴的な「工夫」を、「表1」にまとめた上で、それらの「工夫」がどのようなものとしてあり、どのような含意を持ちうるのかを、社会学的に考察した。

そのうえで、AさんとBさんの2名に特に注目し、彼らの工夫の特殊性から、吃音への「工夫」において、自己呈示の洗練ということがあること、および、吃音が「非顕在的」障害であることに関係した「スパイラル構造」が、社会的なメカニズムとして存在しているだろうことを主張した。

これらの諸主張をするなかで、吃音が「軽度障害」であることや、「コミュニケーションの障害」であることが、吃音にかかわる現象に社会的な特徴をどのように与えているのか、というメカニズム的な部分については、特に強調して述べるようにした。と同時に、「吃音者であること」を資源として、社会関係の拡大や社会的資源の積極的活用につなげるような道筋も、実際の吃音者の生き方のなかに開かれつつある、ということも示すようにした。

大人になってからも維持される吃音については、一時的に症状が改善することはあっても再発するケースが多く、吃音とともに生きていくことが重要であるような障害であるとみなすべきだと思われる。つまり、吃音者には、生涯をかけた「吃音」とのつきあいの仕方の洗練が要請されるのであり、その洗練のなかには、対処行動の洗練、すなわち「工夫」の洗練も含まれるだろう。本稿では、この吃音者の洗練された/されつつある「工夫」の方に焦点をあてて議論をおこなった。この洗練された「工夫」のありようの探究こそは、吃音者にとってはもちろん、吃音をもっていない人にとっても、人間の生き方を考えるうえでのヒントになるものである、と考えられる。

本稿の冒頭にもどってその意義を確認するならば、BさんやAさんの生き方に典型的なように、「吃音」は問題であるだけでなく「吃音」と「吃音への工夫」の中に、「人生の機微」や「社会/他者との交流のきっかけ」を見ることもできるものであるように思われる。他者を巻き込んで人生を組み立てるダイナミックな生き方を開始するきっかけとして、「吃音」と「吃音への工夫」を考えること。そういう研究の嚆矢に本研究がなっていることを願うものである¹⁾。

[注]

¹⁾ 以下この注1では、「表1」の中の諸項目について意味を詳述しておきたい。

ア〈話し方のテクニック〉

これは、話す時になるべくもらないように行う、テクニックのような工夫をまとめたカテゴリーである。

ア-a「言い替え」

Aさんの工夫。これは、言いづらい言葉を同じような意味の言葉に言い替えて話すという工夫である。Aさんは「駅まで歩く」と言いたいのが「歩く」が言いづらい場合、「駅まで徒歩で行く」と言いかえるという例を用いて説明していた。「徒歩で行く」と言うのはおかし

いわけではないが、「歩く」と言ったほうが自然かもしれない。しかし、「徒歩で行く」と言い換えるしかないのである。

ア-b 「言い替え」

Bさんの工夫. aと同じように言いにくい言葉を言い替える工夫である。言い替えを行った結果、最初に言いたかったことが伝わらなくなる、といったことがあまり生じなければ成功したと感ずることになる。しかし、「言い替え」は、しばしば、本当に言いたい言葉で話しているわけではなく、「ベストな発言」から少しずれてしまうので、多用するとそのズレが目立つように感ずることがある、という。

ア-c 「言い替え」

Cさんの工夫. a, bと同じように、別の言葉に言い替えてどもるのを避ける方法である。Cさんは言友会に入ってから、この工夫を行っている。言友会に入るまでは、この方法について知らなかったそうだ。

ア-d 「間投詞の使用」

Aさんの工夫. 言いづらい言葉を言う前に「あの」や、「えーっと」という「間投詞」を前置することで、最初の言い出しが言いづらい言葉ではなく、「あ」や「え」に変わることによって話し易くすることを狙った工夫。しかし、場合によっては、「えーっと、(1拍) D です。」と間投詞のあとに一拍空くので、結局言いづらい言葉から言い始めることになり、それを意識してしまっ、どもってしまうことになることもある。この工夫はたまに成功することもあるが、使えないときも多いという。

ア-e 「間投詞の使用」

Bさんの工夫. Aさん同様に、言葉が出づらいつきに「えーっと」「あの一」と「間投詞」を挟んで発話する工夫である。「言葉が出にくいときとかに言うけどあんま意味ないですよね」と言っていた。

ア-f 「単語を音に分割して話す」

Aさんの工夫. 言葉を単語としてとらえて発話するのではなく、一音一音に分けて発話するという「工夫」であり、ゆっくりと、あまり抑揚のない話し方に聞こえる。イメージとしては、「吃音」ではなく、「き、つ、お、ん」と分割的に発音するやり方。Aさんは以前論文を発表する機会があり、そのときにはこの話し方を使っていたようである。一音目がなかなか出てこない時があり、その時にこの工夫を使うことが多い。普通の会話や面接の時などはやや不自然になるように感ずるのであまり使っていない。発表する全部の言葉をこのような話し方で話すのではなく、言いづらい言葉だけに、この方法を用いて話すようにしているという。

ア-g 「話すタイミングをつくる」

Aさんの工夫. 多くの吃音者は歌をうたう時にはどもらないと言われているが、Aさんも同じように歌う時にはどもらない。歌はうたい出すタイミングが決まっており、用意されているタイミングに合わせて言う(歌う)ことができるのでどもらずに歌うことができる。しかし、吃音者はそのタイミングを自分でつくることができない、だからどもる、と最近の研究でいわれていることとして、AさんがAさんのメカニズム理解を説明してくれた。このタイミングを作りだすために身体の一部をある一定のリズムで動かして(たとえば、指で足を叩くなど)その動きのタイミングに合わせて話すようにする「工夫」のこと。

Aさんは中学生のときに自己紹介ができずこの工夫を始めた。中学生のときはこの工夫でどうにか切り抜けていたが、高校生になってからは通用しないようになったという。Aさんはこのような工夫について、「なんか慣れっていうかこれがまた不思議でこういうしゃべるテクニックっていうのは一回使うとなんか効果がどんどん小さくなっていつて使えなくなってしまうんですね」と言っている。

ア-h「どもったときに手を動かす」

Bさんの工夫. 文字通り, どもったときに手を動かす, という工夫である. Bさんは, 「なかどもったときは, こう手をこうやるとかそんなんは今でもやってると思うけどな. こうしたほうがやりやすい感じはしますね.」と語っている. しかし, あまり根本的に解決するわけではないと感じているようである.

ア-i「発話する前に喉をつめる」

Bさんの工夫. 発話する前に少し喉をつめるようにして話すという工夫である(“喉を詰める”とは声門閉鎖のことと思われる). Bさんは, 「言う前になんかちっちゃく, その…忘れた, 昔はできたんやけどな. なんかちょっと喉を詰めてみたら.」と言っていた. 「まああんまりやっても意味なかった. でも今もやってるんか, 今もやってるな」と語っており, それほど効果的ではなかったと感じているようであるが, 思えば今でも行っているかもしれない, というように蓄積的に維持されている工夫であると思われる.

ア-j「間をあけて発話する」

Cさんの工夫. c「言い替え」は言友会に入ってから行うようになったというので, 他にも言友会に入ってから行っている工夫はあるかと尋ねると, この工夫について語ってくれた. Cさんは, 最初の言葉でどもったとしても, その次の言葉はどもらないで話せることが多いので, 最初の言葉がなかなか出てこないときには, 少し間をあけて話すようにすることで, スムーズに話すことができるという. 「まあどうしても吃音があると頑張ってもしゃべらなきゃいけないっていう焦りが出てしまうんで, その焦りを無くすために, 最初の言葉がなかなか出てこなかったときに少し間をあけるっていうことを意識し始めました」とCさんは語っている.

イ〈話す準備における工夫〉

ア〈話し方のテクニック〉に関連しており, 話す場面のために準備する段階での工夫である.

イ-k「原稿を使用せずに話す」

Aさんの工夫. Aさん本人が「工夫」として話してくれたことではないが, Aさんが論文を発表したときに, 原稿を使わずに発表したというやり方を工夫と考えることができる. Aさんは, 「原稿はだめっていうか, 最初からその考えた文を読むのはだめなんです. あの言い換えができないので. だからあの発表でも言い換えできるところは言い換えます. 原稿を作っちゃうとその通りに読まなきゃいけないっていう意識が働いて, どもりが出てしまうので. なんか大枠, その発表することの大枠だけ考えといてあとはもう適宜言い換えたり文の順番を変えたり, 単語の順番を変えたりして, 対応してます.」と言っていた. また, 「一言一句その通りに読まなきゃだめっていう状況がもうだめなんですよ一番. まあ自己紹介もそうですね. 大学名とか自分の名前とか. まあそういうことがだめですよ.」と言う. そして, 一言一句決められた言葉を話す, 読まなければならない状況では, f「単語を音に分割して話す」という工夫を使って, どうにか軽くどもれるようにしているという.

ウ〈工夫せず発話〉

このカテゴリーは, 特に「工夫」といったことをせずに発話することも「工夫」の一つと考え挙げた.

ウ-l「頑張って発話する」

Cさんの工夫. 「頑張って発話する」は, 文字通り頑張って話そうとすることである. Cさんが小中学校に通っているときに行っていたこととして, 「吃音がなるべく出ないように取り組んだことは, 頑張っても言葉を発しようっていう[態度を取っていた]」ことを挙

げていた。学校で授業中に質問されるという場面で、それをうまくやり過ごす、切り抜けるための「工夫」というようなことはせず、「頑張って答えて」いたのだという。

エ〈心身の総合調整〉

ウ〈話す準備における工夫〉は話す前に原稿を用意しないという行動レベルとしての工夫であったのに対し、エ〈心身の総合調整〉は、話すことも含めて行動を始める前に自分の心や体の状態を整えるという工夫である。

エ-m「心を落ち着かせる」

Cさんの工夫。どもるかもしれないと思ったときに、一旦心を落ち着かせることである。話すことも含めて、行動を始める前に、Cさんが最初に想定したように物事が進むよう、慌てずに一旦間を置くようにしているという。Cさんは言友会の例会の司会なども担当しているのだが、その司会の前には、頭の中でどのようにしていくかを考えてから取り組むようにしているという。仕事においても、「やっぱりまあ要所所において心を落ち着かせるってことで、最初の言葉が出やすくなるので心を落ち着かせるってことをよくやってます」という主張をしていた。

その結果、成功したと思うことと、あまりうまくいかなかったと思うことは半々くらいと感じていた。成功したと感ずるのは、「言いやすい言葉で言い始めるようにした時」などである。反対に、仕事や言友会のことなどで忙しくして「相当疲れているとき」に、うまくいかなかったと感ずるという。疲労が蓄積されていると言葉もなかなか出てきづらく、逆にあまり疲れていないときは周りの人と気軽に話せるという印象をCさんはもっていた。

エ-n「疲労の蓄積を避ける／ほぐす」

Cさんの工夫。Cさんは疲労感が大きくなると、言葉も出づらくなると感じていて、疲れをためないようにすることを大切にしている。疲れがたまらないようにするために、しっかり休むようにしたり、疲れをほぐしたいときにはよくコーヒーに砂糖を入れて飲んだりしているという。

オ〈相手の先取り発話容認〉

これは、話す場面における工夫の一つではあるが、ア〈話し方のテクニック〉とは違い、なるべくどもらないように話すというより、自分がどもったときに相手にどう対応してほしいか提示するような工夫である。

オ-o「相手に声掛けをする」

Bさんの工夫。この工夫は、Bさんが工夫として語ってくださったことではなく、我々が工夫の一つだと考えたことである。インタビューが始まってすぐに、Bさんが「言い替え」という言葉を話す時にどもって少し時間がかかることがあったが、その時に、我々に「言葉が出てきにくいときとかなんか次これ言いたいのかなって大体わかったら言って下さると [ありがたい]」と声をかけられた。それまで、助け船を出すという気遣いができていなかったことを反省し、こちらが謝ると、「いや、謝らなくていいですよ、それは結構人によって言う人と言わない人がいるから」とのことだった。

カ〈文字で伝達〉

このカテゴリーに分類されている工夫は一つ一つは異なる側面をもった工夫であるのだが、話すことではなく文字で伝達するという点が共通しており、このカテゴリーを設定した。

カ-p「記述し発話を避ける」

Bさんの工夫。英語の授業で、自分が英文を日本語訳したものを、ほかの学生も聞いている状況で読む機会があるそうだが、その時に吃音が出ることが多いので、ノートにあらか

じめ日本語訳を書いておき、それを教員に読んでもらうという「工夫」を行っている。また、別の英語の授業でも同じようにすると、授業後にあらかじめ日本語訳を書いたノートを見せることで、授業中に読んだのと同じ点数をもらえることになったという。その授業では、予習として日本語訳を行うのだが、Bさんが現在行っているように日本語訳をそのままノートに書いてくる人もいれば、わからない単語を調べたりしたことを英文に自分がわかるようにだけメモをして、授業中に当てられたらそのメモを見ながら日本語の文章にしていく人もいるようだ。

Bさんはこの「工夫」を大学に入ってからすぐに行ったわけではなく、2016年に入ってからこの工夫を行っている。それまでは、ノートに日本語訳をすべて書くことはしておらず、授業中に当てられたら他の学生と同じように日本語訳を口頭で発表していた。しかし、「それをするのもなんか結構しんどいなと思って。これまで多少無理してたので、まあいっか」と思ったと述べている。また、そう思ったきっかけとして、Bさんは1年間大学を休学しており、「時間が経ってそんなみんなと同じように頑張らなくてもいいやみたいな考えになってきたってことだと思います」と、この「工夫」を始めたきっかけを説明している。

カ-q 「筆談」

Bさんの工夫。外国人とコミュニケーションをとるときや、窓口で切符を買うときなどによく行っている工夫である。Bさんは日本語を話す時よりも、外国語を話す時のほうが吃音の症状が出現しやすいということで、外国人とかかわるときは、ノートに伝えたいことを書きながらコミュニケーションをとっている。また、新幹線の切符を買うときなど、「本日A駅からB駅まで自由席の切符を購入したい」とノートに書きそれを見せて購入している。

Bさんは、「とりあえず書いとくだけでも安心なんですよ。あのつまり言えなかったときは見せたらいいじゃないですか。だからとりあえずまあ口で試しにまず言ってみて、結構書いてたら安心できるから言えるんですよ。」と言う。どうして「安心できる」といえるのかというと、「音だけ声だけで伝えないといけないっていうのは結構プレッシャーですけど、まあなんか書くっていう選択肢もあるって思えてたら心理的に楽」だからだという。そして、筆談について、「なかなか言葉が出にくいときとか書いたら、向こうも、話してる相手も意味がわかるから、それでちょっと気が楽になってその言葉が言えたりもするし、だからやっぱり筆談超大事ですね絶対ノート持ち歩いてます。」と言っている。

カ-r 「インターネット、SNS等の活用」

Bさんの工夫。あえて「工夫」として挙げるほどのものではないのかもしれないが、これらは「声に出して会話しない」「文章で記述する」コミュニケーションの一つであり、「工夫」の一つとして挙げた。どういうことか。吃音者が苦手とすることの一つに電話がある。Bさんも電話について、「僕電話とか絶対いやです。するのめっちゃ勇気いりますよ。1日1本が限界です。1日1本絶対かけないな、週に2本くらいが限界ですよ。」と言う。このような電話に関する状況があるため、メールなどの文章でのやり取りは電話に代わる連絡手段となり、BさんもメールやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の存在は大きいと言う。

Bさんは、竹内敏晴（演出家、身体論の実践者）の弟子の人によるレッスンをA市内で企画して行うにあたって、開催場所としてある神社を考えていた。弟子の方とはSNSで連絡をとっていたが、費用などについて確認するため神社に連絡しようとしたときに、連絡手段としては電話番号しか書いてなかったため、授業を1つ休んで実際にその神社に行って話を聞いたという（結局費用が高かったため、その神社でのレッスンはなしになった）。Bさんは「電話があったら値段聞いてそれで終わりだからいちいち授業さぼらなくても。これ仕方ないですよ。」と言っていたが、「インターネット、SNS」以外に「現地への直接訪問」も含めた方が良いかもしれない。

キ〈サブカルチャー〉

社会学事典によると、サブカルチャーとは、「ある集団に特有の価値基準によって形成された文化で、その社会の支配的文化の中に飛び地のように存在するものを指す」（高田昭彦，1988:337）という。また、下位集団とは、「一つの集団の内部に分化してできた集団を、前者のより包括的な集団との関係で下位集団という」（著者不明，1988:120）とされている。吃音者を一つの集団としたときに、その中でも採用している工夫がそれぞれ違っている複数のサブカルチャーや下位集団があるように思われ、その多様性の状況もひとつの「工夫」であるように思われた。

たとえば、Bさんは、以下のq「からだに注目する」という工夫と、「新たな話し方を身に付ける」という工夫を対比させて、「新たな話し方を身に付ける」という工夫は採用せず、「からだに注目する」という工夫を採用している、と語ってくださった。このように、選択的に「工夫」を選ぶことが、「工夫」を、たんなる生物・物理学的なものから、社会的なものにすることに繋がっているように思われた。

²じつは、この工夫「f」に関するAさんインタビューからは、さらに興味深い「工夫」に関する秩序が見いだされている。すなわち「工夫の実践に関する場面選択性と場面別の序列性」が発見されたといえるのである。Aさんは、日常場面では「f」を用いないようにしているが、他の工夫を行っても、吃音の発現を抑止できない場合には、日常生活場面でも「f」を使うのだという。ここからわかることは、各「工夫」間に、「工夫の試行順序に関する序列性」がある、ということであり、さらにその「序列」は、場面ごとに違った構造を持っている、ということである。今回の我々の調査は、3人という少人数が対象であったため、この「選択性」と「序列性」に関する「吃音者の生活構造」を総合的に明らかにするところまでは至らなかったが、今後の研究課題ではあるといえよう。

³言いつらい（どもりやすい、一音目が出づらい）言葉を同じような意味の言葉に言い替えて話すという工夫。例：「歩いて行く」→「徒歩で行く」

⁴ただし、r「インターネット、SNS等の活用」は、連絡手段として健常者も日常的に行うことであり、周囲の人に吃音者、障害者だということが明らかになる可能性は低いと考えられる。

⁵インタビュー記録中および引用文中の〔 〕内は、引用者による補充・注記である。以下に同じ。

⁶この部分、カテゴリー分けを丁寧に行うと、Bさんが行っている行為は、以下の4つの行為カテゴリーのうち、①&②、②単独、③単独、または④単独、のいずれかである、ということになる。すなわち、①「購入メモの事前作成」、②情報の送受信回路の制限的実行、③発声障害者の偽装、④聴覚障害者の偽装、の4つであるが、この4つで考えた場合、④聴覚障害者の偽装、と決めつけることには慎重でなければならないだろう。

なお、本文では、事前の「購入メモ」の作成を特記すべきことがらとして扱ったが、切符の購入に関して「購入メモ」を事前に用意することだけなら、健常者も行うことがある。また、購入前にインターネット上のサービス（『Yahoo 路線情報』等）を利用して、旅程を印字してから購入に向かう場合、「購入メモ」の作成にかかる手間は、かなり小さいと思われる。つまり、この事例の面白さは、Bさんが「購入メモ」を作成していることではなく、Bさんが「筆談」という“コミュニケーション類型”を自覚的に選択していることなのである。残念ながら、今回は、チケット購入場面の参与観察までは行えていないので、どのような「振り」や「偽装」をBさんが行っているのかは判然としないが、「筆談」というカテゴリーを自主的にBさんが選択していることから、少なくとも①だけではない、コミュニケーションの類型を実施している、ということではできよう。

なお、②単独（窓口担当者側が音声メディアを利用することは容認するが、購入者側からは、音声メディアでの発信をしないことで、コミュニケーションをスムーズにするため

のやり方) というのは、通常は「筆談」という“コミュニケーション類型”に属さない行為であると思われるが、今回は、窓口担当者側が音声メディアを使わなかったかどうか、については、十分な情報収集ができなかったので、念のため、分類可能性として入れてある。この4つのどれが実施されているのかは、類型分けにおいて重要なので、続けての研究が必要であろう。

⁷ ここでは、ベネフィットーコスト＝総利益、と考えている。

⁸ 「※#1」は「※」さんの「#1」を表すものとする。したがって「E#1」は「Bさんの#1」となる。

⁹ Aさんの発話中に出てくる「発達障害としての吃音」という議論については、インターネット上に公開されている(日詰正文, 2015)を参照せよ。これは、NPO 法人全国言友会連絡協議会が、厚生労働省の技官を招いて、2015年6月に開いた講演会を、文字起こししたものである。従来、日本国内では、「吃音」は、身体障害の一部として支援を受ける流れが存在したが、近年、米国精神医学会が2013年に発行したDSM-5(『精神障害の診断と統計マニュアル』第5版)中で、「吃音」を「神経発達障害(Neurodevelopmental Disorders)」という大カテゴリー(「広義の発達障害」と理解してよい)に組み込んだことから、「精神障害」としての支援を受けることも可能となった。つまり、現在、吃音症は、しっかりとした診断書さえ取れば、精神障害者保健福祉手帳の取得を通じて、行政の福祉サービスを利用できる形になっている。

¹⁰ ここでの「カテゴリー対」と「カテゴリーに結びついた活動」に関する議論は、エスノメソドロジーにおいて展開されているものを参照した。

¹¹ 吃音者の「工夫」に関する健康科学的研究としては、(宮本・都築, 2012)ほかを参照した。また、本稿の全体は、渡辺克典が(渡辺, 2015)(渡辺, 印刷準備中)ほかによって切り拓きつつある「吃音の社会学」の領域の議論の一部たらんとして構想されたものである。

〔文献〕

- 秋風千恵, 2013, 『軽度障害の社会学——「異化&統合」をめざして』ハーベスト社.
- 日詰正文, 2015, 「吃音と発達障害者支援法」, (NPO 法人全国言友会連絡協議会 2015 年 6 月講演会の記録, 東京都障害者福祉会館 集会室, https://sys.amsstudio.jp/region/baggage_leo/tokyo/0000004957/doc/00010.pdf)
- 見田宗介・栗原彬・田中義久編, 1988, 『社会学事典』, 弘文堂.
- 宮本昌子・都築澄夫, 2012, 「発話への注目・工夫について——吃音治癒の基準の検討」『目白大学 健康科学研究』5:1-9.
- 高田昭彦, 1988, 「サブカルチャー」, 見田宗介・栗原彬・田中義久編『社会学事典』, 弘文堂:337.
- 著者不明, 1988, 「下位集団」, 見田宗介・栗原彬・田中義久編『社会学事典』, 弘文堂: 120-121.
- 渡辺克典, 2015, 「あいまいな吃音の諸相」『生存学』8: 150-160.
- 渡辺克典, 印刷準備中, 「吃音者宣言」とその後: 当事者と専門職、あるいは病・障害をめぐって」『<当事者宣言>の社会学』東信堂:頁未定.

日本的なマンガを描きたい

— 中国人留学生 D さんにおける異文化理解と表現の的確さおよび洗練性 —

山崎てるみ※1

樫田 美雄※2

※1 高倉整形外科クリニック

t.yamasaki@ashinogeka.com

※2 神戸市看護大学

kashida.yoshio@nifty.ne.jp

I would like to draw Japanese-style comics “Manga” :

**Accuracy and refinement of intercultural understanding and expression in
an international student from China**

YAMASAKI Terumi

Takakura Orthopedic Clinic

KASHIDA Yoshio

Kobe City College of Nursing

Key Words: Manga, Intercultural understanding, International student

0. はじめに

本論文は、『現象と秩序』第4号に掲載された、「異文化理解が会話に現れる様子」¹の続編である。前作では、ロシア人留学生 M さんと我々とのインタビュー記録を取り扱ったが、本稿では、中国人留学生 D さんと我々とのインタビュー記録を取り扱う。分析は、エスノメソドロジー・会話分析的観点を参照しつつ、社会学の立場から行った。すなわち、本作は「異文化理解とその表現の実際」に関する社会学研究の第2弾である。

以下、最初に、今回の調査の枠組を述べておくことにしよう。我々は、2016年6月28日に、兵庫県神戸市内の学園都市駅そばの公共施設内において、中国人留学生（四川省出身の女性）の D さん（以下 D さんと記載する）に対しインテンシブなインタビュー調査を行った。日本の大学（外国語大学）に留学し、大学院で日本文化を学びながら、マンガ家としての活動も行っている D さんが、マンガ業界についてほとんど無知とってよい私たちに、マンガの専門家として語る場面中には、中国文化、日本文化、国際的なマンガ文化、現代の IT 社会、などの諸分野・諸カテゴリーへの総合的理解が現れている。それらを語る際の、D さんによる、国際性の処理の的確さや、自国である中国の文化と留学先である日本の文化とを比較し語る洗練の程度には、目を見張るものがあった。ポイントは、かならずし

も D さんが、日本語に十分な習熟をしていないことである。日本語の運用能力については、それほど高度のものをもっていなくても、本人が使える範囲内のいろいろな言い回しや対比構造を用いて、「的確さ」や「洗練性」を、D さんはかなりの程度まで表現し得ていた。我々としては、この「D さんの巧みさ」をなんとか分析的に定位したく思われた。そのため、対話を転写文（トランスクリプト）に起こし、共同して解析を行った。以下は、我々の、その共同解析の結果である。D さんの巧みさをうまくすくい取ることに成功していれば、それは、複数文化にまたがって文化活動することのありようの解明としても意味を持つだろうし、幾分かは現代社会論としても意味を持つだろう。そのような展望につながる成果が上がっていることを希望している。

1. 日本でマンガを描くこと

1-1 日本的なマンガを描く

D さんは、中国国内において、幼少期より日本のマンガやアニメに触れて育っていた。そのことをきっかけとしてマンガ家をころざし、作品を画きつづけ、現在日本国内でマンガ家として活動している。D さんは、中国最大の SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）である Weibo（微博：ウェイボー）のマンガコンテストにおける受賞歴を持ち、中国の雑誌からマンガ連載の依頼を受けたり、日本のマンガ雑誌へ投稿したりといった日々をおくっている。専業というわけではないが、国際的なマンガ家である。D さんは、今後のビジョンについて次のように語る。

【断片 1】インタビュー A より²

なお、発話者記号は、右記のとおり。D:D さん、K:樫田、Y:山崎（以下、同じ）

1009D：わたし日本的なマンガをかきたい(.)ですので

1010K：なるほど

（中略）

1019D：はい(.)でも(.)やっぱり(.)日本(.)日本ですよね：：いまもう(.)つづけいくのも日本(.)
日本なんです(.)たぶん日本(.)日本から：：世界に発信(.)したい(.)とか

1020K：あはい

1021D：そういう(.)もし：：できれば(.)そういう(.)そういう目標が ありまして

（中略）

1029D：世界(.)なん(.)じゅう(.)こくの

1030K：はい

1031D：ことば日本訳(.)されてる(.)みたい(.)ですよね(.)ほんとにすばらしいですよ(.)日本の
マンガって

（中略）

1076D：でも(.)ほんとかかきたいのは(.)ちょっと(.)日本の(.)雑誌に(.)のれる(.)マンガをそそ

そう(.)そういうマンガがかきたいのです：：それをめざしてます

ここでは、Dさんがマンガを画くにあたり、日本的なマンガを画くことを志向していることが示されている。1019Dの発言において、Dさんは、「日本」という言葉を5回も繰り返しているが、それは、Dさんが目指す「日本的」(1009D)ということのなかに、日本で、日本のマンガ文化を継承して、日本の読者に受け入れられて、日本から発信して、等々の意味をなんとかニュアンスとして含ませようとしてのことであろう。「日本的」に含めたい多面性を個別の言葉で表現することができない語学力状況で、この5回もの繰り返しが発生したように思われる。つまりは、全体として、日本系で、日本産で、日本流で、日本発で、日本的なマンガを画いていきたい、という目標をDさんはここで述べているように思われるのである。

Dさんが現在日本で発表しているマンガは、日本語表記のものであるが、では何故、中国人であるDさんが、これほどまでに「日本的なマンガを描くこと」を重視するのであろうか。いささか外在的考察になるが、マンガ評論での議論を参照しながら検討していこう。

例えば、日本のマンガ作品について、海外で翻訳して刊行される際には、タテ書きの日本語がヨコ書きになることや、日本語からの翻訳が必ずしも同一性保持に成功したものになっていないことなど、私たちが読んでいる形とは、異なる形で作品が移出されている可能性があることが、大城ほか編(2010)によって指摘されている³。もし、Dさんが、来日して日本語を学び、日本的マンガ文化の日本国内でのあり方を知り、そこに、中国で翻訳出版されているものとは別の価値があることを見いだした場合には、すなわち、日本的でない日本マンガと、日本的な日本マンガの間にある落差を見いだした場合には、そのようなDさんが、自分の作品において、作家として、日本的なマンガを発信することに志向する、ということはあるようなことである。たとえば、Dさんが、自分の作品のあり方に言及する次の様な発言からは、そのような志向性が見て取れるのではないだろうか。

【断片2】インタビューBより

66D : hh : : 自分が(.)自分がそんな表現に(.)興味があるから

67Y : あ : : あ : : どうか(.)自分の(.)マンガに(.)こう(.)どうという風に(.)なんだろ [反映

68D : [はい や

く)にたつ

69Y : 役に立つのよね

70D : はいはい

ところで、日本のマンガは文化として高水準なだけではない。日本のマンガは、産業としても成立している。つまり、ビジネスとして述べるならば、人気の出たマンガ作品は、雑誌や単行本等の活字媒体から、テレビアニメ等の放送媒体、そして、ゲーム等の他の媒体にま

で販路が広がっていく存在なのである。関連商品の売り上げなども利益源となり、場合によっては、一攫千金につながることもある。そういう市場性をもった商品としての質も、マンガ作品にはあることを D さんは、忘れない。D さんは、市場と結びついたものとしてマンガがあるということを、次の様に語っている。

【断片 3】インタビューBより

129D：でもいちばんマンガがさかん(.)さかんになってるときはたぶん 80 ねんだい(.)たぶん
そのことそんなに

130Y：かわってない？

131D：かわってないではないですけど：：：あの(.)マンガ(.)マンガはうれもの [売り物の意味か⁴] としてつくります

(中略)

492D：なめされてる？っていうかんじが(.)でも(.)すごく(.)おかねもうけとしては

493Y：う：：：ん

494D：マンガ家はすごいとおもいますよ

日本では、2013年に、官民共同出資のファンドである海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）が設立されているが、クール・ジャパンの売り込み項目の中には、マンガとアニメがはいっており、海外でのクール・ジャパン関連イベント等でもよくとりあつかわれている。⁵現在、日本におけるマンガ市場は紙の市場と電子書籍の市場を合わせ約 4570 億円と言われており⁶、アニメ・マンガは文化産業の一つとして、大きな期待を背負っている。このように、日本のマンガは国家的な戦略的輸出商品の一つとして存在しているが、おそらくは、このような社会的背景と D さんの発言は結びついているのだろう。

次に、日本で日本的なマンガを描くことを切望する D さんが、マンガ制作活動をする場所や、今後のビジョンについて語る場面をみていくこととしよう。

1-2 マンガ作家として活躍する場所の選択

D さんの日本留学には、二つの目的がある（と本人が述べている）。一つ目は、日本文化を学ぶこと、そして、二つ目は、マンガを描くことである。後者の目的を重くみるならば、マンガの制作に関する利便性から、留学先（日本国内での居住地）は、日本の出版社が多く集まる東京あるいは東京近郊が望ましい、ということになるだろう。しかし、D さんは、神戸で暮らしている。そして、東京で暮らす必要性はなく、マンガを描く場所はどこであろうと構わない、と、次のように語るのである。

【断片 4】インタビューAより

1168D：ど：：：あの(.)マンガ家はちょっと場所とは関係してる(.)ではない(.)ですよ な

日本的なマンガを描きたい

1169K：あ：：

1170D：とうきょってちょっと(.)便利な(.)条件が(.)ありまして(.)それだけ

1171K：それだけ

1172D：はい

1173K：：：まあね(.)今じゃ(.)ファックスもあるし(.)電子メールもあるし

1174D：そうですね

1175K：投稿するのには困らないですもんね

1176D：う：：ん(.)そうなんですよね(.)たぶん(.)そういう(.)しゅぱしゃのまえに(.)たぶんと
うこうしたい(.)とか(.)そういうマンガ家になりたいとか(.)たくさん(.)いてて(.)そこ
って(.)そういう(.)友達が(.)そういう(.)おおおなじ夢をもてるひとと(.)であい

1177K：はい

1178D：チャンスがある(.)おおい

1179K：はい

1180D：たとおもいますけども(.)ほ：か [他] は(.)ほ：かはたぶんおなじだとおもいます

1181K：それは困ってないんですか？同じ夢を(.)目指している人がやっぱり少ないですよ
こっちは東京よりは困らない？

1182D：え：：ではネットで検索します

(中略)

1240D：でもマンガで(.)そんなに生活から(.)もらうもらうもんだと

1241K：うんうん

1242D：おもいます(.)どこでも

Dさんは、日本でマンガを描くことに関連して、友達が多い場所がよいだらう等の内容については言及をするが、住む場所としての東京の有利さについては限定的理解をしている。マンガ作品の投稿に有利であろうとされる東京でマンガを描かない理由としては、物価が高いなど外国人留学生にとっては生活しづらい環境が影響していること⁷もあるかもしれないが、デジタル化が進むマンガ業界においては、データでのやり取りが主となっていることをあげ、とくに東京にこだわって住む必要はないという。また、Dさんは、マンガ制作に影響を与えるマンガ家の友人達との交流についてもインターネットの活用で対応できるといふ。マンガの歴史をみると、マンガ家のアパートとして有名なトキワ荘⁸において、手塚治虫や石ノ森章太郎、藤子不二雄などが交流したこと、そのことが日本のマンガ史の重要な一部になっていることは有名である。しかし、今ではマンガ原稿の多くは電子データ化したうえでの送信が可能である。また、SNSを利用すれば、容易に世界各国のマンガ家と交流することも可能である。このように、Dさんは、デジタル化とIT化が進行するマンガ業界の世界的な潮流を肯定的に受け止めて評価しているのである。

しかし、マンガにおけるデジタル化とIT化は、作家の制作環境の改善にだけ結びついて

いるわけではない。マンガにおけるデジタル化とIT化は、その商品としての流通速度を高め、作品の消耗品化を促進し、評価を得た作家が安定的に売れ続けることを困難にする。このことを、Dさんは次のように語る。

【断片5】インタビューBより

436D：はいはいはい：：たぶんマンガってさ(.)たぶん一年二年くらい(.)はやる(.)そんなにながく(.)はやらな(.)ながいあいだ(.)そそそ

437Y：それはちょっと

438D：いまだけだとおもいます

(中略)

444D：うれしい(.)うれしいのがいちばんの目的

(中略)

478D：ちょっと(.)そうですね(.)みんな(.)マンガ以外にいそがしいことある(.)あるから

479Y：ん：：

480D：そんな真剣にマンガよまなくてもだいじょうぶっていう

作家の立場からするとマンガは芸術であり、持続的に称賛されるべき質をもった文化である。日本においては、手塚治虫文化賞、日本漫画家協会賞、各雑誌による新人漫画賞などによって、優秀なマンガ作品が毎年表彰され続けている。しかし、マンガはどうじに一過性の消耗品でもある。あるいは、媒体が紙から電子的なものに変化するなかで、消耗品としての性格を強めている。Dさんが、436Dで述べているように、長期的にはやるマンガが少なくなり、マンガの流行サイクルは短くなっているようなのである。そして、マンガの文化財性を軽視したような読者の行動もある(マンガをなめている読者!)。このことについて、Dさんは次のような発言をする。

【断片6】インタビューBより

489Y：そのすごくなんだろ：：好きな子たちが(.)なんだろこう好んで読んでいたものたちが時代と共に(.)なんかこの大切にされないじゃないけど

490D：でも(.)そうですね：：ちょっとマンガ(.)なめてる(.)なめされてる

491Y：なめられてる？

日本のマンガは、たしかに「マンガ」という一つの産業の一つの商品でしかない。Dさんの490Dの発言では、国際的に価値のある文化として日本マンガの位置づけと対比的なものとして、一時的な流行の対象という位置付けがあることへの戸惑いが、「なめている」といういささか強い表現の形をとって現れているのだともいえよう。⁹

次に、Dさんの異文化理解について、少し考えて行こう。日本人が使用する「外国人」およ

び「外人」という2つの言葉について、Dさんが、差別性があると批判するやり方が興味深い。そこでは、理解と評価の枠組として、自文化との対比（中国文化との対比）というやり方を利用しつつも、それなりに洗練したやり方で「批判」が組み立てられている。その様子を述べていこう。

2. Dさんの自文化中心主義的日本文化批判

2-1 「老外」と「外人」

【断片7】は、日本人が使う「外人」という言葉（語彙）についてのDさんの語りである。Dさんは、中国人が使う「老外」という言葉を引き合いに出し、そのことばと日本語における「外人」との違いについて語っている。Dさんはまず、中国人は外国人を「老外」と呼び敬っていることを伝える¹⁰。ついで、日本人が外国人を「外人」と呼ぶことを、直接的には否定しない形をとりながらも、つまりは、慎重に日本文化全体を批判する形にならないようにしながら、敬う気持ちが含まれた「老外」という言葉との対比を示すことによって、結果的に批判的含意を含ませた語りを形成していくのである。

【断片7】インタビューAより

506D：あの：：日本じん(.)ってさ(.)外国人と(.)がいじんと(.)よばれてまし(.)ましたよね？

507Y：あうんうんうん

508D：中国人(.)としたら：：これをよんでて(.)これはちょっと

509Y：うん

510D：親しい [かんじ(.))になってるんです [よ ((紙に『老外』という文字を書きながら))

511Y： [うん： [うんうんうんうん

512D：これはちょっと(.)外の人ってイメージが ((紙に『外人』という文字を書きながら))

513Y：強い？

514D：はい(.)でもこっち (『老外』) はちょっと(.)ちょっと友達みたいなかんじ

関連した議論がインターネットの言論空間上に散見されるので少し紹介すると、¹¹中国人が「老外」という言葉（語彙）で指し示す「外国人」は主に欧米人（アメリカ人）ではあるが、年配者の愛称として使用される「老」という語を頭につけることで、相手の存在を認めるといった意味合いを含ませている。これに対し、日本人が使用する「外国人」「外人」という言葉はそのような「相手の存在を認める」という含意が薄く、いささか差別的な意味合いを持つようにみえる、という意見がある。これらの見解と同様のことをDさんもまた述べているのだろう。すなわち、日本人が使用する「外人」という言葉について、512Dの下線部では、「外の人」というイメージがある、と述べている。また、その先に続くやりとりではYが「強い？」と述べているが、これは、Dさんが、その次に発言するであろうと予想され

た言葉を、すなわち、少々日本文化に対してみれば批判的に聞こえるはずの言葉を、先取りして発話したようにも見える。その証拠に、514Dにおいて、DさんはYの発話を否定することなく受け入れている。つまりは、日本人が使用する「外人」という言葉は、中国人が使用する「老外」とは異なり、外国人に対して優しくない意味合いを含む言葉であることが、慎重な言い回しのなかで表現されているようにみえるのだ。

もちろん、日本において、「外人」や「外国人」は一般的にニュートラルな意味合いでも使用されている。とはいえ、『広辞苑』(新村出編, 2008)にも「外人」は、①仲間以外の人, 疎遠な人, ②敵視すべき人, ③外国人. 異人と, 幅広い意味を持った語彙として載せられている。いってみれば、日本において、「外人」という言葉は、ニュートラルにも、排外主義的にも使える、グレーゾーンの言葉なのである。この微妙さに見合った表現をDさんがしているとすれば、そのテクニック(中国での「老外」という言葉と「外人」を対比させて、少なくとも、中国語の「老外」とは違う側面が「外人」にはある、と主張するテクニック)は興味深いものであるように思われた。

なお、中国語の「老外」という語を構成する、「老」と「外」のそれぞれの意味は、『中国語大辞典』(1994)によると、次の様に説明がなされている。「老」については、①年をとっている、時を経ている。姓の前に置いて呼称として用いる。よく知っている年長の人に対して親しみが加わる②古い、ずっと前からある。と記載されている。また、「外」については、①そと、国外、よそ、自分の側ではない、外国、親密でない、つきあいが無い、除外を現わす、と記載されている。また、『中国語大辞典』では、「老外」は主に、欧米人を指す名詞であるとされている。つまり、中国人からすると、日本人は「老外」でなく、「日本人」なのである。だから、「老外」と「外人」では、それぞれの語が指し示すカテゴリーの範囲が違っているので、簡単には比較できない、ともいうことはできる。けれども、そのような比較の困難さのあるなかでは、Dさんの比較・対比テクニックは、相当に適切で、相当に洗練されたものといえるのではないだろうか。508Dにおいて、あえて冒頭で「中国人は」と、強調し発言することの意味を我々はそのように受けとったのである。

ところで、これらのやりとりの後で、Dさんは、中国語の「老」について、さらに以下のように言及している(【断片8】)。

【断片8】インタビューAより

515Y: え: : : このこの漢字っていうのは ((『老』を指しながら))

516D: あの: :

517Y: 他に(.)ん

518D: あの: : え: : : っとちよっと(.)せつめいする [の: : むずかしい(.)でも

519Y: [難しい?

520D: でもちよっと(.)でも

521Y: 近い?

522D : そうですね(.)友達みたいのかんじ

直接的には日本人が使用する「外人」という言葉を批判しないが、そこがターゲットになっているのは明らかだ。518D のように「あの : : え : : っとちょっと(.)せつめいするの(.)むずかしい(.)でも」という、言い淀みを伴った発言に続き、522D の「友達みたいのかんじ」として、「老」を解説していく話の進め方は、それなりに洗練されたものといえるのではないだろうか。つまり、はっきりと断言をしない形で日本人が使用する「外人」という言葉がもっている排外主義的ニュアンスを批判することに成功しているようなのである。

中国も日本も「漢字」を使用している。しかし、同一の「漢字」であっても今ではそれぞれの国で違った意味が含意されるようになってきている。『老外』と『外人』という二つの「外国人」を指す言葉に関して、そのような文化差への説明の形を取りながら「意見」を述べる D さんのやり方は、繰り返しになるが、興味深い巧みさがあるように思われた。

もちろん、D さんの語りを、「自文化中心主義的他文化批判」である、と捉えることも可能であろう。けれども、上述のような洗練性理解が可能な程度には、正直に、誠実に、自らの違和感を表示していると、D さんの語りを評価することも、また、可能なのではないだろうか。

続けて、文化と言語の問題を D さんがどのように扱っているか、検討していこう。

広大な国土の中に多民族が存在する中国において、多数の少数民族がそれぞれに異なる言語を用いて暮らしているという状況が中国にはある。そのような中で、D さんが、中国の国民性について語る場面を次にみていく。

2-2 D さんにおける「少数民族の文化と中国の文化の関連」についての理解の表示

紙幅の関係で、引用しながら述べる余裕はないが、中国において、少数民族は、国の違いではなく、言語や行動、顔立ちなどといった文化の違いをもっているのだと D さんは主張する。そういう前提を置いた上で、【断片 9】において D さんは、中国人が他国の人を受け入れる国民性があると語り、それゆえ、異文化への理解が寛容である、と私たち日本人に説明する。

【断片 9】インタビュー A より

494D : はい(.)中国人は(.)外国人に(.)たいして(.)うけいれやすいだと(.)おもいます

495Y : えあ(.)何故うけいれやすい？

496D : なんでって(.)中国人(.)もともと友達がほしい

497Y : うん

498D : というイメージ(.)中国人・・もともと友達(.)をつくるの(.)つくるのは(.)はすきではないですかね

499Y : もともと(.)社交的というか？

500D : はい

501Y : もともと(.)こう(.)いろんな人と(.)こう(.)触れ合うのが大丈夫(.)関わるのが大丈夫?

502D : だいじょうぶ・・です(.)たぶん

中国の少数民族政策に関しては、批判が多く存在していることは承知している。けれども、Dさんの主張の根拠となる程度には、多民族・多言語社会が中国の国内に存在していることは認めてもよいだろう。つまり、中国人の“国民性”として、もし、異文化を受け入れやすい、という特徴があるとすれば、それは、50以上もの少数民族がカウントできる国として中国があるからである、という主張には、それなりの説得力がある。

もちろん、中国政府はインターネット上の情報流通を国家管理しようとしているし、テレビ等のメディア経由のものに関しても異文化からの流入制限をなしている事実¹²が存在している。それらのことも重要であり、したがって、そもそも中国を「異文化を受け入れる体制が不十分な国」と認定する立場もあるだろう。そのような理解にもつながるような疑念が495Yの発話に表されていると感じられなくもない。けれども、このYから表示された「疑念」に対し、Dさんは496D下線部にあるように、「なんでって」と、反論風に答えるのである。トランスクリプト記号の「下線」は声大きいことを意味するが、このように、声を大きくしてYに返答するのである。【断片9】がはらむそこはかたない緊張感は無視すべきではないだろう。

また、会話の冒頭でDさんが「中国人は」と発言していることにも、注目しておきたい。そのような前置きの発話をすることで、「日本人とは違って中国人は」というカテゴリーの対比構造が、場面内で有意味なものとして、提起されているように思われるのである。これは、文脈的に「日本人批判を可能にする語り方」ともいえるだろう。

すこし根拠に欠けた妄想的推論をするのならば、E.サイドがオリエンタリズム的思考について、「東洋」というものが、西洋との対比のなかで、じっさいの東洋の多様性を無視した形で、あたかも1種類のものであるかのように扱われることがあることを皮肉っていたが、その指摘と同様の現象、すなわち、対比構造的表現による「カテゴリー内差異の消去現象」がここでも起きているように思われた。「オリエンタリズム」の議論の応用範囲は、なにも「西洋対東洋」の対比に限られるものではないのである。すなわち、この上述の会話に参加しているDさんと我々のように、アジア内の国同志を比較して論じる場合にも、同様の「カテゴリー内差異の消去現象」が発生するのである、ということができよう。つまり、中国と日本を対比して述べる2種の話者（中国人と日本人）は、相互に同型ではないにしろ、お互いにお互いの文化を類型化して対比的に表現している。今回のDさんの語り方の巧妙さのなかに、自文化と他文化を類型化し、対比するさまざまなバリエーションのうちのひとつのバリエーションの生成というのを見て取ることが可能だろう。とりわけ興味深いのは、Dさんの「中国」理解である。Dさんにとって、「中国文化の統一的性格」のうちの一つは、「他者を受け入れ易いこと」なのだが、この「統一的性格」こそは中国が「多

文化混淆的であること」に依拠して説明されているのである。これは、かなり洗練された物言いであると言えるのではないだろうか（「帝国」というものが、そういう「異種混淆的なもの」である、ということはあるけれども）。

2-3 Dさんによる「一人っ子政策とその影響」についての評価の表示

ついで、Dさんが、中国政府による一人っ子政策の影響について、自文化批判ぎみに話をしている場面をみていく。

【断片 10】インタビューAより

435D：ん：：ちょ(.)性格的に

436Y：うん

437D：ひとり(.)っ子のほうがちょっとなんなんすかね：：え：：つと：：え：：つとなんで
だすちょっと(.)こどもりよくない(.)ではないですか？

438Y：うん

439D：一人っ子でしたらちょっと：：えつと：：いえ：：うちの(.)いちばん(.)こども(.)こども
のくせに：：一番 家の一番(.)偉いものみたいになってる hh

440Y：あ：：なるほど(.)かわいなんだろ(.)ちょちょちよい(.)なんだろ

441D：かわい(.)かわいかって [る：：：：： やりす [き

442Y： [うんうんうんうん：： [あ過保護？＝

443D：＝はいはいはい(.)それは大きかったんですよ

一人っ子政策は、中国における 1979 年から 2015 年にかけての政策であり、現在は同政策に影響されたものとしての、少子化、生産年齢人口の減少、高齢化が社会問題となっている。現在、日本においても高齢化率は 26.7%と超高齢社会となっているが¹³、中国は急速に日本同様に上記の問題に直面しつつある。このような状況下で、Dさんは、一人っ子政策により過保護に育てられた現代の若者は自律心が養われておらず、この“子供力”のなさが中国社会の問題となっていると、自文化批判をしている。この会話において、Dさんは、中国人の代表として、公的に確定した中国の社会問題を「報告形式」で語っているのではなく、Dさん個人として、私的に評言を模索しながら中国の社会問題を「問答形式」で語っている。Dさんの 437D の文末の問いかけや、439D の途中の躊躇のようすをもとに考えるとそういえるように思われるのである。私たちは、ついつい、他国からの訪問者を、その国の代表として捉え、〇〇の国の〇〇さんというように、個人ではなく出身国を重視してその人を捉えがちであるが、ここでは Dさんは「中国＝Dさん」と捉えられるリスクを慎重に避けているようにみえる。

Dさんは、そのように特権的に自国のことを語る権利がある「自国人」としてではなく、そういう立場での発言と受けとられるような「表現の種類」を慎重に避けながら発言してい

るようにみえる。代わりにここでは、まずは「Dさん」として、留学先の日本で、自国である中国の一人っ子政策による影響を吟味しながら語っている「個人としてのDさん」であるようにみえるのである。このように、出身国と自己とを、慎重に切り離して語るやり方は、異国において、留学生としての自己の自立性を維持しつつ文化活動を継続するためのやり方としては、適切な方法であるように思われた。

Dさんの表現の意義について、確認しておこう。つまりDさんは、21世紀らしいコスモポリタンな志向性を持った留学生として、発話を組み立てているということもできるのではないだろうか。しかも、Dさんのコスモポリタンな、世界市民的な志向性は、中国文化と切れたものとして主張されているのではない。中国文化そのものがもつ多様性に依拠したコスモポリタンな志向性である可能性がある。そういう中国文化的多文化志向と日本的マンガ志向のアマルガムとして、Dさんの「日本的なマンガをかきたい」という願望が成立しているのではないだろうか。Dさんの発言は、その中国文化擁護と中国文化批判の両方が矛盾無く理解できるように精密にデザインされているように見える。どのように、日本文化擁護と日本文化批判の両方が矛盾無く理解できるように巧みにコントロールされているようにも見える。「日本的なマンガをかきたい」という願望を正当化するのは、上述のような、複雑だけれども精密に組み立てられた発話の構造のようにみえるが、その発話の構造こそは、言語的達成物として、Dさんの表現の中で産み出されたものなのではないだろうか。Dさんが留学生である、ということに注目するならば、中国というバックボーンはDさんの中に存在するものの、Dさん個人としてはそこから自由になれるようなものとして、中国文化と日本のマンガ文化が語られている、という整理もできよう。そういう整理をすれば、ここに一つの留学生の自己語りのやり方の典型をみることも可能なように思われた。

3. まとめに代えて：Dさんの闘い

インタビューでは、Dさんは日本に留学した二つの理由を、はっきりと私たちに語ってくれている。一つ目は、日本の文化を学ぶため、そして二つ目はマンガを描くためである。だからといって、出身国の文化を否定的に扱って、日本文化のみを一方向的に肯定的に扱っているのか、というとそんなことは無かった。2節までは、そういうDさんのハイブリッドさが、どのような表現の工夫とともに達成されているのか、を見てきた。さいごに、そのようなハイブリッドさの基盤としての「留学生」というポジション性がどのように現れているかを見ておこう。そこに、表だって明確に現れているわけではないものの、「Dさんの闘い」が見て取れるように思われるのだ。

Dさんとの対話の中で気になったこととして、【断片11】にみるように、それまでの平叙な語り口調が、1252Dの発言の部分で、留学の目的を語る際には、かなり緊張感の伴った丁寧な語り口調へと変化したことがある。これはいったいどういうことなのだろうか。

【断片11】インタビューAより

日本的なマンガを描きたい

1251Y：神戸の(.)外語大を選んだ理由っていうのは？誰か知り合いがいたとか 勧められたとか？

1252D：えと(.)日本ぶんかきょうみある(.)日本ぶんかにもきよきよきよきょうみあります(.)いろいろマンガ以外のことも勉強したいとおもってます

1253Y：それは(.)外語大で(.)できる？

1254D：そうです

1255Y：あ(.)他の大学に行きたいとかは無かった？日本の中の

1256D：いあ：：ま：：日本文化にかんする(.)勉強：：そこができれば(.)とくに(.)こだわってないみたいな hh

他国の人々が、日本に留学した場合、留学する理由を聞かれる機会は大量に存在することだろう。しかも、聞き手は多様である。とすると、留学理由を説明する際には、万人に受け入れられやすい理由を答えることが第一選択になるであろう。そして、そういう「定型性」、「公式性」が伴った返事をする場合には、回答の相手が親しくない場合も多いだろうから、「語りのモード」が「丁寧語モード」になったとしてもおかしくはない。まずはそのように解釈できそうだが、しかし、【断片 11】に現れている、この緊張感は何なのだろうか。

「自己を語るにふさわしい出来事や体験はなにか、まず典型的には、だれもがその人の経歴として認め、社会的に期待されている出来事や体験があげられる」と桜井(2002)が述べるように、Dさんは、社会的に認められる理由を答える方向に強く促されているはずだ。そして、1252Dで発言するDさんの語り口からほの見えるのは、Dさんにとって「社会的に期待されている」理由として語るべきなのは、マンガよりも文化の方だ、と理解されている、ということなのではないだろうか。Dさんの「マンガ以外のことも」という、マンガとの対比を強調した発言の仕方が指し示しているのは、留学理由として「マンガ」を挙げるだけでは一般性が十分ではない、とDさんが感じているということであろう。

もっとうがった見方をするのなら、日本の大学の大学院に在籍している、その名目でビザを取っているDさんにとって、マンガを描くことだけを訪日の目的にしてしまうことは社会的に不利な立場を導くリスクがあることであり、そのため、一種の防衛策として、この部分の発言がなされている、ともいえよう。防衛策を述べる緊張感が、【断片 11】内の発言における口調の敬語化と、緊張した様子の中に見て取れるように思われるのである。

長時間のインタビューを通してDさんは、リスクを侵さずに語ることができる「十八番(おはこ)」の、定型的語りではなく、不定形な語りを大量に行ってくれた。すなわち、一回目の語りに納得しない聞き手に、補充的な2回目の語りをすることでもって補いをしなければならぬような、本音っぽい語りを、してくれていた。その本音っぽい語りの中では、「日本で日本的マンガを描きたい」という意思とその背後の諸物についてのDさんの理解が、強い具体性と独自性を帯びて語られていた。自由になる生活時間のほとんどは、マンガを画くことに関連したことがらに対して費やされており、関西の観光地の話題を振ってもDさ

んが乗ってくることはなかった。

そういう「本音語り」のなかでの「敬語語り」(【断片 11】)の存在は、つまりは、Dさんが当たり前に与えられた環境のなかで「マンガを画いている」のではなく、「中国人」で「留学生」で「日本文化を研究する大学院生」であるなかで、いろんな工夫をしながら、他者理解や自己理解を、妥当なものとなるように、精密に組み立てながら、そうやって自らの文化的ポジションを適切なものになるように、日々再構成しながら「マンガを画いている」ということの証拠であるように思われたのである。

今回のインタビューは、Dさんの聡明さがどんどん露わになって、それに我々が繰り返し驚かされるというインタビューであったが、Dさんは、ただ聡明であるだけでなく、闘う人でもあったのではないか？ そのようにも最終的に感じられたインタビューだった。あるいは、闘う環境に置かれていることが、Dさんの聡明さをより高度なものにしている、ようにも感じられた。インタビューを終わって「Dさんの画業に大成あれ」と願っている。

注記

- 1 ロシア人留学生 Mさんと山崎との対話の分析については『現象と秩序』第4号掲載の(山崎, 2016)を参照いただきたい。
- 2 このインタビューの全体は、現在準備中の『現象と秩序』6号(補遺版)、に掲載の予定である。なお、補遺版は、紙版は発行されず、WEB版のみの発行となる見込みであり、その公開URLについては、次号(『現象と秩序』7号)において、「編集後記」に記載される予定となっている。
また、各「断片」において採用されている「トランスクリプト記号」は、複数行にまたがった“[”がオーバーラップの開始位置を表示するなど、エスノメソドロジー・会話分析において、標準的なものである。くわしくは、西阪仰(千葉大学)によって公開されているWEBサイト(<http://www.augnishizaka.com/transsym.htm>)等を見よ。「日本EMCA研究会」のオフィシャルサイト(<http://emca.jp/>)には、エスノメソドロジー・会話分析に関する基本的な説明が掲載されている。
- 3 大城・一木・本浜編(2010)『マンガは越境する!』は、「海外では、私たちが日本で読んでいるのと同じ形でマンガ作品が読まれることはほとんどない。(中略)言うまでもなく翻訳マンガはテキスト部分の言語が異なっている。翻訳者のたゆまない努力があるとは言え。言語の変換が伴う作品の質の変化は小さいものではない。また、ほとんどがタテ書きで書かれていた日本語が、翻訳されるとヨコ書きになることも重要だ。近年は多くのマンガが右開きになったが、かつては左から右に流れる横文字に合わせ、ページ全体を逆転にしたうえで、左開きに製本することが普通であった。そうすることで、キャラクターが左利きになるという事態も起きていた。近年は、日本と同じ右開きのものが増えてきたが、それでも、一コマ一コマの絵の完成度よりも、コマとコマのつながり、ページ全体の中での流れこそを重視する日本マンガにとっては、すべての要素が右→左、上→下という形で構成された流れの中に左→右という横文字が入ることは、作品の質を変形させる可能性が十分ある」(大城・一木・本浜編,2010: 10f.)と指摘している。

-
- ⁴ 転写文（トランスクリプト）中の [] 内は、本稿著者による注記である。
- ⁵ 経済産業省の HP 内の「コンテンツ産業の現状と今後の発展の方向性」では、アニメ・マンガが、日本が誇る文化産業であることが指摘されている。2016年12月更新。
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/contents/downloadfiles/shokanjikou.pdf
- ⁶ 日本のマンガ市場については、インターネット上の Manga Labo 「世界のマンガ市場は 7兆6700億円のポテンシャル？（GDP換算で試算）なんと日本の19倍!!」掲載の記事が詳しい。2016.1.22更新。
<https://whomor.com/manga/?p=1721>
- ⁷ 日本学生支援機構（JASSO）「平成27年年度私費外国人留学生生活実態調査概要」掲載の留学生7000人へのアンケート調査によると、留学後の苦勞について一番多かった回答は、物価が高い（70.5%）であった。また、関東圏の生活費が154,000円と全国で最も高く、四国圏が104,000円と最も低いとの統計結果も示されている。
http://www.jasso.go.jp/about/statistics/ryuj_chosa/h27.html
- ⁸ 「トキワ荘」は、東京都豊島区に1952年～1982年に存在していた木造アパートであり、学童社が自社の雑誌に連載を持つ作家達、すなわち手塚治虫などの漫画家を入居させていたアパートである。また、このトキワ荘には、マンガ家の仲間たちが多く訪れていたが、その様子は、伊吹隼人(2010)『「トキワ荘」無頼派—漫画家・森安なおや伝』に魅力的に描かれている。
- ⁹ 夏目房之介(2004)『マンガ学の挑戦』は、日本のマンガの歴史について、読み捨ての娯楽マンガ、あるいは子供だましにすぎないものから、文化的、経済的にもメディアとして一定の認知をされるものになってきた流れがあると述べており、また、竹内オサム(2009)『本流！マンガ学』は、文庫の流行によってマンガの豊かさが増すとは思えないと指摘している。
- ¹⁰ 中国語における「老外」にも、用法として「素人」であるとか、「部外者」であるとかという意味が存在している、という（BitEX 中国語 イーチャイナアカデミー、n.d.）。したがって、ここでの D さんの理解とは異なる理解を組み立てることも可能だろう。つまり、「老外」と「外人」の違いは、語の意味範囲の違い（意味論上の違い）というよりは、誰を対象にどのような状況で当該の語を用いるのか、ということに関する語用論上の違いであると。しかし、それは本稿の課題ではない。
- ¹¹ 日本人や中国人が外国人を「外人」や「老外」と呼ぶことについての記載をインターネット上で検索すると、以下の2つの記事が見いだされた。
- ①中国語学習ジャーナル Chinese Station, 「中国人である私からみた日本-序-」2014.6.4更新。
<http://www.ch-station.org/fchn001/>
- ②呂先生の中国語ブログ, 「外人」「外国人」「外国の人」「外国の方」「向こうの人」, 2010.3.4更新。
<http://blog.goo.ne.jp/lvxiaolin/g/e/456381ddffa2db7d3292d246cfac6af1>
- どちらの記事からも、「外国人」関連の用語の使用には細心の注意が必要である、ということがわかる。なお、日本語教員養成の世界では、「外人」ではなく「外国人」という用語の使用が推奨されているようである。
- ¹² 例えば、海外のテレビドラマやアニメの放送時間については、夜7時から10時の間、放送制限がなされていると報道されている。NHK ONLINE. NHK 文研, 「中国におけるテレビドラマ放映に関する取りきめに関するニュース」2012.12月更新。

<https://www.nhk.or.jp/bunken/summary/research/focus/472.html>

¹³ 内閣府ホームページ内の、『平成 28 年版高齢社会白書〔概要版〕』の第 1 節「高齢化の状況報告」によると、2015 年の日本の高齢化率は 26.7%であり、日本が超高齢社会であることを示している。世界の主要国の高齢化率との比較をしてみると、日本の高齢化率は世界第 1 位である。

http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2016/html/gaiyou/s1_1.html

文献 (50 音順)

- 伊藤剛,2007,『マンガは変わる』,青土社.
- 大崎正瑠,2008,「日本・韓国・中国における「ウチ」と「ソト」」,『東京経済大学人文自然科学論集』, 125 : 105-127.
- 大城房美・一木順・本浜秀彦編,2010,『マンガは越境する!』,世界思想社.
- 岡田斗司夫,1996,『オタク学入門』,新潮社.
- 岡本佐智子,2009,「不適切な」日本語表現考」,『北海道文教大学論集』10:63-73.
- 小山昌宏,2007,『戦後日本マンガ論争史』,現代書館.
- 坂田史,2009,「コミュニケーションの場「外人/gaijin」が映し出す日本人と白人の相互関係」,『ヒューマン・コミュニケーション研究』37 : 131-150.
- 桜井厚,2001,『インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方』,せりか書房.
- 新村出編,2008,『広辞苑 (第 6 版)』,岩波書店.
- 菅谷ジャン・マリア・パトリック,2012,「差別用語—「外人」と「外国人」—」,『国文学論輯』33:87-106.
- 情報通信総合研究所編,2012,『情報通信アウトLOOK 2013 ビッグデータが社会を変える』, NTT 出版.
- 大東文化大学中国語大辞典編纂室編,1994,『中国語大辞典』,角川書店.
- 竹内オサム,1995,『戦後マンガ 50 年史』,筑摩書房.
- 竹内オサム,2009,『本流! マンガ学 マンガ研究ハンドブック』,晃洋書房.
- 田中仁・菊池一隆・加藤弘之・日野みどり・岡本隆司,2012,『新・図説 中国近現代史 日中新時代の見取図』,法律文化社.
- 中野晴行,2009,『マンガ進化論 コンテンツビジネスはマンガから生まれる!』,ブルース・インターアクションズ.
- 夏目房之介,2004,『マンガ学への挑戦 進化する批評地図』,NTT 出版.
- 能智正博,2011,『臨床心理学をまなぶ 6 質的研究法』,東京大学出版会.
- 馬場公彦,2014,『現代日本人の中国像 日中国交正常化から天安門事件・天皇訪中まで』,新曜社.
- BitEX 中国語 イーチャイナアカデミー, n.d., BitEX 中国語 イーチャイナアカデミー (中国語学習サイト), (閲覧日 2016.12.6)
<https://bitex-cn.com/?m=Dic&a=worddetail&wordid=76748>
- 山崎てるみ,2016,「異文化理解が会話に現れる様子—ロシア人留学生 M さんと私の対話から—」,『現象と秩序』4:81-97.
- 吉村和馬編,2008,『マンガの教科書 マンガの歴史がわかる 60 話』,臨川書店.

付記

本研究はJSPS 科研費 JP16K13421,JP15H03411 からの援助および、神戸研究学園都市大学交流推進協議会の「未来の学園都市—世代間・異文化間・大学内外間交流の促進による健康で多文化共生的な学園都市的食生活を、生協食堂における『健康栄養相談会のワークショップ化』を通して獲得する—共同研究班」事業（2015-2017）（代表研究者：檜田美雄）からの援助を受けて行われた研究に基づいています。記して支援に感謝します。

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

『現象と秩序』編集委員会

2015年10月26日改訂

1. 投稿資格

『現象と秩序』編集委員会委員本人およびその紹介者は、『現象と秩序』に投稿することができる。

2. 原稿の種類

1) 投稿する原稿の種類は、人文・社会科学及びそれらに関わる学際領域の原著論文、ショート・ペーパー、論文、解説・総説、研究ノート、調査報告、実践報告、インタビュー記録、シンポジウム記録、書評、その他編集委員会が適当と認めたものとする。

2) 区分の指定は編集委員会が行うものとする。

3. 査読

1) 原著論文及びショート・ペーパーは査読制とする。査読を希望する原稿については、投稿申込時にどちらの区分を希望するか明記すること。査読を経た論文については、雑誌表紙のタイトルおよび論文の最初のページに「査読論文」と明記する。

2) 査読は編集委員会が行う。

(1) 編集委員会委員による査読が望ましくない場合/困難な場合は、委員会委員以外に査読を依頼することがある。

(2) 投稿から査読結果を通知するまでの期間は最大1ヶ月とする。

(3) 本誌は紙版発行とWEB上掲載の両方の手段で学術的見解の公表をするWEB誌であり、したがって、随時投稿が可能である。投稿者は、査読結果が「要修正」となった場合には、必要な修正を行ったうえで2ヶ月以内に再投稿する。再投稿された原稿については、編集委員会が採否を決定し、投稿者に連絡がなされる。採用された場合は、執筆要領にしたがって電子ファイルによる完

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

全原稿を作成し、編集委員会（当面は、〒651-2103 神戸市西区学園西町3-4 神戸市看護大学内榎田研究室, Kashida.yoshio@nifty.com）宛に、提出しなければならない。

4. 発行

冊子での発行は年1回、10月の発行を原則とする。編集委員会が形式要件を確認した日をもって原稿受理年月日とする。電子媒体による完全原稿は随時受け付け、受理されたものについては、随時ホームページ上で公開する。投稿者は投稿論文等が Web 上で公開されることを予め承認すること。

5. 執筆要領

- 1)原稿は邦文、欧文のいずれでもよい（いずれも、横書きのみ）。
- 2)電子ファイルによる完全原稿は以下の様式に従って作成する。
- 3)原稿はMicrosoft Wordで作成すること。
- 4)原稿はA4サイズとする。余白は横組みの場合は、上35mm、下30mm、左右それぞれ30mmとすること。
- 5)図表および写真はできるだけ論文の本文中に挿入する。
- 6)字体、字の大きさ、段落は以下に従って作成すること。

（英語論文の場合）

タイトル：英語のタイトルはTimes系フォント、16ポイント、太字。

サブタイトル：タイトルに準じるが字数によっては、フォントを12ポイント程度にまで小さくしてもよい。

著者名：Times系フォント、12ポイント、太字。

所属：Times系フォント、11ポイント。また、Corresponding authorが分かるようにしたうえで、メールアドレスも付記すること。

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

Abstract : Times 系フォント, 11 ポイント.

Key Words : Times 系フォントでサイズ 11 ポイント, イタリック.

本文, 引用文献 : 1 段組み, Times 系フォント, 11 ポイント. 1 頁の行数は 36 行程度.

(日本語論文の場合)

表題 : 日本語のタイトルはゴシック体フォント, 16 ポイント.

副題 : 表題に準じるが, 字数によっては, 12 ポイント程度にまで字を小さくすることができる.

著者名 : ゴシック体フォント, 12 ポイント. 所属 : 明朝体フォント, 11 ポイント. 責任著者が分かるようにしたうえで, メールアドレスも付記すること.

英語によるタイトル, 著者名, 所属, Key Words : 所属の次に英語によるタイトル, 著者名, 所属, Key Words を入れる. 体裁は上記英語論文と同じ.

本文, 参考文献, 註 : 1 段組み. 小見出しはゴシック体, 11 ポイント. 本文は, 明朝体フォント, 11 ポイント. 1 頁の行数は 36 行程度. 字数は 40 字程度.

6. 経費

当面は発行者が負担する. PC からのプリンター出力可能な完全原稿を提出しない者は, 版下作成にかかる経費の負担をお願いする場合がある. 抜き刷りの提供はないが, 執筆部分の PDF ファイルが提供される.

7. 書式

上に指定した以外の書式に関しては, 特別の理由のないかぎり, 『社会学評論スタイルガイド (第 2 版)』 (<http://www.gakkai.ne.jp/jss/bulletin/guide.php>) に従うものとする.

【編集後記】

『現象と秩序』第6号をお届けします。巻頭の村中論文は、関西方言に関する研究です。本誌は、『執筆要領』にもあるとおり、人文科学・社会科学の多くの領域の議論に開かれています。また、抜刷代わりに著者の方にはPDF版の配布をおこなっており、そのコピー及び再配布は自由となっております。ふるってご執筆ください。2番目の榎田論文は、『保健医療社会学論集』27巻2号に掲載された「論文投稿支援ワークショップ」実施報告の4論文に関しての、コメントをまとめたものです。『保健医療社会学論集』の当該号は、2018年9月まではWEB公開されませんが（公開までの期間の短縮を検討中）、全国の多くの大学図書館には所蔵されています。本論文と一緒に見て頂けるとより活用しやすくなると思われます。3番目の山田・榎田論文は、吃音に関しての社会学的研究です。病因論や治療論とは別の社会学的研究が吃音に関して可能であることを証明しようとした論文です。「表1」だけでも見て、興味をもった「吃音者の工夫」に関して、その該当箇所を読んで頂けると幸いです。吃音はコミュニケーションの障害なので、その症状も、症状に対処するための工夫も、いずれも社会（学）的現象なのです。新領域開拓的研究は、本誌の得意とするところです。ご堪能下さい。最後の山崎・榎田論文も、新領域開拓的研究として載せています。日本語の文法や語彙が完全ではないインタビューイヤーであったとしても、使える資源を総動員して、意味の会話的達成を行おうとしています。その努力に応える社会学をなんとか構想し、実践したいと考えて書きました。

次号には、「学園都市的食文化を考える」という特集（仮題）が組まれる予定になっています。また、単発の論文としては、家族内会話をめぐる分析、車イスバスケットボール研究、ALS在宅療養研究等が載る予定です。ご期待ください。（Y.K.）

『現象と秩序』編集委員会（2017年度）

編集委員：榎田美雄（神戸市看護大学）、中塚朋子（就実大学）、堀田裕子（愛知学泉大学）

編集幹事：坂根杏奈（神戸市外国語大学）、平田菜津子（神戸市外国語大学）

編集協力・印刷協力：村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第6号（第3版）

※改訂箇所：第1論文の表7と表9が頁をまたがっていたため行送りを修正した。（第2版）

改訂箇所：第1論文の表10と表12に「網掛け」が欠落していたのを復旧した。（第3版）

2017年 3月31日発行→2017年11月14日第2版発行（WEB版のみ、11～13頁のみ改訂）

→2019年2月22日第3版発行（WEB版のみ、13,14頁のみ改訂）

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 榎田研究室内 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074（榎田研）、e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>